造幣局の令和6年度の 業務実績に関する評価書

令和7年10月8日 財務省理財局

様式3-1-1 行政執行法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項						
法人名	独立行政法人造幣局					
評価対象事業年度	年度評価	令和6年度				
	主務省令期間	令和2年度~令和6年度				

	2. 評価の実施者に関する事項									
Ξ	主務大臣	財務大臣								
	法人所管部局	理財局	担当課、責任者	国庫課 課長 中西佳子						
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室 室長 熊澤明男						

n	評価の	ロナナナ) ァ	日日ノーラ	/ 古 子石
≺ .	= <u>\\</u> 4\m(/)	- nun (,	1441 d /	ノモガ

評価の実施に当たっては、令和7年6月7日に造幣局理事長及び監事に対してヒアリングを行い、同年9月18日に有識者からの意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項

様式3-1-2 行政執行法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
	C:全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められるが、法人全体の	(参	多考) 主務省令期	期間における過年	E度の総合評定の)状況
(S, A, B, C, D)	信用を失墜させる事象が発生したことを踏まえ、全体の評定をCとした。	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		В	В	В	В	С
評定に至った理由	項目別評定のおよそ半数の項目はBであるが、全体の評定を引き下げる事象があったことから、「ダ	独立行政法人の評	価に関する指針	(総務大臣決定	r) に基づきCと	した。

2. 法人全体に対する評価 法人全体の評価 ・ 令和6年度においては、主要事業のうち貨幣の研究開発、勲章等及び金属工芸品の製造等についてはいずれも確実に実施された。他方、貨幣の製造については、製造計画に従った 製造・納品がなされたものの、職員による回収貨幣の外部への持ち出しという不正・不法行為の発生が疑われる事態が生じた。 ・ 「貨幣の製造」については、設備投資や既存設備の維持管理により製造設備が問題なく稼働していることに加えて、徹底した品質管理の結果、財務大臣の定める製造計画に従った 製造・納品がなされた(返品もない)。しかしながら、回収貨幣開封作業に関する内部管理体制の不備等に起因する、職員による回収貨幣の外部への持ち出しという不正・不法行為 の発生が疑われる事態が生じた。 ・ 「貨幣の研究開発」については、新しい偽造防止技術や貨幣製造技術の向上に寄与する新製品開発(フリップフロップメダルの商品化、ホログラム潜像の記念貨幣への採用)を伴う 研究開発が、確実に行われた。 ・「勲章等及び金属工芸品の製造等」については、美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えた高品質の勲章等が偽造防止技術の維持・向上に資する虹色発色加工や梨地加工等が施され た金属工芸品が、それぞれ納期までに確実に納品された。 以上を踏まえて、おおむね事業計画における目標を達成しているものの、内部統制、コンプライアンス及びリスクマネジメントなど組織としての体制不備が認められ、製造計画の確 実な達成に支障をきたしかねない法人全体の信用を失墜させる事態を生じさせたことは、国民生活の基盤となる貨幣を製造している行政執行法人として重く受け止める必要があり、法 人全体として総合評定「C」と評価する。 全体の評定を行う上 国(貨幣回収準備資金)の財産である回収貨幣の造幣局職員による外部への持ち出しという不正・不法行為の発生が疑われる事態が発生したこと。 で特に考慮すべき事

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など								
項目別評定で指摘し	造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣を製造している行政執行法人であることを踏まえ、強固な内部統制が求められることから、不正行為等による重大事象が二度と発生しないよう							
た課題、改善事項	再発防止策を徹底し、内部統制の適正化、コンプライアンスの確保及びリスクマネジメントの強化等を行った上で、財務大臣の定める製造計画の確実な達成に向けて真摯に取り組む必							
	要がある。							
その他改善事項	該当なし							
主務大臣による監督	該当なし							
命令を検討すべき事								
項								

4. その他事項	
監事等からの意見	○監事ヒアリング(令和7年6月13日)等における監事からの主な意見は、以下のとおり。
	・着実に貨幣の製造計画を履行した点について評価。

	・キャッシュレス化の進展等に伴い貨幣事業を取り巻く環境が変化することに対し、全職員が関与し、長期的な方策を示した長期ビジョン 2033 とそのロードマップを策定した点を評
	価。
	・純正画一な貨幣を製造する使命を持続的に果たしていくためには、設備、人材などをいかに整え、向上させていくかが課題。
	・設備については、今後の貨幣製造枚数の見通しを踏まえつつ、製造能力維持確保の観点から設備更新の必要性を見極め、定期的な更新を進める必要がある。
	・人材については、50代以上が約5割であり、世代交代を円滑に進めるための中堅・若手層の人材育成及び確保が急務。
	・職務専念義務違反に関し、再発防止策の着実な実施に加え、労使で新たな体制を構築していくことが必要である。
	・職員による回収貨幣の外部への持ち出しという不正・不法行為の発生が疑われる事態について、造幣局組織の内部統制の不備であり、組織風土に起因する馴れ合いに基づく業務遂
	行が原因で発生したものであると考える。造幣局全体として、以後一切かかる不祥事は発生させないとの強い危機感を持ち、組織風土も改革するといった毅然とした姿勢で今後に
	臨むことが求められる。再発防止策の実効性、有効性については、役職員に対しその定着状況について検証と報告を求めていきたい。
その他特記事項	○独立行政法人造幣局の業務実績評価に関する有識者会合(令和7年9月18日)において、各委員から出された主な意見は以下のとおり。
	・「コンプライアンスの確保」について、引き続き、風通しの良い職場環境の構築に向けて取り組んでいく必要がある。また、コンプライアンス研修等を徹底していても不正事案の起
	こる可能性がゼロではない中で、公益通報制度の職員への周知徹底等、職員が声を上げやすい職場づくりを行っていくことが重要である。
	・「職務意識の向上・組織の活性化」について、造幣局職員が部門を超えて組織の役割や、目的、取り組むべきこと等を話し合うワークショップのような場を設けると、更なる組織改
	善に繋がるのではないか。また、長期ビジョン及び実現に向けたロードマップを作成し、これらを現場に周知するキャラバン活動は非常に良い取組みであり、造幣局職員のモチベー
	ション向上に繋がることから、引き続き取り組んでいただきたい。
	・「業務の効率化」について、効率化に向けて造幣局が着実に取り組んでいることは理解できた。他方、経費率について、5年毎の業務運営の効率化に関する評価の中で評価指標とし
	ているものの、毎年度の評価では参考指標としている。経費率は重要な定量的指標であるため、評価項目としての位置付けや比較対象期間についてよく検討いただきたい。
	・「貨幣の研究開発」、「勲章等及び金属工芸品の製造等」についてはいずれも達成しているものの、「財務大臣の定める製造計画の確実な達成」を含む6項目がC評価であることを踏ま
	え、総合評定C評価は適当と考える。

様式3-1-3 行政執行法人 年度評価 項目別評定総括表

	年度目標 (事業計画)	年度評価					項目別	
		令和2	3	4	5	6	項目別 調書№.	備考
		年度	年度	年度	年度	年度	则音Ⅳ0.	
Ι.	国民に対して提供するサービスその他	也の業務の	の質の向	向上に関	関する	事項		
	1. 貨幣製造事業	A	Α	Α	Α	С		
	(1) 財務大臣の定める製造計 画の確実な達成	<u>A</u> O	<u>A</u> O	<u>A</u> O	<u>A</u> O	<u>C</u> O	I - 1 - (1)	
	(2) 通貨当局との密接な連携 による貨幣に対する信頼の維 持・向上の取組等	A	A	В	В	В	I - 1 - (2)	
	(3) 国民に対する情報発信	A	Α	Α	Α	Α	I-1-(3)	
	(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発	<u>A</u> O	I - 1 - (4)					
	(5) 外国貨幣等の受注、製造	В	В	В	В	В	I - 1 - (5)	
	2. その他の事業	A	A	В	В	В		
	(1) 勲章等及び金属工芸品の 製造等	<u>A</u> O	<u>s</u> 0	<u>A</u> O	<u>A</u> O	<u>A</u> O	I-2-(1)	
	(2)貨幣の販売	A	В	В	В	В	I-2-(2)	
	(3) 貴金属の品位証明・地金 及び鉱物の分析業務	В	В	В	В	В	I - 2 - (3)	
Ι.	業務運営の効率化に関する事項							
	1. 組織体制、業務等の見直し							
	(1)組織の見直し	В	В	В	В	В	II-1-(1)	
	(2)業務の効率化	В	В	В	В	В	II - 1 - (2)	

	年度目標 (事業計画)	年度評価					項目別	
		令和2	3	4	5	6	調書No.	備考
		年度	年度	年度	年度	年度	рун, ⊜ 110.	
Ι.	財務内容の改善に関する事項							
	予算、収支計画及び資金計画の策定、	В	В	В	В	В	Ш	
	採算性の確保	Б	В	В	Б	Б	III	
	短期借入金の限度額	_	_	_	_	_	IV	
	不要財産又は不要財産となることが							
	見込まれる財産がある場合には、当							
	該財産の処分に関する計画	_	В	_	В	_	V	
	不要財産又は不要財産となることが見							
	込まれる財産以外の重要な財産を譲渡	_	_	_	_	_	VI	
	し、又は担保に供しようとするとき							
	は、その計画							
V.	その他業務運営に関する重要事項							
	28 23 2 276 (1 2 2 4 2 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2							1
	1. ガバナンス強化に向けた取組							
	(1) 内部統制に係る取組	В	В	В	В	С	VII-1-(1)	
	(2) コンプライアンスの確保	В	В	С	С	С	VII-1-(2)	
	(3) リスクマネジメントの強化	В	В	В	В	С	VII-1-(3)	
	(4)個人情報の確実な保護等へ	В	В	В	В	В	VII-1-(4)	
	の取組						(=)	
	(5)情報セキュリティの確保	В	В	В	В	В	VII-1-(5)	
	(6)警備体制の維持・強化	В	В	В	В	В	VII-1-(6)	
	2. 人事管理	В	В	В	В	С	VII-2	
	3. 施設及び設備に関する計画	В	В	В	В	В	VII −3	
	4. 保有資産の見直し	В	В	В	В	В	VII-4	
	5. 職場環境の整備							
	(1) 労働安全の保持	ВО	ВО	ВО	ВО	ВО	VII-5-(1)	
	(2)健康管理の充実	В	В	В	В	В	VII-5-(2)	
	(3)職務意識の向上・組織の活	В	В	В	С	С	VII-5-(3)	
	性化							
	6. 環境保全	В	В	В	В	В	VII-6	
	7. 積立金の使途	_	_	_	_	_	VII-7	

^{※1} 重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付している。

^{※2} 困難度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引いている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 1	貨幣製造事業								
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止施策4-1-1 通貨の円滑な供給 施策4-1-2 偽造通貨対策の推進施策4-1-3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行施策4-1-4 貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理施策4-1-5 通貨に対する信頼の維持・向上のための広報活動	当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 7 号、第 8 号及び第 2 項 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第 4 条						
当該項目の重要度、困難度	【重要度:高】 I-1-(1)、 I-1-(4) 【困難度:高】 I-1-(1)、 I-1-(4)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 令和6年度事前分析表〔総合目標4〕 令和6年度事前分析表〔政策目標4-1〕 令和6年度行政事業レビューシート予算事業 ID:001377						

①主要なアウトプッ	ット(アウトカム)	情報								
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		
I-1-(1) 財務	族大臣の定める製 済	告計画の確実	尾な達成							
故障による通常貨幣 製造設備(溶解・圧延 設備)の停止時間		過去5年 平均以下	2年度:64.6時間 3年度:64.5時間 4年度:60.4時間 5年度:35.8時間 6年度:36.2時間	37.7 時間	4.1 時間	30.4時間	33.7 時間	4.2 時間		
【参考】 故障による通常貨幣 製造設備(圧穿機、圧 印機) の停止件数	停止件数			0件	0件	0件	0件	1件		
製造計画達成度	製造計画達成度(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
納期達成率	納期達成率(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
500円貨幣並びに100	500 円貨幣(%)	過去に同じ 仕様で製造 した 500 円 貨幣の実績 平均値以上	34.6%		37.7%	38.4%	38.4%	38.3%		
円貨幣及び10円貨幣の一貫工業の歩留			2年度:50.7%	51.1%						
炒一貝工未 炒少笛	100円貨幣(%)	過去5年 平均以上	2年度:50.7% 3年度:51.1% 4年度:51.5% 5年度:51.5% 6年度:51.6%	52.2%	51.6%	51.6%	51.2%	50.4%		

②主要なインプット情報	(財務情報及	及び人員に	関する情報	(.)	
	令和2	3	4	5	6
	年度	年度	年度	年度	年度
売上高(百万円)	22, 064	23, 706	22, 429	19, 347	20, 895
売上原価(百万円)	16, 484	18, 984	18, 431	14, 866	16, 274
販売費及び一般管理費 (百万円)	4, 356	4, 138	4, 233	4, 245	4, 533
営業費用(百万円)	20, 839	23, 122	22, 664	19, 110	20, 807
営業利益(百万円)	1, 224	583	△235	236	88
従事人員数 (各年度4月1日現在)	279 人	270 人	268 人	271 人	268 人

注)上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。 従事人員数は貨幣製造事業に直接従事する常勤職員数を記載。

指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
500円貨幣並びに100 円貨幣及び10円貨幣 の一貫工業の歩留	10 円貨幣(%)	過去5年 平均以上	2 年度:51.5% 3 年度:52.0% 4 年度:52.1% 5 年度:52.6% 6 年度:52.9%	53.4%	52.0%	54. 2%	_	51.3%
保証品質達成率	保証品質達成率(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
情報漏えい、紛失・盗 難発生の有無	情報漏えい等の発 生の有無	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生有り
地金の亡失の有無	地金の亡失の有無	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失有り
I-1-(2) 通貨	貨当局との密接なi	連携による貨	貨幣に対する信頼	頁の維持・向	上の取組等			
【参考】 現金取扱機器の製造 事業者等への情報提 供				3回	3回	4 回	2回	2 回
【参考】 偽造動向や貨幣全般 に係る的確な情報収 集・通貨当局への情 報提供	セキュリティレポ ートの提出の有無			提出有り	提出有り	提出有り	提出有り	提出有り
【参考】 国際協力への対応	対応回数			0回	0回	1回	4回	3回
I-1-(3)国国	民に対する情報発信	言						
	博物館来場者数			17,001 人	37,032 人	88,282 人	107,584 人	142,697 人
博物館の展示及び特別展示等の充実	特別展示等の開催・他の展示会へ の出展回数			2回	7回	8回	10 回	9回
博物館におけるアン ケート結果	博物館におけるア ンケート結果	5段階評価 で平均評価 3.5超	3. 5	4. 3	4. 4	4. 5	4. 5	4. 5
【参考】	アクセス数			2,254,202件	2,254,727件	2,567,913件	2,564,195件	2,857,698件
ホームページの充実	更新回数			1,000 回	1,064 回	1,127 回	1,184 回	1,343 回
工場見学者アンケー ト結果	工場見学者アンケ ート結果	5 段階評価 で平均評価 3.5 超	3. 5	_	4. 4	4. 4	4. 5	4. 5
【参考】 国民に対する情報発 信の充実	出張講演等の実績 回数			2 回	3回	5回	3回	4 回
I-1-(4)偽造	I-1-(4)偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発							
研究開発計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り

指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
研究開発活動の成果	終了案件に費やし た費用に達成度に 応じた係数を乗じ て算定した値の合 計が当該費用の合 計を上回る	終費用に数算の該計を上でででは、大きに変に、大きにがのでは、大きにがののでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、たきのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいでは、たらいは、たらいは、たらいは、たらいは、たらいは、たらいは、たらいは、たらい	終了案件に費やした費用	_	(費やした費用) 64百万円 (費用に達成 度に応じた係数を乗じて算	円 (費用に達成 度に応じた係 数を乗じて第 定した値の合 計)	(費やした費用) 341百万円 (費用に達成度にた係数を乗じて算	(費やした費用) 627百万円 (費用に達成度にを乗じて乗り 変を乗じての合計) 919百万円
I-1-(5)外国	国貨幣等の受注、	製造						
【参考】 外国貨幣等の受注	受注件数及び受注 金額			0件	1件 (※)	0件	1件 (※)	0件
納品達成度	納品達成度(%)	100%	100%	_	100%	_	100%	_
製造代金回収率	製造代金回収率(%)	100%	100%	_	100%	_	100%	_

^(※)受注金額については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)第5条第4号ト及び発注者との取り決めにより非公表。

3. 各事業年	医皮の業務に係る目	標、計画、業務実績、年度	評価に係る自己評価	画及び主務大臣による評価 一般で主務大臣による評価			
E	工年日福	中光利品	ナシジは花種	法人の業務実績・自己	2評価	一数4円により記価	
-	丰度目標	事業計画	主な評価指標	業務実績自己評価		主務大臣による評価	
					<評定と根拠>	評定 C	
					評定: C	「貨幣製造事業」については全5項目中、重要	
						度・困難度が高いと設定している「偽造抵抗力の	
					「貨幣製造事業」については、	強化等に向けた研究開発」を含む2項目が「A」	
		まる年度日標 事業計画及び	' 『業務宝績についてけ	、以下の各項目において詳細を記載。	全5項目中、重要度・困難度の高	評価となっているほか、2項目が「B」評価、1	
	兵市衣起す来に医		一般に対しては		い「偽造抵抗力の強化等に向け	項目が「C」評価であることから、全体としては	
					た研究開発」を含む2項目が	おおむね事業計画における所期の目標を達成し	
					「A」評価、2項目が「B」評価、	ている。	
					1項目が「C」評価であることか	しかしながら、「C」評価の項目が重要度・困	
					ら、全体としてはおおむね事業	難度の高い「財務大臣の定める製造計画の確実	
					計画における所期の目標を達成	な達成」であり、その評価の原因が法人全体の信	
					していると認められる。	用を失墜させる事象であることを考慮し、「貨幣	
					しかしながら、「C」評価の項	製造事業」については、「C」評価とする。	
					目が重要度・困難度の高い「財務		
					大臣の定める製造計画の確実な	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>	
					達成」であり、その評価の原因が	法人が自ら再発防止策として示しているとお	
					法人全体の信用を失墜させる事	り、回収貨幣の管理体制の徹底・強化に取り組む	
					象であることを考慮し、「C」と	べく、再発防止策を確実に実施する必要がある。	

	評価する。
	当局職員による内部規程に反
	しての回収貨幣の外部への持出
	しという貨幣に対する国民の信
	頼維持を大きく揺るがす重大な
	業務上の不正・不法行為の発生
	が疑われることは決してあって
	はならない事態であり、再発防
	止に万全を期さなければならな
	l vo
	回収貨幣の管理体制の徹底・
	強化に取り組むべく、再発防止
	策を確実に実施しなければなら
	ない。

4.	その他参考情報	
┱.	- し 「/ 凹 ※ * 寸 日 +以	

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報		
I - 1 - (1)	財務大臣の定める製造計画の確実な達成		
業務に関連する政策・施 策	(財務省) 総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 1 号及び第 2 号 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第 4 条
	高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策4-1-1 通貨の円滑な供給		
	施策4-1-2 偽造通貨対策の推進 施策4-1-3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行 施策4-1-4 貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理		(DTA4/IV)
当該項目の重要度、困難	【重要度: 高】貨幣について、財務大臣が指示する製造計画を確実に達成し貨幣を円 滑に供給することは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持す	関連する政策評価・行政	(財務省)
度	(国際福) ることは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重要な要素であるため。 【困難度:高】高度な偽造防止技術を搭載した貨幣を、高い品質が均一に保たれた状態で大量生産し、財務大臣が指示する製造計画を達成するとともに、財務省との契約を確実に履行するには、高度な技術力や徹底した品質管理及び製造工程管理が求められるため。	事業レビュー	令和6年度事前分析表〔総合目標4〕 令和6年度事前分析表〔政策目標4-1〕 令和6年度行政事業レビューシート予算事業 ID:001377

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプッ	ット(アウトカム)	情報						
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
故障による通常貨幣 製造設備(溶解・圧延 設備)の停止時間		過去5年 平均以下	2年度:64.6時間 3年度:64.5時間 4年度:60.4時間 5年度:35.8時間 6年度:36.2時間	37.7 時間	4.1 時間	30.4 時間	33.7 時間	4.2 時間
【参考】 故障による通常貨幣 製造設備(圧穿機、圧 印機)の停止件数	停止件数			0件	0件	0件	0件	1件
製造計画達成度	製造計画達成度(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
納期達成率	納期達成率(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
500 円貨幣並びに 100円貨幣及び10円	500 円貨幣(%)	過去に同じ 仕様で製造 した 500 円 貨幣の実績 平均値以上	34. 6%		37.7%	38.4%	38.4%	38.3%
貨幣の一貫工業の歩			2年度:50.7%	51.1%				
留	100円貨幣(%)	過去5年 平均以上	2年度:50.7% 3年度:51.1% 4年度:51.5% 5年度:51.5% 6年度:51.6%	52.2%	51.6%	51.6%	51.2%	50.4%

②主要なインプット情報	(財務情報及	及び人員に	関する情報	.)	
	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
売上高(百万円)	22, 064	23, 706	22, 429	19, 347	20, 895
売上原価(百万円)	16, 484	18, 984	18, 431	14, 866	16, 274
販売費及び一般管理費 (百万円)	4, 356	4, 138	4, 233	4, 245	4, 533
営業費用(百万円)	20, 839	23, 122	22, 664	19, 110	20, 807
営業利益(百万円)	1, 224	583	△235	236	88
従事人員数 (各年度4月1日現在)	279 人	270 人	268 人	271 人	268 人

注)上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。 従事人員数は貨幣製造事業に直接従事する常勤職員数を記載。

指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
500 円貨幣並びに 100円貨幣及び10円 貨幣の一貫工業の歩 留	10 円貨幣(%)	過去5年 平均以上	2年度:51.5% 3年度:52.0% 4年度:52.1% 5年度:52.6% 6年度:52.9%	53.4%	52.0%	54. 2%	_	51.3%
保証品質達成率	保証品質達成率(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
情報漏えい、紛失・盗 難発生の有無	情報漏えい等の 発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生有り
地金の亡失の有無	地金の亡失の有無	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失有り

			法人の業務実績・自己評価			
年度目標	事業計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価	
 貨幣の製造について、以下	純正画一な貨幣を、財務大		7N-1747-N-195	<評定と根拠>	 評定 C	
の取組を行う。	臣の定める納期までに納品			 評定 : C	<評価の視点>	
	し、貨幣製造計画を確実に達				- 柔軟で機動的な製造体制のもと、高品	
	成するため、以下のとおり取			設備投資に当たって	質で均質な貨幣を確実に製造し、財務大	
	り組みます。			は、理事会や設備投資検	臣の定める製造計画を達成したか。	
				証会議において投資効果		
① 費用対効果を勘案した	① 製造体制の合理化、効	<その他の指標>	<主要な業務実績>	等を検証したうえで実施	<評価に至った理由>	
設備投資等を行うことに	率化を図るため、作業の	○設備投資の的確	設備投資に当たっては、理事会や設備投資検証会議における厳格な審査に基	した。	設備投資及び既存設備の維持管理に	
より、製造体制の合理化、	進捗管理、在庫管理等に	な実施	づき行うこととし、1件1億円以上の案件については、理事会において投資の		ついて、理事会や設備投資検証会議にお	
効率化を図るとともに、	ついては、生産管理シス		必要性、金額、投資効果等を事前審議した。設備投資の実施に当たっては、設	貨幣の製造について	ける厳格な審査を経た設備投資により、	
保守点検を的確に行うこ	テム及び ERP システムの		備投資検証会議において、事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものと	は、自主保全及び予防保	製造体制の合理化・効率化が図られてい	
とにより、設備を安定的	運用により、期日管理を		なっているか検証のうえ実行し、令和7年2月の設備投資検証会議で、投資目	全の充実に取り組み、生	るほか、全ての製造工程における自主保	
に稼働させる。また、品質	含めた生産管理体制の一		的の達成度等の投資効果や投資案件の進捗状況等について、事後評価及び中間	産管理システム及び ERP	全及び予防保全による設備の維持管理	
管理及び製造工程管理を	層の充実強化を行いま		報告を実施した。	システムの活用による生	がなされており、これらの取組の結果、	
徹底し、高品質で均質な	す。また、費用対効果を勘			産管理を徹底したほか、	溶解・圧延設備の停止時間も過去5年平	
製品を確実に製造する。	案したうえで、事業の継	<その他の指標>	上記のとおり貨幣製造に係る設備投資を的確に行いつつ、全ての製造工程に	令和3年度に改鋳した	均を大幅に下回る水準となっているほ	
これらの取組により、	続性を確保するため、計	○設備の保守点検	おいて、設備の操作職員による自主保全、保全部門職員が行う予防保全に重点	500 円バイカラー・クラ	か、故障による圧印機の停止はなかっ	
財務大臣の定める製造計	画的に設備投資を行うと	の的確な実施	を置き、以下のとおり設備の維持管理に取り組んだ。	ッド貨幣を、引き続き徹	た。	
画を確実に達成するとと	ともに、効果等の検証を		・日常の自主点検及び定期的な部品交換等の実施について、保全部門職員と	底した品質管理及び製造	また、品質管理について、生産管理シ	
もに財務省との契約を確	徹底し、製造体制の一層		設備の操作職員との相互間で情報を共有し、水平展開を図った。	工程管理の下、確実に製	ステム及び ERP システムを活用した生産	
実に履行する。	の効率化を図ります。さ		・本支局の保全部門の技術交流会を実施し、技術・情報の共有化を図った。	造するとともに、作業計	管理の徹底や IS09001 を活用した品質管	
	らに、保守点検を的確に		さらに、故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、日頃から職員の	画の変更や人員配置を柔	理の徹底が行われている。	
	行い、通常貨幣製造に用		技能向上に努める一方で、過去の故障実績を基に故障が多い箇所や部品の抽出	軟かつ機動的に行うこと	上記の結果、財務大臣の定める製造計	
	いる溶解・圧延設備の停		を行い、操業上重要な予備部品の事前調達を徹底した。	等により、財務大臣の定	画に従った納品がなされており、納品後	

止時間や、圧穿機、圧印機 の停止件数の抑制を図る など、設備を安定的に稼 働させるよう努めます。

また、純正画一な貨幣 の製造を行うため、品質 マネジメントシステムの 国際規格である IS09001 を活用し、品質管理体制 を充実します。

これらの取組を通じ て、貨幣を安定的かつ確 実に製造し、財務大臣の 定める貨幣製造計画を確 実に達成します。

さらに、不良品の発生 等、製造工程上のトラブ ルが発生した場合には、 原因の究明、対応策の検 | <主な定量的指標 | 討、製造工程へのフィー を迅速に実施し、500円貨 幣の歩留の実績が過去に 同じ仕様で製造した 500 円貨幣の実績平均値以 上、100円貨幣及び10円 貨幣の一貫工業の歩留の 実績が過去5年平均以上 す。

<その他の指標> ○品質管理の改善 に向けた取組

生産管理システム及び ERP システムを活用し、工程ごとの製造作業等の進捗 状況や在庫数量に係るデータをロット単位等で細かく収集・分析することによ | 製造し、計画を達成した | は、製造枚数が大幅に減少している 100 り、生産管理を徹底した。また、IS09001 を活用し、不良品の発生等、製造工│こと、また、納入後の返│円貨幣に関して、達成目標の基準値(過 程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へ のフィードバック等の一連の対応を迅速に行うなど、厳格な品質管理のもと、 純正画一な貨幣の製造を行い、外注材料についても業者への適切な指導を行う ことにより品質管理の徹底に努めた。

(注) ERP

Enterprise Resource Planningの略で、企業全体の経営資源を有効か つ総合的に計画・管理し、経営の効率化を図るための手法・概念を指す。

(注) IS09001

国際標準化機構(ISO)が策定した品質に関するマネジメントシステム 規格。顧客や社会などが求めている品質を備えた製品やサービスを供給者 が常に届けるための仕組みについて規定している。

設備投資を的確に行いつつ、上記の「設備の保守点検の的確な実施」に記載 のとおり、自主保全及び予防保全に努め、故障の低減に取り組んだ結果、故障 ドバック等の一連の対応 ┃ ○ 故障による通常 ┃ による溶解・圧延設備の停止時間については 4.2 時間となり、過去5年平均 貨幣製造設備 36.2 時間を下回った。

また、故障による圧穿機、圧印機の停止件数については、始業・終業点検及 | 回った。これは、令和6 | は、製造計画の確実な達成に支障をきた となるよう取り組みま│○故障による通常│び法定点検(動力プレス機械特定自主検査)を確実に行った結果、圧穿機では│ 1件発生したものの、圧印機は引き続き0件となった。

> 令和6年度においては、令和3年度に改鋳した500円バイカラー・クラッド 貨幣を、引き続き徹底した品質管理及び製造工程管理の下、確実に製造し、納 ○製造計画達成度 日にた。また、その他の貨種についても確実に製造し、納品した。

> > 記念貨幣については、2025年日本国際博覧会記念千円銀貨幣(第二次発行、 第三次発行)、2025年日本国際博覧会記念五百円バイカラー・クラッド貨幣、│対応できる柔軟で機動的│踏まえ「C」評価とする。 国立公園制度 100 周年記念貨幣(西表石垣国立公園、慶良間諸島国立公園、や な体制を維持した結果、

める貨幣製造計画に従っ て 6 億 424 万枚の貨幣を 品がなかったことは高く 評価できる。

に努め、故障の低減に取しの効果が認められる。 り組んだ結果、故障によ 年平均を下回り、故障に

円貨幣及び 10 円貨幣の れている。 一貫工業の歩留について は、各製造工程の歩留の 年度の製造枚数が過去5 年に比べて大幅に減少し た影響により1日当たり 低い稼働直後の時間が相 対的に多くなったことが 主な要因である。

の返品もなかった。

なお、貨幣の一貫工業の歩留について 去5年平均)を下回っているものの、年 間製造枚数の約6割を占める500円貨幣 に関しては過去の実績平均値以上の水 自主保全及び予防保全 準となっており、品質管理に関する取組

貨幣製造計画の変更や災害等不測の る溶解・圧延設備の停止 事態に備えた製造体制の確保について 時間は目標である過去5 は、平時から作業量に応じた配置換を行 うなど柔軟かつ機動的な対応を行って よる圧印機の停止はなかしいるほか、回収貨幣の受入増加に際した 受入体制の見直しにも対応しており、そ の結果として、令和6年度中の3回の貨 500 円貨幣並びに 100 | 幣製造計画の変更に的確な対応がなさ

情報漏えいや紛失・盗難の発生防止に ついては、電子・文書を問わず情報管理、 | 把握と不良原因の分析を | 数量管理、工場入場時のセキュリティチ 行い、その情報を各製造 エック等が行われた。また、地金につい 工程にフィードバックしても、保管庫等の入退室者チェックや在 し、歩留向上に努めたも 庫管理等が実施されていたが、内部管理 のの、100円貨幣及び10 体制の不備等に起因する回収貨幣の持 円貨幣について目標であ一出しという業務上の重大な不正・不法行 る過去5年の平均値を下 │ 為の発生が疑われる事態が生じたこと しかねないものであると評価する。

以上を踏まえ、本項目については、重 の機械の稼働時間が減少┃要度・困難度が高い目標設定に対して、 したことで、製造効率が | 定量的な数値目標を概ね達成している とともに、定性的な取組については事業 計画における所期の目標を上回る成果 が得られていると認められるものの、業 務上の重大な不正・不法行為の発生が疑 貨幣製造計画の変更にしわれる事態が生じたことや発生原因を

(溶解・圧延設 備) の停止時間 (過去5年平均 以下)

<その他の指標>

貨幣製造設備 (圧穿機、圧印 機) の停止件数 (参考指標:停 止件数)

<主な定量的指標

(100%)

○納期達成率 (100%)

			んばる国立公園、瀬戸内海国立公園、雲仙天草国立公園、霧島錦江湾国立公園)	令和6年4月、令和6年	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善
			を確実に製造し、納品した。	9月及び令和7年1月、	方策>
			以上を含め、作業計画の変更や人員配置を柔軟かつ機動的に行うこと等によ	計3回の貨幣製造契約の	法人が自ら再発防止策として示して
			り、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って6億424万枚の貨幣について、定	変更に的確に対応した。	いるとおり、回収貨幣の開封作業(前後
			められた納期までに確実に製造し、全品検査に合格した上で納品した。		工程を含む。) に関して、適切な職員の配
			なお、2025年日本国際博覧会記念一万円金貨幣(第三次発行)及び令和7年	しかしながら、当局職	置や体制強化に資する実効性のある規
			度以降に発行する国立公園制度 100 周年記念貨幣に関しては、機動的な人員体	員による内部規程に反し	程の整備等、管理体制全般の徹底・強化
			制によって、確実な製造に対応すべく取り組んでいる。	ての回収貨幣の外部への	を図る必要がある。
				持出しという貨幣に対す	
			財務大臣の定めた令和6年度の貨幣製造計画並びに令和5年度及び令和6	る国民の信頼維持を大き	
			年度の製造実績は、別紙1表1を参照。	く揺るがす重大な業務上	
				の不正・不法行為の発生	
		<主な定量的指標	歩留については、日々における各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を	が疑われることは決して	
		>	行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めた。	あってはならない事態で	
		○500 円貨幣の歩	500 円バイカラー・クラッド貨幣の歩留は、38.3%となり、過去に同じ仕様	ある。	
		留(過去に同じ	で製造した 500 円貨幣の実績平均値 34.6%を上回った。		
		仕様で製造した	100 円貨幣及び 10 円貨幣の一貫工業の歩留は、それぞれ 50.4%、51.3%と	以上のことから、「財務	
		500 円貨幣の実	なり、それぞれの過去 5 年の平均値 51.6%、52.9%を下回った。令和 6 年度	大臣の定める製造計画の	
		績平均値以上)	は、製造枚数が過去5年に比べて大幅に減少した影響により1日当たりの機械	確実な達成」については、	
		○100 円貨幣及び	の稼働時間が減少したことで、製造効率が低い稼働直後の時間が相対的に多く	「情報漏えい、紛失・盗	
		10 円貨幣の一貫	なったことが主な要因である。	難発生の有無」及び「地	
		工業の歩留(過	なお、貨幣製造枚数が減少していることで、不全が発生した際の歩留への影	金の亡失の有無」の定量	
		去 5 年平均以	響がこれまで以上に大きくなっていることから、歩留向上に資するよう、常に	的な数値目標を達成でき	
		上)	工程間の連絡・調整を密に行い、不全発生時には迅速に対応・復旧できる体制を	ず、また、回収貨幣の開	
			とっている。	封作業(前後工程を含	
			(参考)500円貨幣、100円貨幣及び10円貨幣の一貫工業の各工程歩留は、別	む。) に関する管理体制の	
			紙1表2を参照。	改善が必要であると認め	
				られることを踏まえ、	
		<主な定量的指標	IS09001 の活用による品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく	「C」と評価する。	
		>	検査及び財務省へ貨幣を納品する際に行われる財務局による検査において全		
		○保証品質達成率	ての貨幣が合格し、納品後の返品はなかった。	<課題と対応>	
		(100%)	また、令和6年 10 月に実施された第 153 次製造貨幣大試験において、執行	当局職員による内部規	
			官である横山財務副大臣より令和5年度及び令和6年度製造の通常貨幣及び	程に反しての回収貨幣の	
			記念貨幣について、「基準を満たし、適正」である旨の執行結果確認宣言が行	外部への持出しという貨	
			われた。	幣に対する国民の信頼維	
				持を大きく揺るがす重大	
② 製造計画の変更や災害	② 製造計画の変更や災害	<その他の指標>	貨幣製造計画に対応した作業量に応じて、貨幣極印製造工程から通常貨幣製	な業務上の不正・不法行	
等不測の事態が生じた際	等不測の事態が生じた際	○製造計画変更へ	造工程及びプレミアム貨幣製造工程へ配置換するなど、人員配置を柔軟かつ機	為の発生が疑われること	
に最善の結果が得られる	に最善の結果が得られる	の対応に備えた	動的に行った。	は決してあってはならな	
よう、柔軟な製造体制を	よう、柔軟で機動的な製	体制の維持	また、令和6年度に輸納された回収貨幣は、全て受け入れを行った。	い事態であり、再発防止	

確保し、具体的事案の発	造体制を確保し、当初予	○具体的事案発生	このほか、現場職員が外部研修や作業を遂行する中で、熟練した職員が指導	に万全を期さなければな
生時には機動的に対応す	見し難い製造計画の変更	時の的確な対応	者となって行う OJT (職場内教育)及び本支局間の技術交流により、専門知識	らない。
る。	等にも的確に対応しま		の習得及び技術の向上を図る等、製造計画の変更に対応できる機動的な体制の	回収貨幣の管理体制の
	す。		整備に努め、令和6年4月、令和6年9月及び令和7年1月、計3回の貨幣製	徹底・強化に取り組むべ
			造契約の変更に的確に対応した。	く、再発防止策を確実に
				実施しなければならな
③ 情報漏えいや紛失・盗	③ 国民や社会からの信頼	<主な定量的指標	国家機密としての性格を有する偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真	l Vo
難を発生させないことに	を維持するため、情報漏	>	貨に近い偽貨の製造が可能となり、貨幣に対する信頼に深刻な影響を与えかね	
より、国民や社会の信頼	えいや紛失・盗難を発生	○情報漏えい、紛	ないものであることから、電子情報については外部とは遮断された専用のネッ	
を維持する。	させないよう情報の管理	失・盗難発生の	トワーク・システムを使用し、また、文書については所定の書庫に施錠のうえ	
さらに、財務大臣から	及び物品の管理を万全に	有無	厳重保管する等、情報の管理を万全に行った。	
委託された地金の保管業	行います。		また、製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹	
務を確実に実施する。	また、財務大臣から保		底や、工場等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を	
	管を委託されている貨幣		行う等、厳格なセキュリティチェック等に取り組んだ。	
	回収準備資金に属する地			
	金(引換貨幣及び回収貨	<主な定量的指標	財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金(引換貨幣及	
	幣を含む。)については、	>	び回収貨幣を含む。)については、次の事項に取り組んだ。	
	万全の注意を払い、適切	○地金の亡失の有	・地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等によ	
	な管理及び確実な保管を	無	り入退室者をチェックすること。	
	行い、保管地金の亡失ゼ		・日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地	
	口を維持します。		金の在庫確認を行うこと。	
			・財務省(財務局)により毎月及び年度末に実施される保管地金の確認検査	
			に合格すること。	
			しかしながら、当局職員が回収貨幣の開封作業(貨幣袋を開封し、内包され	
			ている回収貨幣をコンテナへ移し替える作業)を行う中で、内部規程に反して	
			回収貨幣を外部へ持ち出した可能性があることが令和7年7月に判明した。こ	
			れを受けて、直ちに造幣局において内部調査を行った結果、その可能性は極め	
			て高いとの結論に至った。	
			当局職員による内部規程に反しての回収貨幣の外部への持出しという貨幣	
			に対する国民の信頼維持を大きく揺るがす重大な業務上の不正・不法行為の発	
			生が疑われることを重く受け止め、警察による捜査に全面的に協力するととも	
			に、事実関係の調査及び原因の究明に全力を尽くし、このような事態が二度と	
			発生しないよう再発防止に万全を期すこととした。具体的には、内部規程に基	
			づき理事長を本部長とする危機対策本部を招集して事実関係の調査及び原因	
			の究明に取り組み、再発防止策を検討した。貨幣製造に関して検討している主	
			な再発防止策は以下のとおり。	
			・回収貨幣の開封作業(前後工程を含む。)に係る管理体制の徹底・強化	
			回収貨幣の開封作業(前後工程を含む。)に関して、適切な職員の配置、体制	
			強化に資する実効性のある規程の整備、関連する規程の遵守の徹底、管理者等	

) 로 도 기 / 문짜 '볼슨기 N II 그 전 보고 시 III 보고 있는 그 사 II 로 되고
	による作業遂行状況の確実な把握等管理体制全般の徹底・強化を図る。
<評価の視点>	n.
○計画的に設備:	
資を行うとと	
に、保守点検	
的確に行い、	
常貨幣製造に	
いる溶解・圧	
設備の停止時	
や、圧穿機、圧	
機の停止件数は	
抑制を図って	
るか。	
○貨幣を安定的	
つ確実に製き	
し、財務大臣	
定める貨幣製法	
計画を確実に	
成しているか。	
○品質管理体制	
充実させ、引	
続き純正画一	
貨幣の製造を	
い、返品が無	
ことを維持して	
いるか。	
○500 円貨幣の:	
留が過去に同	
仕様で製造し	
500 円貨幣の (表示 k / t))	
續平均值以上。 100 円化***T	
100 円貨幣及	
10 円貨幣の一	
工業の歩留の領域が開出を行	
漬が過去5年 ・	
均以上となる	
う取り組んで	
るか。	
○製造計画の変	
等にも的確に	付

応できる体制を	
確保している	
カゝ。	
○情報漏えい、紛	
失・盗難発生及び	
地金の亡失を防い	
でいるか。	

4.	その他参考情報	7
ϥ.	- (V / III) <i>※</i> /ラ I 日 王)	ζ.

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 1 - (2)	 通貨当局との密接な連携による貨幣に対する信頼の維持・ 	通貨当局との密接な連携による貨幣に対する信頼の維持・向上の取組等									
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止施策4-1-2 通貨偽造対策の推進施策4-1-3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第11条第1項第3号、第7号及び第8号								
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 令和6年度事前分析表〔総合目標4〕 令和6年度事前分析表〔政策目標4-1〕 令和6年度行政事業レビューシート予算事業 ID:001377								

①主要なアウトプッ	ット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報	(財務情報及	び人員に関	関する情報))	
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
【参考】 現金取扱機器の製造				3回	3回	4回	2回	2回	売上高(百万円)	22, 064	23, 706	22, 429	19, 347	20, 895
事業者等への情報提供	回数			2 🖺	2 15	412	2 [6]	2 [2]	売上原価(百万円)	16, 484	18, 984	18, 431	14, 866	16, 274
【参考】 偽造動向や貨幣全般 に係る的確な情報収	セキュリティレポートの提出の			提出有り	提出有り	提出有り	提出有り	提出有り	販売費及び一般管理費 (百万円)	4, 356	4, 138	4, 233	4, 245	4, 533
集・通貨当局への情報提供	有無			近田有り	ル田行り	ル田行り	ル四有り	ル四有り	営業費用(百万円)	20, 839	23, 122	22, 664	19, 110	20, 807
【参考】	対応回数			0回	0回	1回	4回	3回	営業利益(百万円)	1, 224	583	△235	236	88
国際協力への対応				ОШ	ОЩ	1 1	<u>4</u> 변	3円	従事人員数 (各年度4月1日現在)	849 人	844 人	854 人	867 人	856 人

注)上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。 従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	 年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		 主務大臣による評価				
	十/文 口 /示	ず 未可凹	土な計画担保	業務実績	自己評価	工伤八色による計画				
	① 貨幣の偽造抵抗力の強化	① 国内外における貨幣の動	<その他の指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B				
	を図るための方策について	向について調査を行い、貨	○現在及び将来に	1. 偽造防止技術に関する検討等	評定: B	<評価の視点>				
	検討を進めるとともに、デ	幣の偽造抵抗力の強化を図	向けた偽造抵抗	偽造貨幣が発生した際の緊急改鋳への対応も想定しつつ、次期改鋳に向		偽造抵抗力の強化を図るための方策につ				
	ザイン力の強化等に努める	るための方策について検討	力の強化	けた仕様の検討に備え、偽造防止技術の実用化時期等について引き続き検	偽造抵抗力の強化に	いて検討を進めるとともに、デザイン力の強				
	ことにより、通貨当局と一	を進めるとともに、デザイ		討を行った。	ついては、将来の改鋳	化等に努めたか。				
	体となって貨幣に対する国	ン力の強化等に努めます。		また、流通貨幣の汚損・摩耗等の状況を把握するため、品質調査を行っ	に備えた検討を行い、	国内外の貨幣の流通状況や偽造動向につ				
	民の信頼の維持・向上に貢	これらの取組により、通貨		た。	現金取扱機器の製造事	いて、通貨当局へ的確に情報提供を行った				
	献する。また、ATM などの現	当局と一体となって貨幣に		令和6年4月及び11月に実地開催されたIMD技術委員会、同年5月、	業者等と意見交換する	カ・。				
	金取扱機器の製造事業者等	対する国民の信頼の維持・		7月及び11月にオンライン開催されたMDA理事会、同年11月に実地開催	など、偽造抵抗力の高	外国の通貨関連機関等からの研修・視察を				
	に対し、機密保持に配慮し	向上に貢献します。また、		された ASEAN 造幣局技術会議、令和7年1月に実地開催された MDA 年次総	い貨幣の製造技術の練	積極的に受け入れ、国際協力に貢献したか。				
	た上で的確な情報提供を行	ATM などの現金取扱機器の		会・MDA 一般会合・IMDN 会合への参加を通じ、各国造幣局等と情報交換を	磨を図った。					
	う。加えて、国家的な記念事	製造事業者等に対し、機密		行った。		<評価に至った理由>				
	業に相応しい記念貨幣の発	保持に配慮した上で的確な		また、令和6年6月、9月及び令和7年3月に MDA ウェビナーに参加し、	2025 年日本国際博覧	偽造貨幣が発生した際の緊急改鋳に備え				
	行に向けて必要な調査・検	情報提供を行います。		造幣事業に係る情報を収集した。	会記念貨幣及び国立公	て、複数の貨幣製造に関する国際会議に出席				
	討を行い、通貨当局に協力	さらに、記念貨幣の発行			園制度 100 周年記念貨	して調査・情報交換が行われているほか、現				
	する。	に向けては、国家的な記念		(注)MDA、MDC、IMDN、IMD 技術委員会	幣の発行に向けて、貨	金取扱機器の製造事業者との意見交換が行				
		事業に相応しい素材、卓越		MDA(Mint Directors Association、造幣局長協会)は主要造幣局を	幣の種類、仕様及び技	われている。				
		したデザイン等の必要な調		構成員とし、造幣事業に関する調査や情報共有を目的とした組織であ	術等について検討を行	また、記念貨幣の発行について、芸術家か				
		査・検討を行い、通貨当局		る。MDA の支援の下、特定の技術的課題について調査研究を行ってい	うとともに、当該記念	ら構成されるデザイン検討会からの意見も				
		へ協力します。		るのが IMD(International Mint Directors、国際造幣局長)技術委	貨幣のデザインについ	踏まえ、素材や品位等について調査・検討を				
				員会である。また、IMDN(International Mint Director Network、国	て、我が国を代表する	行うことにより、通貨当局への協力がなされ				
				際造幣局長ネットワーク)は、MDA 構成員を含む各国造幣局による造	芸術家によるデザイン	ている。				
				幣事業に関連した諸問題についての情報交換、共同解決等を目的とす	検討会からの意見を踏	国際的な広がりを見せる通貨偽造等の課				
				るものであり、IMDN 構成員と各国の貨幣製造設備メーカー等が集う国	まえて制作した。	題に対応していくため、市中流通貨の直径・				
				際会議が MDC (Mint Directors Conference、世界造幣局長会議) とな		汚損度等に関する品質調査を実施したほか、				
				っている。	偽造動向や貨幣全般	偽造が疑われる貨幣の真偽鑑定を迅速かつ				
					に係る情報収集及び通	確実に実施できる体制を構築したうえで、真				
				また、令和6年 10 月にポルトガルで開催されたコイン・カンファレン	貨当局への情報提供に	偽鑑定及び通貨当局への結果の報告がなさ				
				ス、令和7年1月から2月にかけてドイツで開催されたベルリン・ワール	ついては、市中流通貨	れている。				
				ド・マネーフェアに参加し、貨幣全般に係る情報を収集するとともに、令	の直径・汚損度等に関	また、上述の国際会議の場において、国内				
				和7年1月にフランス造幣局及びイギリス造幣局を訪問し、意見交換等を	する品質調査を実施し	外の通貨関係当局等と偽造貨幣の動向等に				
				行った。	た。また、厳格な情報管	関する情報交換が行われているほか、その成				
					理の下で真偽鑑定を実	果を含めたセキュリティレポートを作成し、				
			<その他の指標>	2. 現金取扱機器の製造事業者等への情報提供	施し、その結果得られ	通貨当局への提出がなされている。				
			○現金取扱機器の	令和6年9月に一般社団法人日本自動販売システム機械工業会に対し、	た偽造貨幣に関する情	外国政府、外国の貨幣関連機関等からの研				
			製造事業者等へ	現在流通している 100 円貨幣の摩耗状況等を確認するため、100 円流通貨	報を財務省に報告して	修・視察要請にも積極的に対応しており、国				
			の情報提供(参	幣を閲覧する機会を設け、同年 11 月に報告会を実施した。	おり、重要な情報を提	際協力への貢献の取組がなされている。				

	報交 (参考) 現金取扱機器の製造事業者等との情報交換の実施回数:2回	供した。	
換の実施回	数)		また、デジタル化・キャッシュレス化の進
<その他の指	票> 3. 記念貨幣の発行に向けた通貨当局への協力	外国の貨幣関連機関	展等に伴い、現金通貨(貨幣)を取り巻く環
○記念貨幣 <i>页</i>	発行 (1) 記念貨幣の発行に向けた調査・検討	への訪問等について	境の急激な変化に対応するため、中長期的な
に向けた通	貨当 2025 年日本国際博覧会記念貨幣及び国立公園制度 100 周年記念貨	は、MDC2024 総会への参	製造体制の在り方について通貨当局と意見
局への協力	幣の発行に向けて、貨幣の種類、仕様及び技術等について検討を行い、	加やフランス造幣局及	交換を行うなどの連携を図った。
	通貨当局への協力を行った。	びイギリス造幣局への	以上を踏まえ、本項目については事業計画
	記念貨幣に関して、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、	訪問等を通じて積極的	における所期の目標を達成していると認め
	形式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化	に情報収集を行い、財	られることから、「B」評価とする。
	と合理的コスト管理に基づく適切な価格、国内外の購入者の需要に対	務省への情報提供を行	
	応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な	った。	
	製造等、そのあり方について、以下のとおり調査・検討を行った。		
	①通信販売での貨幣セットの購入者に対して実施したアンケートの	通貨当局の要望に沿	
	中で、記念貨幣に対する国民の意向把握に努めた。	ったセキュリティレポ	
	②貨幣セットの購入申込数が販売予定数を上回った場合に実施する	ートの提出について	
	抽選会の機会を捉えて、抽選の立会者として選出した購入申込者等	は、国内外における貨	
	との懇談会を開催し、記念貨幣に対する購入者の意向把握に努めた	幣の偽造動向・最新の	
	(令和6年度は計3回開催)。	技術情報及び研究開発	
	さらに、同懇談会において、記念貨幣のデザインに関するアンケ	の成果等についての報	
	ート調査を実施した。	告書を令和6年12月に	
	③以下の機会を通じて、諸外国における記念貨幣の発行状況等につい	提出し、目標を達成し	
	て情報を収集した。	た。	
	・令和6年度中に、アメリカ、ドイツ、韓国等のディーラー等との		
	会議をオンライン・実地合わせて計23件実施した。	以上のことから、「通	
	・令和7年1月から2月にかけて開催されたベルリン・ワールド・	貨当局との密接な連携	
	マネーフェアに参加した。	による貨幣に対する信	
		頼の維持・向上の取組	
	(2) 記念貨幣に相応しい卓越したデザインについての取組	等」については、全ての	
	①外部専門家からの指導	定性的な取組について	
	国立公園制度 100 周年記念貨幣のデザインについて、我が国を代	事業計画における所期	
	表する芸術家によるデザイン検討会の意見を踏まえて制作した。	の目標を達成している	
	また、作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となって行う	と認められることを踏	
	OJT (職場内教育) による習熟度の向上に取り組んだ。	まえ、「B」と評価する。	
	貨幣のデザインに加えて、これらの貨幣を収納するパッケージな		
	ど数多くのデザインを制作しており、令和6年度におけるデザイン	<課題と対応>	
	業務も多岐にわたったが、担当職員はパッケージデザインに関する	特になし。	
	外部研修を通じて、デザイン業界の情報収集と知識の習得に努め		
	た。		
	②国際コイン・デザイン・コンペティションの開催		
	平成 10 年より、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与することを		

② 国際的な広がりを見せる | ② 国際的な広がりを見せる | <その他の指標> 通貨の偽造に対抗するた め、貨幣の流通状況及び貨 幣の偽造動向の調査、外国 の貨幣関連機関や国際会議 への訪問、出席等を通じて、 広く通貨全般に関する情報 を収集し、通貨当局へ的確 に情報提供等を行う。

通貨偽造等の課題に対応し ○偽造動向や貨幣 4. 貨幣の動向に関する調査 ていくため、迅速かつ確実 な真偽鑑定を実施できる体 制の維持を図ります。また、 緊急改鋳への対応も想定し つつ、外国の貨幣関連機関 と積極的に連携や情報交換 を行い、偽造の抑止等に取 り組みます。

さらに、世界造幣局長会 議をはじめとした国際会議 への参加や外国の貨幣関連 機関への訪問等を通じて、 偽造動向や貨幣全般に係る 情報を積極的に収集し、通 貨当局へ的確に情報提供を 行います。なお、国内外に おける貨幣の偽造動向・技 術情報及び研究開発の成果 等についての報告書(セキ ュリティレポート) につい ては、通貨当局の要望に沿 って作成し、期日までに通 貨当局へ確実に提出しま す。

目的に、
造幣局で国際コイン・デザイン・コンペティション (ICDC) を開催している。

最優秀作品を含む ICDC への応募作品に触れることは、工芸職員 にとって良い刺激となっている。

ICDC2024の応募状況及び結果は、以下のとおり。

(応募状況)

4 か国 380 作品

(結果)

最優秀賞(1点)、優秀賞(3点)、

審查委員特別賞(4点)、奨励賞(6点)

通貨行政に寄与するため、国内外における貨幣の動向等について調査等 を行うとともに、その成果について財務省へ提供した(国内1件、国外12 件)。また、通貨関係当局及び捜査関係当局との連絡会議に出席し、通貨関 係の国際会議に参加するなど、財務省と連携して、国内外の通貨関係当局 等と、偽造貨幣の動向や対策、貨幣製造技術等について、積極的に情報交 換を行った。

(1) 国内

全般に係る的確

な情報収集・通

貨当局への情報

提供(参考指標:

通貨当局の要望

に沿ったセキュ

リティレポート

の提出の有無

(年1回12月

末))

- 偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について検討を進めるべ く、市中に流通している貨幣について汚損・磨耗等の状況を把握する ため、市中流通貨の直径・汚損度等に関する品質調査を実施した。
- ・真偽鑑定については、迅速かつ確実に実施できる体制を維持しており、 日本銀行及び警察関係機関その他取締機関から、市中に流通する貨幣 で汚損しているものも含めて真偽鑑定の依頼を受けた際には、厳格に 情報を管理した上で適切に鑑定を行った。その結果、得られた偽造貨 幣に関する情報については財務省に報告を行った(1件)。

このほか、国内外の捜査当局等から要請があれば担当職員を現地に 派遣する等、協力体制を整えている。

(2) 国外

- ・令和6年4月及び11月のIMD技術委員会、同年5月、7月及び11月 の MDA 理事会オンライン会合、同年 10 月のコイン・カンファレンス、 同年11月のASEAN 造幣局技術会議、令和7年1月のMDA 年次総会・ MDA 一般会合・IMDN 会合に参加し、貨幣全般に関する情報の収集を行 い、得られた情報を財務省に提供した(7件)。
- ・令和7年1月のフランス造幣局及びイギリス造幣局の訪問記録並びに 同年1月から2月にかけて参加したベルリン・ワールド・マネーフェ アの概要を財務省に提供した(1件)。
- ・MDA が発行する「Mint Edition」の内容について、財務省に提供した

19

	Ī	<u> </u>		T	
			(計4件)。		
			5. セキュリティレポート		
			国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び研究開発の成果等		
			についての報告書(セキュリティレポート)を、通貨当局の要望に応じて		
			作成し、貨幣製造契約において定められた期日(令和6年12月末)までに		
			財務省に提出した。		
③ 外国政府、外国の貨幣関		<その他の指標>			
連機関等から要請があった	③ 外国政府、外国の貨幣関	○国際協力への対	6. 国際協力への貢献		
場合には、国内貨幣の製造	連機関等から要請があった	応 (参考指標:対	国際協力に貢献するため、諸外国の貨幣関連機関等から要請があった場		
等の業務の遂行に支障のな	場合には、国内貨幣の製造	応回数とその内	合には研修・視察を積極的に受け入れることとしており、令和6年度にお		
い範囲内で、製造や技術に	等の業務の遂行に支障のな	容)	いては、以下の3回を実施した。		
関する協力、研修・視察の受	い範囲内で、製造や技術に		・令和6年5月、日韓財務省の若手職員交流会における視察を受け入れた。		
入れ等を積極的に行うこと	関する協力、研修・視察の		・令和6年6月、フィリピン中央銀行による研修を受け入れた。		
により、国際協力に貢献す	受入れ等を積極的に行うこ		・令和6年9月、財務総合政策研究所が主催する「財政経済セミナー」研		
る。	とにより、国際協力に貢献		修生(アジア地域を中心とした開発途上国及び中央アジア・コーカサス		
	します。	<評価の視点>	地域諸国の財務省等の若手幹部候補生等)の視察を受け入れた。		
		○貨幣の偽造抵抗			
		力の強化を図る			
		ための方策につ			
		いて検討を進め			
		ているか。			
		○現金取扱機器の			
		製造事業者等に			
		対し、情報提供			
		を行っている			
		カュ。			
		○記念貨幣の発行			
		に向け通貨当局			
		への協力を行っ			
		ているか。			
		○偽造動向や貨幣			
		全般に係る情報			
		を収集し、通貨			
		当局へ的確に情			
		報提供するとと			
		もに、国際協力			
		に貢献している			
		カゝ。			
4. その他参考情報					

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報		
I - 1 - (3)	国民に対する情報発信		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止		独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 3 号及び第 8 号
当該項目の重要度、困難度	施策4-1-5 通貨に対する信頼の維持・向上のための広報活動	関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 令和6年度事前分析表〔総合目標4〕 令和6年度事前分析表〔政策目標4-1〕 令和6年度行政事業レビューシート予算事業 ID:001377

①主要なアウトプ	ット(アウトカム))情報							②主要なインプット情報	(財務情報及	なび人員に	関する情報	2)	
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均 等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
【参考】 博物館の展示及び特	博物館来場者数			17,001人	37,032 人	88, 282 人	107, 584 人	142,697 人	売上高(百万円)	22, 064	23, 706	22, 429	19, 347	20, 895
別展示等の充実	特別展示等の開催・他の展示会へ の出展回数			2回	7 回	8回	10 回	9回	売上原価(百万円)	16, 484	18, 984	18, 431	14, 866	16, 274
博物館におけるアン ケート結果	博物館における アンケート結果	5段階評価 で平均評価 3.5超	3. 5	4. 3	4. 4	4. 5	4. 5	4. 5	販売費及び一般管理費 (百万円)	4, 356	4, 138	4, 233	4, 245	4, 533
【参考】	アクセス数			2, 254, 202 件	2, 254, 727 件	2,567,913件	2,564,195件	2,857,698 件	営業費用(百万円)	20, 839	23, 122	22, 664	19, 110	20, 807
ホームページの充実	更新回数			1,000 回	1,064 回	1,127 回	1,184 回	1,343 回	日未兵/川(日/211)	20,000	25, 122	22,004	13, 110	20,001
工場見学者アンケー ト結果	工場見学者アンケート結果	5 段階評価 で平均評価 3.5 超		_	4. 4	4. 4	4. 5	4. 5	営業利益(百万円)	1, 224	583	△235	236	88
【参考】 国民に対する情報発 信の充実	出張講演等の実 績回数			2回	3回	5回	3回	4回	従事人員数 (各年度4月1日現在)	849 人	844 人	854 人	867 人	856 人

注)上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。 従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

			法人の業務実績・自己評価			
年度目標	事業計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	- 主務大臣による評価	
博物館の展示やホー	国民各層に広く、造幣局	<その他の指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	A
ムページの充実、工場見	の事業や貨幣に関する知	○ホームページの	1. ホームページの充実	評定: A	<評価の複	1点>
学の受入れ等を通じて、	識や理解を深めていただ	充実(参考指標:	造幣局ホームページにおいて貨幣の特徴、販売ニュース等各種情報		造幣局に	こ対する理解や貨幣に対する信頼を済
国民に分かりやすく各	くため、内容についてより	アクセス数、更	の発信を行ったほか、造幣局の事業に関する最新情報を掲載し、その	令和5年度に開設した X	るために、	国民に対して適切な情報提供を行っ
種情報を提供しつつ、国	わかりやすいものとなる	新回数)	内容もより分かりやすく魅力的なものとなるよう取り組んだ。	(旧 Twitter)の造幣局公式	いるか。	
民の声を聞くことで、造	ようホームページ、博物館		具体的な実施状況は、次のとおり。	アカウントでは、記念貨幣等		
幣局に対する理解や貨	の展示及び特別展示等の			の販売情報やイベントの情報	<評価に至	こった理由>
幣に対する信頼を深め	充実に取り組みます。		(1) アクセス数	など幅広く情報発信を行うと	ホーム〜	ページの充実について、頻繁な更新に
る。また、貨幣に対する	また、感染症対策を徹底		令和6年度においては、記念貨幣や各種イベントに関する情報	ともに、令和4年度に開設し	り、記念貨	貨幣や各種イベント等の造幣局の事業
関心を深めるため、次世	した上での工場見学の受		を中心に随時発信するなど、ホームページへの誘導手段に活用し	た造幣局公式 Instagram で	関する最新	「情報の提供がなされている。
代を担う子供たちを対	入れ、特別展示等の開催、		た結果、令和6年度における造幣局ホームページのアクセス件数	は、貨幣や金属工芸品の製造	さらに、	令和6年度から発行を開始した国
象とした広報の充実に	桜の通り抜け等のイベン		は、2,857,698 件であった。	の様子や貨幣セットの紹介、	園制度 100	周年記念貨幣の周知のため特設サ
努める。	ト、出張講演の実施等の機			桜の通り抜けの様子、博物館	を作成し、	ホームページに公開した。
	会を活用して、造幣局と国		(参考) 造幣局ホームページのアクセス件数 (訪問者数)	展示物や特別展の内容等の写	 博物館⊄)展示及び特別展示等の充実につい
	民が直接触れ合う機会を		(単位:件)	真やショート動画を掲載し	 収蔵品を広	ぶく国民に紹介するための特別展の
	幅広く提供するほか、貨幣		2 年度 3 年度 4 年度 5 年度 6 年度	た。造幣局公式 YouTube チャ	や、その解	発説動画を公式 YouTube チャンネル
	に対する関心を深めるた		2, 254, 202 2, 254, 727 2, 567, 913 2, 564, 195 2, 857, 698	ンネルにおいては、貨幣や勲	 配信する等	こう
	め、次世代を担う子供たち		(注)アクセス件数(訪問者数)は、同一の人が1か月の間に複数回アク	章、金属工芸品、貨幣セット	 工場見学	やイベント等を通じた情報発信に
	を対象とした広報の充実		セスしても、1件としてカウントしている。	の製造工程や造幣博物館の特	て、製造貨	資幣大試験、国立公園制度 100 周年
	に努めます。なお、博物館			別展を紹介する動画、さらに、	 貨幣打初&	う式及び 2025 年日本国際博覧会記念
	及び工場見学においては、		(2)更新回数	桜の通り抜け通路でファッシ	 (第三次発	を行)打初め式が滞りなく実施され
	来場者からのアンケート		令和 6 年度においては、貨幣セットの通信販売等のお知らせ等	ョンショーを行う動画等を配	る。また、	「大人の工場見学会」、「工場見学力
	結果の評価が5段階評価		を掲載する等、1,343 回更新し、造幣局の事業の最新情報を迅速に			P SNS での発信等の取組が引き続き
	で平均して 3.5 を超える		提供した。	多様な年齢層に対してデジタ	れている等	等、国民の造幣局に対する理解や貨
	結果となるよう取り組み		ホームページの更新回数内訳については、別紙2表1参照。			質を深めるための取組がなされてい
	ます。			の取組を推進したことは高く		
			(3) 国立公園制度 100 周年記念貨幣特設サイトの公開	評価できる。	博物館や	・ P工場見学に関するアンケート結果
			令和6年度から発行が始まった国立公園制度 100 周年記念貨幣		ずれも達成	え目標の 120%の水準となっている。
			の周知のため特設サイトを作成し、造幣局ホームページに公開し	また、造幣博物館、造幣さ		
			た。特設サイト内には、各国立公園名と場所を記した日本地図を	いたま博物館及び造幣広島展	 以上を路	ない。 とない。本項目については、定量的
			掲載し、公園名をクリックすると記念貨幣の詳細が表示される。			20%以上達成しているとともに、
			また、各国立公園サイトへのリンクや、各公園の特長を記したデ			こついては事業計画における所期の
			ザインカードも掲載している。			は果が得られていると認められるこ
				ト及び出張講演の実施等の機		
		<その他の指標>	2. 博物館の展示及び特別展示等の充実	会を活用して、造幣局と国民		

○博物館の展示及 び特別展示等の 充実(参考指標: 博物館来場者 数、特別展示等 の開催・他の展 示会への出展回

令和6年度においては、お守りやおまじないに使われたコインや戦 | が直接触れ合う機会を幅広く 時下の造幣局に関する特別展を開催した。加えて、造幣局公式 YouTube │提供した。 チャンネルにおいて、特別展の内容解説動画等を配信した。

また、造幣博物館、造幣さいたま博物館及び造幣広島展示室では、引 博物館におけるアンケート き続き障害者の方への配慮(筆談ボードの設置、手話によるコミュニ 結果は 4.5、工場見学者アン ケーション等) を実施した(造幣広島展示室は筆談ボードの設置のみ)。 ケート結果は 4.5 であり、い 博物館来場者数及び特別展示等の開催・出展回数は以下のとおり。 | ずれも年度目標の 3.5 を上回

(1) 博物館来場者数

造幣博物館及び造幣さいたま博物館において、引き続き、休日 (土曜・日曜及び祝日) 開館を実施するなどした結果、令和6年度 | 以上のことから、「国民に対 の造幣博物館等入館者数は、142,697 人となった。

(参考) 過去5年間の造幣博物館等の入館者数

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
造幣博物館	7, 439	13, 020	32, 684	48, 574	60, 727
造幣さいたま博物館	8, 742	22, 787	53, 210	55, 002	70, 739
造幣広島展示室	820	1, 225	2, 388	4, 008	11, 231
合 計	17, 001	37, 032	88, 282	107, 584	142, 697

(2) 特別展示等の開催・他の展示会への出展回数

造幣博物館等の収蔵品を広く国民に紹介するため、各種の特別│の取組を推進していることを 展を開催した。

令和6年度においては、4回(3局合同1回、本局1回、さいた ま支局2回)実施した。

特別展示等の開催実績については、別紙2表2参照。 なお、他の展示会へは、5回出展した。

3. 工場見学やイベント等を通じた情報発信

工場見学やイベント、出張講演の実施等の機会を活用して、国民に 対する情報発信の充実に取り組んだ。

具体的な実施状況は、次のとおり。

- (1) 造幣局の事業や貨幣に関する情報提供
 - ①製造貨幣大試験及び記念貨幣打初め式の実施
 - ・令和6年5月20日に国立公園制度100周年記念貨幣打初め式

っており、来場者から高い評 価を受けている。

する情報発信」については、 定量的な数値目標を 120%以 上達成しており、その他の定 (単位:人) 性的な取組についても事業計 画における所期の目標を達成 していることに加え、造幣局 公式 X (旧 Twitter) や造幣局 公式 Instagram、造幣局公式 YouTube チャンネルで貨幣や 勲章の製造工程や貨幣セット 等について情報発信・動画配 信するなど、若年層を含めた 多様な年齢層に対してデジタ ル空間を介した情報発信強化 踏まえ、「A」と評価する。

> <課題と対応> 特になし。

を実施	した。				
• 令和 6	年10月28	日に第 153	次製造貨幣	大試験を剝	尾施した。
• 令和 7	・令和7年3月3日に2025年日本国際博覧会記念貨幣(第三次				
発行)	打初め式を	実施した。			
②メディア	を通じた情	報発信			
2025 年	日本国際博	算会記念3	百円バイカ	jラー・ク	ラッド貨幣
について	、令和6年	11月19日	1に報道機関	関向けに圧	印・検査工
程を公開	した。				
また、	引き続き、	外部からの	造幣局の事	業や記念	貨幣の発行
等の貨幣	に関する取	材依頼、情	報提供・賞	科提供依然	頭に対して
は、積極	的に協力し	、情報発信	を行った。		
③国民と直	接触れ合う	機会の提供	:		
	見学の受入				
	において、				
	行予約を受				
	充実を図っ				本支局全体
の工場	見学者数は	、64,623 <i>人</i>	、となった。		
	(参考) 過	去5年間の)工場見学者		単位:人)
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
区分	2平度	3千度	4平及	5千度	0千度
本局	44	685	4, 772	11, 417	14, 444
さいたま支局	4, 566	11, 274	36, 408	37, 509	47, 084
広島支局	0	88	916	2, 196	3, 095
合 計					
П н	合計 4,610 12,047 42,096 51,122 64,623				
ii)桜の	通り抜け等	のイベント			
	ii) 桜の通り抜け等のイベント 令和6年度においては、造幣局と国民が直接触れ合う機会				
	く提供する				
	いたま支局				
1					

iii) その他のイベント

造幣局の事業や記念貨幣の発行を広く国民に周知し、理解 を深めていただく機会として、お金と切手の展覧会(広島展) (令和6年8月8日~13日)を開催した。 本局において、「大人の工場見学会」と題して、通常は見学 受入を行っていない装金工場の見学イベントを開催した(令 和6年10月24日及び令和7年2月18日)。また、新たな取 組として、通常は見学受入を行っていない記念貨幣工場の見 学も実施した(令和6年4月22日~23日)。 造幣広島展示室において、仕事帰りの保護者がお子様と工 場見学できるよう、「工場見学ナイトツアー」を開催した(令 和6年5月24日、6月5日、7月26日、9月6日、10月25 日、11月15日、12月13日、令和7年1月17日)。 さらに、子どもと学ぶ春休み金融・株式スクール 2025 (令 和7年3月25日)や財務省こども霞が関見学デー(令和6年 8月7日~8日)、小学生のためのお金について学ぼう!DAY (令和6年12月25日) などのイベントにも積極的に協力し た。 ④SNS での発信の強化 令和5年度に開設した造幣局公式 X (旧 Twitter) アカウント においては、記念貨幣等の販売情報やイベントに関する情報等 を掲載した。 令和4年度に開設した造幣局公式 Instagram においては、貨 幣や金属工芸品の製造の様子、構内の歴史的な建造物、博物館 展示物等の写真やショート動画を掲載した。 令和3年度に開設した造幣局公式 YouTube チャンネルにおい ては、貨幣や勲章、金属工芸品、貨幣セットの製造工程や造幣博 物館の特別展を紹介する動画、さらに、桜の通り抜け通路でフ アッションショーを行う動画等を制作し、配信した。 また、造幣局 Facebook により、記念貨幣・貨幣セットの受付 開始情報等の情報発信を行った。 さらに、博物館ブログにおいては、造幣博物館の展示品等に 関する情報を発信した。 ⑤報道機関等からの取材等への協力 報道機関等からの取材、資料提供の要請について、可能な限 り対応した。 これにより、イベント(桜の通り抜け、桜のさんぽ道、花のま わりみち、造幣さいたまサンクスフェア、造幣博物館特別展等)

開催の報道(新聞掲載、テレビ放送多数)のほか、読売中高生新

	聞、読売 KODOMO 新聞等に取り上げられた。
	(2) 出張講演等の実績回数
	造幣博物館等に収蔵されている貨幣(和同開珎から大判・小判
	等の古銭)や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話に
	ついて、職員が依頼先に出向く等して講演を行っており、令和6
	年度においては依頼のあった4回(本局3回、さいたま支局1回)
	全てにおいて講演を実施し、好評を博した。
	(参考)出張講演等の回数及び参加者数
	2 年度 3 年度 4 年度 5 年度 6 年度
	67 人 75 人 114 人 64 人 173 人
<主な定量的指標	4. 来場者アンケート結果
	来場者の要望を把握し、今後の博物館の展示等の参考とするため、
○博物館における	来場者からのアンケートを実施した。アンケートを実施するに当たっ
アンケート結果	ては、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度に導入したア
(5段階評価で	
平均評価3.5超)	引き続き活用した。
○工場見学者アン	博物館の来場者からのアンケート結果の評価は5段階評価で、造幣
ケート結果(5)	博物館 4.5、造幣さいたま博物館 4.5、造幣広島展示室 4.6、全体とし
段階評価で平均	ては4.5 であった。
評価 3.5 超)	また、工場見学者からのアンケート結果の評価は5段階評価で、本
	局 4.5、さいたま支局 4.5、広島支局 4.6、全体としては 4.5 であった。
()ホームページや	
- イベント等を通	
じて、国民への	
情報提供の充実	
に取り組んでい	
るか。	
○博物館及び工場	$\lfloor \frac{\iota}{2} \rfloor$
見学におけるア	
ンケート結果の	
目標(5段階評	
価で平均評価	$_{ m i}$
3.5超)を達成す	
るとともに、博	

	物館の展示及び 特別展示等の充 実に取り組んで		
	特別展示等の充		
	実に取り組んで		
	いるか。		

4.	その他参考情報
т.	

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I - 1 - (4)	偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発								
業務に関連する政策・施策	(財務省)	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 7 号及び第 8 号						
	総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防	(個別法条文など)							
	止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、								
	通貨に対する信頼の維持に貢献する。								
	政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止								
	施策4-1-2 偽造通貨対策の推進								
当該項目の重要度、困難度	【重要度:高】貨幣の偽造抵抗力を強化するための研究開発を推進	関連する政策評価・行政	(財務省)						
	することは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼	事業レビュー	令和6年度事前分析表〔総合目標4〕						
	を維持するうえで重要な要素であるため。		令和6年度事前分析表〔政策目標4-1〕						
	【困難度:高】貨幣への搭載が可能な世界最高水準の偽造防止技術		令和6年度行政事業レビューシート予算事業 ID:001377						
	等の開発を目指した研究を行い、成果を得るには、高度な専門知								
	識と分析能力の発揮や、蓄積された知見の有効活用が最大限にな								
	されることが求められるため。								

	主要なアウトプッ	,ト (アウトカ	ム)情報							②主要なインプット情報	(財務情報及	及び人員に関	関する情報	.)	
‡		区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
石	T究開発計画の策定	計画の策定の	0 155	http://www.lo	/ /// /- → / - /-	策定有り	tota planta la	/// / → → 10	 策定有り	売上高(百万円)	22, 064	23, 706	22, 429	19, 347	20, 895
0)有無	有無	策定有り	策定有り	策定有り	水足有り	策定有り	策定有り	水足行り	売上原価(百万円)	16, 484	18, 984	18, 431	14, 866	16, 274
		番目 (費用に 費 中した費用に 達成度に応じた係	十に賀 豊め」を豊		(費やした費 用)	用) 64 百万円 1,127 百万円	用) 127 百万円 341 百万円	円 627 百万円	販売費及び一般管理費 (百万円)	4, 356	4, 138	4, 233	4, 245	4, 533	
<i>T</i> .			終了案件に費や	(費用に達成	64 百万円 (費用に達成				営業費用(百万円)	20, 839	23, 122	22, 664	19, 110	20, 807	
14)	研究開発活動の成果		度に応じた係 数を乗じて算 定した値の合	度に応じた係 度に応じた係 度に応じた係 度に応じた係 数を乗じて算 数を乗じて算 数を乗じて算	度に応じた係 数を乗じて算 定した値の合	営業利益(百万円)	1, 224	583	△235	236	88				
			を 該費用の合		1	計) 1,529 百万円	計) 473 百万円	計) 919 百万円	従事人員数 (各年度4月1日現在)	849 人	844 人	854 人	867 人	856 人	

注)上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。 従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に依	系る目標、計画、業務実績	、年度評価に係る日	自己評価及び主務大臣による評価		
年度目標	事業計画	 主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		 主務大臣による評価
十	学 未可凹	上な計画担保	業務実績	自己評価	土物八色による計画
偽造抵抗力の強化等	貨幣の偽造防止技術等の	<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A
に向けた研究開発に係	研究開発については、偽造	>	1. 研究開発の実施	評定: A	<評価の視点>
る計画を策定し、独自の	抵抗力の強化等に向けて、	○研究開発計画の	研究開発に当たり、令和6年度から令和10年度までにおける「調		研究開発に係る計画を策定し、偽造防止技術の開
偽造防止技術の開発、製	民間から導入可能な技術及	策定の有無	査及び研究開発の基本計画」に基づき、令和6年3月21日に「令	偽造防止技術等の効率的か	発等につながる研究を着実に進めたか。
造技術の高度化、製造工	び費用対効果も十分勘案し		和6年度研究開発計画」を策定した。	つ効果的な研究開発に当た	
程の効率化、環境負荷の	たうえで、貨幣の偽造抵抗		令和6年度研究開発計画では、新しい偽造防止技術の研究開発1	り、研究開発の基本計画に基	<評価に至った理由>
低減等につながる研究	力の強化に資する独自の偽		件、貨幣製造技術の向上に寄与する新製品開発を伴う研究開発2	づき、研究開発計画を策定し、	研究開発の実施について、「令和6年度研究開発計
を着実に進め、貨幣の偽	造防止技術の開発、製造技		件、各事業分野の技術力向上に寄与する研究開発2件及び環境保全	6件の研究テーマを設定し	画」を策定のうえ、新しい偽造防止技術や貨幣製造
造抵抗力の強化に貢献	術の高度化、製造工程の効		に向けた研究開発1件、計6件の研究テーマを設定した。これらの	た。研究テーマについては、費	技術の向上に寄与する新製品開発等に関する研究開
する。なお、計画の実行	率化、環境負荷の低減等に		研究テーマについては費用対効果を勘案して効率的、効果的に実施	用対効果を勘案して効率的、	発が行われている。
に際しては、事前、中間、	つながる研究を着実に進め		するため、研究テーマごとの予算管理を行った。また、高度な偽造	効果的に実施するため、研究	研究開発に関する評価の実施及び評価結果の反映
事後の評価を徹底し、そ	ます。		防止技術等の種を見いだすため、様々な分野の最新技術について幅	テーマごとの予算管理を行っ	について、事前・中間・事後の評価が外部アドバイ
の成果を適切かつ効果	このため、令和6年度研		広く事前調査を行った。さらに、独自の偽造防止技術を高度化する	た。各研究テーマについては、	ザーも交えて行われているほか、評価結果を「令和
的に活用するとともに、	究開発計画を策定し、当該		ため、各研究テーマにおいて当局固有のノウハウの蓄積に努めた。	研究開発管理会議において事	7年度研究開発計画」に反映するなど、PDCAサイク
機密保持に配慮した上	計画に沿った効率的かつ効			前、中間、事後の評価を行い、	ルが機能している。
で必要に応じて特許の	果的な研究開発の推進に取	<その他の指標>	2. 評価の実施及び評価結果の反映	研究開発評価会議において評	研究開発活動の成果について、一定の算式で算定
出願や学会での報告を	り組みます。	○事前・中間・事後	(1) 評価の実施	価が翌年度の研究開発計画案	した結果、研究開発に要した費用を上回る成果が得
行う。	研究開発の実施に際して	評価の適切な実	策定した令和6年度研究開発計画に基づき費用対効果を勘	に適切に反映されているかの	られている。また、研究開発の成果の活用として、
その他、費用対効果を	は、研究開発管理会議にお	施	案した予算管理を行い、6件の研究テーマに取り組み、その事	検証等を行った上で、翌年度	虹色発色加工や梨地加工等の技術を活用した記念貨
勘案した回収貨幣の有	いて、研究テーマ毎の実施	○事前·中間·事後	前・中間・事後評価について、外部技術アドバイザー(2人)	の研究開発計画を策定した。	幣が製造されているほか、学会等での報告がなされ
効活用策に関する検討	内容、期間等の妥当性につ	評価結果に対す	の参画の上で、以下のとおり実施した。	また、高度な技術の種を見い	ている。
を行う。	いて、事前、中間、事後の評	る適切な対応及		だすための幅広い分野の事前	500 円の新旧貨幣の入替えが進むことにより、今
	価を徹底するとともに、研	び研究開発計画	①事前評価(令和6年5月)	調査を行うとともに、独自の	後も 500 円ニッケル黄銅貨の回収が見込まれること
	究開発終了案件に費やした	への適切な反映	第1回研究開発管理会議において、研究目標・研究手法の	偽造防止技術を高度化するた	を踏まえ、合金であるニッケル黄銅を利用しやすい
	費用に達成度に応じた係数		妥当性、さらに研究開発計画の妥当性について事前評価を実	めのノウハウの蓄積に努め	純地金(銅、亜鉛、ニッケル)に分離するための調
	を乗じて算定した値の合計		施した。	た。	査・研究が実施された。
	が当該費用の合計を上回る				また、将来的に回収増が見込まれるバイカラー・
	よう取り組みます。また、研		②中間評価(令和6年10月)	加えて、今後も 500 円ニッ	クラッド貨幣のより効果的な再利用方法について調
	究開発評価会議において、		第2回研究開発管理会議において、研究開発の進捗状況及	ケル黄銅貨の回収が見込まれ	査するため、小規模の分離テストが実施された。
	経費を含めた研究成果の評		び研究手法の妥当性について中間評価を実施し、問題点への	ることを踏まえ、ニッケル黄	
	価について検証を行い、そ		対処策を検討した。	銅の成分分離に関する調査及	以上を踏まえ、本項目については、重要度・困難
	の結果を翌年度の研究開発			び研究を行った。	度が高い目標設定に対して、定量的な数値目標を達
	計画に適切に反映させるこ		③事後評価(令和7年1月)		成しているとともに、定性的な取組については事業
	とで、研究開発の質の向上		第3回研究開発管理会議において、研究開発計画に基づく	以上のことから、「偽造抵抗	計画における所期の目標を上回る成果が得られてい
	に取り組みます。		進捗目標・研究手法の妥当性について事後評価を実施し、具	力の強化等に向けた研究開	ると認められることから、「A」評価とする。
	さらに、研究成果につい		体的な成果と次年度への研究継続の是非について確認し、予	発」については事業計画にお	
	ては、金属工芸品や外国貨		定(計画)どおり進めることで了承された。	ける所期の目標を達成してい	

幣の受注の機会等を捉えて 適切かつ効果的に活用する とともに、機密保持に配慮 した上で必要に応じて特許 の出願や学会での報告を行 うこととします。

その他、費用対効果を勘案 した回収貨幣の有効活用策 に関する検討を進めます。

(2) 評価結果の反映

研究開発評価会議(令和7年2月)において、外部技術アド | ことを考慮し、「A」と評価す バイザー(2人)の参画の上で、研究開発管理会議における各 る。 研究テーマの評価が翌年度の研究開発計画案に適切に反映さ れているかを検証するとともに、研究テーマごとの評価を行っ | <課題と対応>

研究開発評価会議の評価・検証及び理事会での審議の結果を 踏まえて、以下のとおり、「令和7年度研究開発計画」を策定 した。

①事前調査

高度な偽造防止技術等の種を見いだすため、様々な分野の 最新技術について幅広く調査を行うこととした。

②研究テーマの設定

6件(新規1件、令和6年度からの継続5件)を、研究テ ーマとして設定した。

成果(終了案件 に費やした費用 に達成度に応じ 算定した値の合

合計を上回る) <その他の指標> ○研究開発成果の 適切かつ効果的 な活用(特許出 願、学会での報 告)

<主な定量的指標 | 3. 研究開発活動の成果

研究開発評価会議における評価の結果、研究開発終了案件に費や ○研究開発活動の | された費用 (開始時からの累計) に達成度に応じた係数を乗じて算 定した値の合計は 919 百万円となり、当該費用の合計 627 百万円 を上回った。

た係数を乗じて 4. 研究開発成果の活用

これまでの研究成果として令和6年度に製品化を行ったものは、 計が当該費用の 主として次のとおり。

> ・2025 年日本国際博覧会記念千円銀貨幣(第二次発行及び第三 次発行)の裏面、桜の通り抜け2024プルーフ貨幣セットの銀 メダルの裏面、純金干支メダル (1/4 オンス) (巳) の裏面、ジ ャパンコインセットの年銘板の裏面に、虹色発色加工を施し

(注) 虹色発色加工技術

微細な間隔に刻んだ溝に当たり反射した光が、干渉し虹 色に輝いて見えるように加工する技術。

・迎賓館赤坂離宮開館 50 周年記念 2024 プルーフ貨幣セットの 銀メダルの表裏面、ゴジラ 70 周年 2024 プルーフ貨幣セット の銀メダルの裏面、国宝章牌「迎賓館赤坂離宮」の裏面、純金 干支十二稜メダル(日)の表面に、レーザーによる梨地加工を

ると認められることを踏ま え、当該項目の困難度が高い

	施した。	
	(注) 梨地加工技術	
	表面に凹凸を刻むことにより光を乱反射させ、梨の表面	
	のような質感に仕上げる加工技術。	
	・2025 年日本国際博覧会記念千円銀貨幣(第三次発行)の表面、	
	純金干支メダル(巳)の裏面に、ホログラム潜像を施した。	
	(注) ホログラム潜像	
	ホログラム技術を応用した微細加工を表面に施したも	
	ので、その表面に光を照射すると画像が現れる。	
	・純金メダルー四季ーコレクションの裏面、桜の通り抜け貨幣セ	
	ットの年銘板の表面、花のまわりみち貨幣セットの年銘板の表	
	面に、潜像加工を施した。	
	・令和6年桜の通り抜け記念メダル(金)の裏面にフォトイメー	
	ジ加工を施した。	
	(注) フォトイメージ加工	
	微細な加工を施し、写真の画像をそのままメダル上に再	
	現する加工技術。	
	・「フリップフロップメダル-植物-コレクション」に、フリップ	
	フロップ技術を使用した。	
	(注) フリップフロップ技術	
	2種類の金属を重ね合わせ、打ち抜いた中心部分の金属	
	の表裏を反転させた素材を用いて製造する方法。	
	また、機密保持に配慮した上で、次のとおり学会等との交流を行	
	った。	
	・大阪大学工学部、日本鉄鋼協会熱圧延部会、日本 AM 協会との	
	交流会を実施した(令和6年6月、9月、令和7年2月)。	
	5. 費用対効果を勘案した回収貨幣の有効活用策に関する検討	
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	500 円の新旧貨幣の入替えが進むことにより、今後も 500 円ニッ	
案した回収貨幣	ケル黄銅貨の回収が見込まれることを踏まえ、合金であるニッケル	
の有効活用策に	黄銅を利用しやすい純地金(銅、亜鉛、ニッケル)に分離するため	
関する検討	の調査・研究を実施した。	
	また、将来的なバイカラー・クラッド貨幣の回収増に備え、より	
	効果的な再利用方法について調査するため、小規模の分離テスト	
	(バイカラー・クラッド貨幣の内側(コア)と外側(リング)を分	
	離等)を実施し、適正な金型等を検討した。	
○研究開発計画を		
一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		

策定し、事前・中		
間・事後評価を		
実施したうえ		
で、その結果を		
次年度の研究開		
発計画に、適切		
に反映している		
カュ。		
○研究開発終了案		
件に費やした費		
用に達成度に応		
じた係数を乗じ		
て算定した値の		
合計が当該費用		
の合計を上回る		
よう取り組んで		
いるか。		
○研究開発の成果		
を適切かつ効果的		
に活用している		
カュ。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I - 1 - (5)	外国貨幣等の受注、製造								
業務に関連する政策・施	_	当該事業実施に係る根	独立行政法人造幣局法第 11 条第 2 項						
策		拠 (個別法条文など)							
当該項目の重要度、困難	_	関連する政策評価・行政	_						
度		事業レビュー							

①主要なアウトプット(アウトカム)情報								
指標等	区分	達成目標	基準値	令和2	3	4	5	6
			(過去5年平均等)	年度	年度	年度	年度	年度
【参考】 外国貨幣等の受 注	受注件数及び受注 金額			0件	1件 (※)	0件	1件(※)	0件
納品達成度	納品達成度(%)	100%	100%	_	100%	_	100%	_
製造代金回収率	製造代金回収率 (%)	100%	100%	_	100%	_	100%	_

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)										
	令和 2 3		4	5	6					
	年度	年度	年度	年度	年度					
売上高(百万円)	22, 064	23, 706	22, 429	19, 347	20, 895					
売上原価 (百万円)	16, 484	18, 984	18, 431	14, 866	16, 274					
販売費及び一般管理費(百万円)	4, 356	4, 138	4, 233	4, 245	4, 533					
営業費用 (百万円)	20, 839	23, 122	22, 664	19, 110	20, 807					
営業利益(百万円)	1, 224	583	△235	236	88					
従事人員数(各年度4月1日現在)	279 人	270 人	268 人	271 人	268 人					

注)上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。 従事人員数は、貨幣製造事業に直接従事する常勤職員数を記載。

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
左连旦捶	事業計画	ナシジ年代年	法人の業務実績・自己評価	・水上に)ァトッ部/ボ				
年度目標		主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価			
国内貨幣と異なる仕様の外	通貨当局等との緊密な連携	<その他の指標>		<評定と根拠>	評定 B			
国貨幣を製造することは、貨	の下、貨幣の製造技術やデザ	○外国貨幣等の受	通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内貨幣の製造等の業	評定: B	<評価の視点>			
幣の製造技術やデザイン力の	イン力の維持・向上、改鋳等	注(参考指標:受	務の遂行に支障のない範囲で、外国政府等の貨幣等製造の受注		通貨関係当局等との緊密な連携の下、外国政			
維持・向上、改鋳を含む様々な	への対応力を強化する観点か	注件数及び受注	に向けて取り組むこととしている。	令和6年度においては、外国	府等からの貨幣製造に向けて積極的に取り組ん			
要請への対応力の強化に資す	ら、国内貨幣の製造等の業務	金額)	令和6年度においては、外国貨幣の入札への参加実績はなか	貨幣の入札への参加実績はなか	だか。			
ることから、国内貨幣の製造	の遂行に支障のない範囲で、		ったが、引合いのあった外国政府等に対して、今後も引き続き	ったが、引合いのあった外国政				
等の業務の遂行に支障のない	外国政府等からの貨幣等製造		入札案内等を送付するよう依頼した。	府等に対し、今後も入札案内等	<評価に至った理由>			
範囲内で、通貨当局等との緊	の受注に取り組みます。			を送付するよう依頼するなど、	令和6年度においては納品する外国貨幣等が			
密な連携の下、外国政府等か	受注した外国貨幣等につい	<主な定量的指標	令和6年度においては納品する外国貨幣等がないため、納品	今後の外国貨幣等の受注に向け	ないため、納品未達成及び代金未回収の事態が			
らの貨幣等製造の受注に取り	ては、受注数量を確実に納品	>	未達成及び代金未回収の事態が発生することはなかった。	て、外国政府等との関係維持及	発生することはなかった。また、外国貨幣等の受			
組む。	するとともに、製造代金を確	〇納品達成度		び情報収集に取り組んだ。	注に係る入札について、参加実績はなかったも			
	実に回収します。	(100%)			のの、外国政府に対し今後も入札案内等の送付			
		○製造代金回収率		また、令和6年度においては	依頼を行うなど、将来の受注に向けた取組がな			

^(※) 受注金額については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号) 第5条第4号ト及び発注者との取り決めにより非公表。

(100%)	納品する外国貨幣等がないた されている。
	め、納品未達成及び代金未回収
<評価の視点>	の事態が発生することはなかっ 以上を踏まえ、本項目については事業計画に
○受注した外国貨	た。おける所期の目標を達成していると認められる
幣等を確実に納	ことから「B」評価とする。
品し、製造代金	以上のことから、「外国貨幣等
を確実に回収し	の受注、製造」については、事業
ているか。	計画における所期の目標を達成
	していると認められることを踏
	まえ、「B」と評価する。
	<課題と対応>
	特になし。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 2	その他の事業								
業務に関連する政策・施策	(財務省)	当該事業実施に係る根	独立行政法人造幣局法第11条第1項第1号、第4号、第5号、第6号、第7号及						
	総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止	拠 (個別法条文など)	び第8号並びに同条第2項						
	等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨		通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第10条						
	に対する信頼の維持に貢献する。								
	政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止								
	施策4-1-3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行								
	(内閣府)								
	栄典事務の適切な遂行								
当該項目の重要度、困難度	【重要度: 高】 I - 2 - (1)	関連する政策評価・行政							
	【困難度:高】 I - 2 - (1)	事業レビュー							

2. 主要な経年データ	?													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
I-2-(1) 勲章	I-2-(1) 勲章等及び金属工芸品の製造等							売上高(百万円)	20, 361	15, 876	12, 073	8, 442	11, 907	
受注数量製造率(%)	勲章等	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	光工同(日万日)	20, 301	15, 670	12,013	0,442	11, 907
文任奴里我坦平(/0)	金属工芸品	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		10,000	19 715	10 101	7 000	10, 347
納期達成率(%)	勲章等	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	売上原価(百万円)	18, 083	13, 715	10, 121	7, 026	10, 547
受注品の納期達成率 (%)	金属工芸品	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	販売費及び一般管理費	1, 326	1, 294	1, 081	968	1, 260
保証品質達成率(%)	勲章等	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	営業費用(百万円)	1, 520	1, 234	1,001	900	1, 200
体証吅貝建双平(70)	金属工芸品 (※)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		19, 408	15, 008	11, 203	7, 994	11, 607
情報漏えい、紛失・	勲章等	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	営業利益(百万円)	13, 400	10, 000	11, 200	1, 334	11,007
盗難発生の有無	金属工芸品	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し		953	867	871	448	300
I-2-(2)貨幣の販売								300	007	071	770	300		
顧客満足度アンケー ト結果	顧客満足度アン ケート結果	5段階評価で平均 評価3.5超	3. 5	4. 4	4. 3	4. 3	4. 3	4. 3	従事人員数 (各年度4月1日現在)	164 人	163 人	166 人	170 人	169 人

			甘淮店	Λ T= 0	0	4	_	0	
」 指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均	令和2	3	4	5	6	
114/1/24		建 /从日 / 小	等)	年度	年度	年度	年度	年度	
【参考】	製造セット数			1, 169, 000	1,005,000	726, 988	522, 988	801,000	
国民のニーズに	(年銘)			個	個	個	個	個	
的確に対応した	販売セット数			1 111 120	000 967	707 407	E00, 000	704 500	
貨幣セットの販				1, 111, 139 個	990, 267 個	707, 497 個	520, 932	784, 583 個	
売	(年銘)						個	胆	
【参考】									
公平・公正な販	 申込倍率			別紙3	別紙3	別紙3	別紙3	別紙3	
売に向けた適切	中心信学			表 1 参照	表1参照	表1参照	表1参照	表1参照	
な取組									
情報漏えい、紛	情報漏えい等								
失・盗難発生の	の発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	
有無	の発生の有無								
I - 2 - (3)	豊全届の品位	*証明・44/2	会及び針物の分	析					
1 2 (0)	貝亚内ツ川川	· biir ム1 ・ たにフ		7/1 74/77					
	貴金属の品位	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	証明業務	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	
(%)	地金及び鉱物	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	の分析業務	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	
	貴金属の品位	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
収支相償の達成	証明業務	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	
(%)	地金及び鉱物	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	の分析業務	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	100 /0	
情報漏えい、紛	貴金属の品位	発生無し	発生無し	 発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	
失・盗難発生の	証明業務	ルエボレ	元上派し	元王無し	元上無し	元工ポレ	元工ポレ	発生悪し	
有無	地金及び鉱物	発生無し	発生無し	 発生無し	 発生無し	 発生無し	発生無し	発生無し	
13 7//	の分析業務	元上ボレ	元上ボレ	元上流し	元上無し	元上ボレ	元上ボレ	元上ボレ	

(※) 企画品については、造幣局の責めに帰さないものを除く。

注) 上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。

従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業(勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務)に直接従事する常勤職員数を記載。

3.	各事業年度の業務に係る目標	票、計画、業務実績、年度評	価に係る自己評価	及び主務大臣による評価					
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業績	務実績・自己評価		十 数十四	三による評価	
	十		事 表計画	土な計画相係	業務実績		自己評価	土伤八日	とによる評価
						<評定と根拠>	評定	В	
						評定:B	「その他の事業」に	こついては全3項目中、重	
						「その他の事業」については、	要度・困難度が高いと	と設定している「勲章等及	
						全3項目中、重要度・困難度の高	び金属工芸品の製造等	等」が「A」評価となって	
						い「勲章等及び金属工芸品の製	いるほか、他の2項目	目が「B」評価となってお	
			200 VII (7/4 Hz / +)		1	造等」が「A」評価であり、その	り、全ての項目におい	いて定量的指標及び定性的	
	その他の事業に	こ関する年度目標、事業計画及 	び業務実績について	は、以下の各項目において詳細を記載。		他の2項目が「B」評価であるこ	な取組のいずれも事	業計画における所期の目	
						とから、事業計画における所期	標を達成している。		
						の目標を達成していると認めら	勲章等については	、内閣府との契約に基づ	
						れる。	き、納期までにすべて	の製品を確実に製造した	
						以上のことから、「その他の事	うえで納品している。	また、貨幣の販売につい	
						業」については、全体として事業	ては、これまでの顧客	ドアンケートに基づく国民	

 		1
	計画における所期の目標を達成	のニーズを踏まえた製品の製造が行われたほ
	していると認められることを踏	か、公平・公正な販売が実施されている。
	まえ、「B」と評価する。	
		以上を踏まえ、「その他の事業」については、
	<課題と対応>	全体として事業計画における所期の目標を達
	特になし。	成していると認められることから「B」評価と
		する。

4. その他参考情報

様式3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
I - 2 - (1)	放章等及び金属工芸品の製造等										
業務に関連する政策・施策	(内閣府)	当該事業実施に係る根	独立行政法人造幣局法第11条第1項第4号、第5号、第7号及び第8号								
	栄典事務の適切な遂行	拠 (個別法条文など)									
当該項目の重要度、困難度	【重要度:高】天皇の国事行為として授与される勲章等について、内	関連する政策評価・行政									
	閣府から求められる品質及び納期を遵守して確実に製造すること	事業レビュー									
	は、栄典制度の重要な要素であるため。										
	【困難度:高】美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えていることが要										
	求される勲章等について、品質が均一に保たれるよう製造し、内閣										
	府との契約を確実に履行するには、細心の注意をもって、熟練した										
	技術を最大限に用いる必要があるため。										

2. 主要な経年データ

2. 主安な経中/ ク														
①主要なアウトプッ	ット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報	(財務情報及	及び人員に	関する情報	{ })	
指標等	区分	達成目標	基準値	令和2	3	4	5	6		令和2	3	4	5	6
1月/水 寸		建成日际	(過去5年平均等)	年度	年度	年度	年度	年度		年度	年度	年度	年度	年度
受注数量製造率(%)	勲章等	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	売上高(百万円)	20, 361	15, 876	12, 073	8, 442	11, 907
文仏	金属工芸品	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			10,010	12,010		
納期達成率(%)	勲章等	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	売上原価(百万円)	18, 083	13, 715	10, 121	7, 026	10, 347
受注品の納期達成率 (%)	金属工芸品	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		10, 003	10, 110			
保証品質達成率(%)	勲章等	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	販売費及び一般管理費 (百万円)	1, 326	1, 294	1, 081	968	1, 260
床皿叩貝连灰平(/0/	金属工芸品(※)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	営業費用(百万円)	19, 408	15, 008	11, 203	7, 994	11, 607
情報漏えい、紛失・	勲章等	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	営業利益(百万円)	953	867	871	448	300
盗難発生の有無	金属工芸品	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	従事人員数 (各年度4月1日現在)	164 人	163 人	166人	170 人	169 人

^(※) 企画品については、造幣局の責めに帰さないものを除く。

注)上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。 従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業(勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣 の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務)に直接従事する常勤職員数を記 載

3	. 各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、	年度評価に係る自	己評価及び主務大臣による評価		
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
	十段日保	尹未可四	土は計価相保	業務実績	自己評価	土伤八足による計価
	① 勲章等については、製	① 勲章等は、国家が与え	<主な定量的指標	勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、品質が均	<評定と根拠>	評定 A
	造工程の一層の効率化を	る栄誉を表象する重要な	>	一に保持されたうえで、美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えたものであ	評定: A	<評価の視点>
	図りつつ、過去に授与さ	製品等であり、品質が均	○受注数量製造率	ること等が要求される。このため、勲章等及び種印・極印の製造には培わ		製造工程の効率化を図りつつ、発注者との契約
	れたものとの間において	一に保持されたうえで、	(100%)	れてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠で	勲章等については、精	に基づき確実な製造、納品がなされたか。
	も同質性や均一性が確保	美麗・尊厳・品格の諸要素	○納期達成率	あることから、作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となって行う	巧な技術と細心の注意を	
	されるよう、徹底した品	を兼ね備えたものである	(100%)	OJT(職場内教育)や金工レベルアップ研修等を実施することにより、技	払い、徹底した品質管理	<評価に至った理由>
	質管理の下で確実に製造	ことなどが要求されるた	○保証品質達成率	術・技能の維持向上に取り組んだ。	の下で製造し、決められ	勲章等の製造について、品質が均一に保持され
	することにより、内閣府	め、徹底した品質管理を	(100%)	令和6年度においては、内閣府との間で締結した勲章等製造請負契約	た納期までに納品を確実	たうえで、美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えた
	との契約を確実に履行す	行うとともに、精巧な技		に基づき、厳格な検査体制の下で、26,616個・組を確実に製造、納品し、	に行い、納品後の返品が	もの等とするため、OJT や金工レベルアップ研修の
	る。	術と細心の注意を払って		納品後の返品はなかった。	なかったことは、高く評	実施により技術・技能の維持・向上に取り組んだ結
		熟練した職員の手によ			価できる。	果、内閣府との契約に基づき定められた納期まで
		り、数量・納期を確実に履		(参考) 令和6年度における主な勲章の内閣府への納品実績		の納品がなされているほか、返品も発生していな
		行するよう製造します。		大勲位菊花章頸飾 1個	また、OJT や各種研修、	l Vo
		また、勲章等の製造工		菊花大綬章 2組	細かな手作業の技能を伝	金属工芸品の製造について、各製品に虹色発色
		程については、培ってき		桐花大綬章 1組	えるために作成した動画	加工や梨地加工等を施すなど、貨幣製造技術の維
		た伝統技術の確実な維		文化勲章 8個	等により伝統技術の確実	持・向上に資する取組がなされているほか、顧客と
		持・継承と職員の技術向		宝冠大綬章 1組	な維持・継承と職員の技	の契約に定められた納期までの納品がなされてい
		上に取り組むとともに、		旭日大綬章 34 組	術向上を図りつつ、七宝	る。
		機械の導入などによる一		瑞宝大綬章 5組	自動盛付機等の自動化機	また、勲章等及び金属工芸品の製造のいずれに
		層の効率化を図ります。		旭日重光章 62 組	械を活用した作業の効率	ついても、七宝自動盛付機等の活用による製造工
		なお、情報漏えいや紛		瑞宝重光章 58 組	化に取り組んだ。	程の自動化・効率化が図られているほか、情報管理
		失・盗難を発生させない				及び物品管理の徹底により情報漏えいや紛失・盗
		よう情報の管理及び物品	<主な定量的指標	情報の管理及び物品の管理を万全に行ったことにより、情報漏えいや	金属工芸品について	難は発生していない。
		の管理を万全に行いま	>	紛失・盗難の発生はなかった。	は、偽造防止技術をはじ	
		す。	○情報漏えい、紛		めとする貨幣製造技術の	以上を踏まえ、本項目については、重要度・困難
			失・盗難発生の		維持・向上に資する製品	度が高い目標設定に対して、定量的な数値目標を
			有無		の製造に限定し、貨幣製	達成しているとともに、定性的な取組については
					造技術の向上に資する新	事業計画における所期の目標を上回る成果が得ら
	② 金属工芸品の製造につ	② 金属工芸品について	<その他の指標>	金属工芸品の製造については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造	製品を開発するととも	れていると認められることから、「A」評価とする。
	いては、貨幣製造技術の	は、偽造防止技術をはじ	○貨幣製造技術の	技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、この目的に資する新製品	に、受注した全ての金属	
	維持・向上に資するため	めとする貨幣製造技術の	向上に資する新	の開発に取り組んだ。具体的には次のとおり。	工芸品について、顧客と	
	に行う。また、原則として	維持・向上に資する製品	製品の開発	・桜の通り抜け 2024 プルーフ貨幣セットの銀メダルの裏面、純金干支	の契約に基づき、決めら	
	官公庁等の一般競争入札	の製造に限定し、この目		メダル(1/4 オンス)(巳)の裏面、ジャパンコインセットの年銘板	れた納期までに製造、納	
	への参加による受注・製	的に資する新製品の開発		の裏面に虹色発色加工を施した。	品を確実に行い、納品後	
	造を行わないことに加	に取り組みます。また、原		・迎賓館赤坂離宮開館 50 周年記念 2024 プルーフ貨幣セットの銀メダ	の返品はなかった。企画	
	え、受注品についても、製	則として官公庁等の一般		ルの表裏面、ゴジラ 70 周年 2024 プルーフ貨幣セットの銀メダルの	品についても同様に、販	
	品の主旨等を踏まえ、公	競争入札への参加による		裏面、国宝章牌「迎賓館赤坂離宮」の裏面、純金干支十二稜メダル	売後の返品はなかった。	

共性が高い場合に限り製 造を行う。

受注・製造を行わないこ とに加え、受注品につい ても、発注者の性格や製 品の主旨・利用目的等を 踏まえ、公共性が高い場 合に限り製造を行い、数 量・納期を確実に履行す るよう取り組みます。な お、情報漏えいや紛失・盗 難を発生させないよう情 報の管理及び物品の管理 を万全に行います。

さらに、金属工芸品の 製造工程については、徹 底した品質管理のもと確 実な製造を行い、伝統技 術の維持・継承と職員の | <主な定量的指標 | 技術向上に取り組むとと もに、機械の導入などに │○受注数量製造率 │の返品はなかった。 よる一層の効率化を図り ます。

(巳) の表面において、レーザーによる梨地加工を施した。

- ・純金干支メダル (巳) の裏面にホログラム潜像を施した。
- ・純金メダルー四季ーコレクションの裏面、桜の通り抜け貨幣セット ☐ 芸品の製造ともに、情報 の年銘板の表面、花のまわりみち貨幣セットの年銘板の表面に潜像┃の管理及び物品の管理を 加工を施した。
- ・令和6年桜の通り抜け記念メダル(金)の裏面にフォトイメージ加工 | や紛失・盗難の発生はな を施した。
- ・「フリップフロップメダルー植物-コレクション」に、新たな研究成果 であるフリップフロップ技術(2種類の金属を重ね合わせ、打ち抜い た中心部分の金属の表裏を反転させた素材を用いて製造する方法) を使用した。

受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ公共しり、その他の定性的な取 性が高いと判断できる製品に限っており、引き続き、原則として官公庁等|組についても事業計画に の一般競争入札に参加しての受注・製造は行っていない。

受注した全ての金属工芸品について、依頼内容を的確に把握し、顧客と の契約に基づき、決められた納期までに製造、納品を確実に行い、納品後 | 困難度が高いことを考慮

企画品についても同様に、販売後の返品はなかった。

また、OJT(職場内教育)や工芸部門総合技能研修、細かな手作業の技 | <課題と対応> 能を伝えるために作成した動画等を通じて伝統技術の維持・継承と職員 の技術向上に取り組むとともに、製造工程の効率化やコスト削減のため、 これまでに導入した七宝自動盛付機やマシニングセンタ等の自動化機械 (ただし、企画 | を積極的に活用した。

(注) マシニングセンタ

コンピュータ制御により、予めプログラムしておいた切削や穴あ け等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。

情報の管理及び物品の管理を万全に行ったことにより、情報漏えいや 紛失・盗難の発生はなかった。

(参考) 勲章等及び金属工芸品の販売状況

(金額は税抜)

	5	年度	6年度			
区分	個数	金額 (千円)	個数	金額 (千円)		
勲 章 等	27, 303	2, 118, 394	26, 616	2, 118, 521		
金属工芸品	38, 908	3, 536, 309	41, 126	4, 329, 534		
合 計	66, 211	5, 654, 703	67, 742	6, 448, 055		

勲章等の製造、金属工 万全に行い、情報漏えい かった。

以上のことから、「勲章 等及び金属工芸品の製造 等」については、定量的な 数値目標を達成してお おける所期の目標を達成 していると認められるこ とを踏まえ、当該項目の し、「A」と評価する。

特になし。

(100%)

- ○受注品の納期達 成率 (100%)
- ○保証品質達成率 (100%)

品については、 告幣局の責めに 帰さないものを 除く)

- <主な定量的指標
- ○情報漏えい、紛 失・盗難発生の 有無

<評価の視点>	
○受注数量・納期	
を確実に履行	
し、納品後の返	
品が無いよう製	
造を行っている	
カュ。	
○情報漏えい、紛	
失・盗難発生及	
び地金の亡失を	
防いでいるか。	
○金属工芸品につ	
いて、貨幣製造	
技術の向上に資	
する新製品の開	
発に取り組んで	
いるか。	

4	その他参考情報
4.	て U J11111 / 20 / 1日 至 11 日 至 17 / 11 11 11 11 11 11 11

様式3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報												
I - 2 - (2)	貨幣の販売	幣の販売											
業務に関連する政策・施策	(財務省)	当該事業実施に係る根	独立行政法人造幣局法第 11 条第1項第1号、第7号及び第8号並びに同条第2										
	総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止	拠 (個別法条文など)	項										
	等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨		通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第10条										
	に対する信頼の維持に貢献する。												
	政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止												
	施策4-1-3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行												
当該項目の重要度、困難度	_	関連する政策評価・行政	(財務省)										
		事業レビュー	令和6年度事前分析表〔総合目標4〕										
			令和6年度事前分析表〔政策目標4-1〕										
			令和6年度行政事業レビューシート予算事業 ID:001377										

2. 主要な経年データ

 ・工安は性干ノーク														
①主要なアウトプッ	ット(アウトカム	ム) 情報							②主要なインプット情報	(財務情報及	なび人員に	関する情報	1)	
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
顧客満足度アンケー ト結果	顧客満足度アン ケート結果	5 段階評価 で平均評価 3.5 超	3. 5	4.4	4.3	4.3	4. 3	4.3	売上高(百万円)	20, 361	15, 876			11, 907
【参考】 国民のニーズに的確	製造セット数(年銘)			1, 169, 000 個	1, 005, 000 個	726, 988 個	522, 988 個	801, 000 個	売上原価(百万円)	18, 083	13, 715	10, 121	7, 026	10, 347
に対応した貨幣セットの販売	販売セット数 (年銘)			1, 111, 139 個	990, 267 個	707, 497 個	520, 932 個	784, 583 個	販売費及び一般管理費 (百万円)	1, 326	1, 294	1, 081	968	1, 260
【参考】 公平・公正な販売に	申込倍率			別紙 3 表 1 参照	別紙 3 表 1 参照	別紙 3 表 1 参照	別紙3 表1参照	別紙3 表1参照	営業費用(百万円)	19, 408	15, 008	11, 203	7, 994	11, 607
向けた適切な取組									営業利益(百万円)	953	867	871	448	300
情報漏えい、紛失・ 盗難発生の有無	情報漏えい等の 発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	従事人員数 (各年度4月1日現在)	164 人	163 人	166 人	170 人	169 人

注)上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。 従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業(勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣 の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務)に直接従事する常勤職員数を記

			法人の業務実績・自己評価		→ 7/r 1 m²) → 1 · → 5 m²
年度目標	事業計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	- 主務大臣による評価
貨幣セット販売業務につい	貨幣セット販売業務につい		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
ては、新製品の開発や顧客層	ては、国民のニーズに応える		貨幣セット販売業務については、平成 24 年 7 月 20 日閣議決定の公共サ	評定: B	<評価の視点>
の拡大、代金決済手段の多様	とともに、「公共サービス改革		ービス改革基本方針に基づき、業務フロー・コスト分析を実施し、事務・事		国民のニーズに的確に応えた貨幣の販売
化等サービス向上を図ること	基本方針」(平成24年7月20		業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から民	これまでに実施した	がなされたか。業務の見直しを行ったか。
により、国民のニーズに応え	日閣議決定) に基づく、業務		間への委託の拡大について検討を重ねてきた。	顧客アンケート調査で	
るとともに、「公共サービス改	フロー・コスト分析の結果を		こうした経緯を踏まえ、造幣局本局構内の販売所(ミントショップ)にお	得られた貨幣セットに	<評価に至った理由>
革基本方針」(平成 24 年 7 月	踏まえ、業務について不断の		ける店頭販売業務については平成26年4月から、さいたま支局構内のミン	対するお客様の要望等	貨幣セット販売業務について、これまで
20 日閣議決定) に基づく、業	見直しに努めます。		トショップにおける店頭販売業務については平成29年4月から民間への外	を踏まえ、貨幣製造技	顧客アンケート調査で得られた結果を踏
務フロー・コスト分析の結果	また、記念貨幣の販売に当		部委託を実施しており、令和6年度においても、前年度における実施状況を	術の向上に資する新製	え、日本の歴史や文化等を題材とした製品の
を踏まえ、効率化や民間ノウ	たっては、国家的な記念事業		踏まえ引き続き実施した。	品等、国民のニーズに	企画・製造が行われたほか、製品によっては
ハウの活用等の観点から、業	としての性格も踏まえ、顧客		(注) 平成 25 年 6 月 14 日、平成 26 年 7 月 11 日、平成 27 年 7 月 10 日、	的確に対応した貨幣セ	ミントショップ以外での現地販売を行う
務について不断の見直しに努	の拡大に向けた取組を行いな		平成 28 年 6 月 28 日、平成 29 年 7 月 11 日、平成 30 年 7 月 10 日、	ットの販売を行った。	の新たな顧客層の拡大のための取組がな
める。	がら、引き続き、はがきに加		令和元年7月9日、令和2年7月7日、令和3年7月9日、令和4年	また、令和6年度に	れており、国民のニーズに応えた販売がな
また、記念貨幣については、	えオンラインでも申込みの受		7月5日、令和5年7月4日及び令和6年6月25日に閣議決定され	おいても、国民に対し	れていると認められる。また、ミントショ
顧客の拡大に向けた取組、公	付を行い、購入希望者の公平		た公共サービス改革基本方針では、当該業務は民間競争入札の対象	記念貨幣の購入機会を	プにおける店頭販売業務の民間への外部
正・公平な抽選や確実な配送	性に配意しつつ、公正・公平		事業とはされていない。	広く公平に提供できる	託を継続し、業務の不断の見直しに努めて
を行うことにより、広く国民	な抽選や確実な発送を行うこ		また、外国人旅行者の更なる来客を図るため、平成30年4月より本局及	よう、様々な手段によ	る。
に行き渡るよう注力するとと	とにより、広く国民に行き渡		び両支局構内のミントショップにおける外国人旅行者に対する免税販売を	り幅広く国民に周知す	記念貨幣の販売について、販売開始に当
もに、徹底した販売プロセス	るよう取り組むとともに、徹		実施しており、令和6年度においても、引き続き実施した。	るとともに、公開の抽	っては記者発表や造幣局 HP での販売要領
管理の下で適切な販売を行	底した販売プロセス管理の下			選会による厳正な抽選	載等により国民に広く周知したうえで、販
う。	で適切な販売を行います。	<その他の指標>	国民のニーズに的確に対応した貨幣セットを販売すべく、これまでに実	を行うなど公正・公平	数量を上回る申込みがあった場合は抽選
	さらに、貨幣セットの購入	○国民のニーズに	施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対するお客様の要望に	な販売への取組を確実	より購入者を決定する等により、公正・公
	者をはじめとする顧客に対	的確に対応した	おいて日本の歴史、文化、芸術を題材とした貨幣セットや各種行事・イベン	に行った。	な販売となるよう努めている。なお、予定
	し、アンケートによる満足度	貨幣セットの販	トを題材とした貨幣セットの要望が多かったことを踏まえ、新たな貨幣セ		ていた記念貨幣の全てを販売するとともに
	調査を実施し、5段階評価で	売 (参考指標:製	ットの企画・開発に努め、令和6年度においては、日本の歴史、文化、芸術	さらに、予定してい	購入者へ案内したスケジュールどおりの
	平均して 3.5 を超える評価が	造セット数及び	 を題材にした貨幣セットとして警視庁創立 150 年貨幣セット、迎賓館赤坂	た記念貨幣を全て販売	送がなされている。
	得られるよう取り組みます。	販売セット数	離宮開館 50 周年記念 2024 プルーフ貨幣セット、迎賓館赤坂離宮開館 50 周	するとともに、案内し	また、顧客アンケート等により国民ニー
	顧客アンケート調査等で得ら	(年銘))	年記念 貨幣セット、阪神甲子園球場 100 周年貨幣セット、SAGA2024 国ス	たスケジュールどおり	の把握及びサービス向上に向けた取組が
	れたニーズを踏まえ、代金支		ポ・全障スポ開催記念 貨幣セット、ゴジラ 70 周年 2024 プルーフ貨幣セッ	に商品を発送した。	 われているほか、顧客情報や物品の厳格な
	払方法の多様化等のサービス		ト、ゴジラ 70 周年貨幣セット、世界自然遺産貨幣セット(奄美大島、徳之		理を行った結果、情報漏えいや紛失・盗難
	向上に向けて取り組みます。		 島、沖縄島北部及び西表島)を企画し、販売を行った。	これら、国民のニー	発生していない。
	なお、貨幣製造技術の向上に		阪神甲子園球場 100 周年貨幣セット、ゴジラ 70 周年 2024 プルーフ貨幣	ズへの対応やサービス	
	資する新製品の開発に取り組		 セット及びゴジラ 70 周年貨幣セットについては、新たな顧客層の開拓に資	の向上に向けて取り組	以上を踏まえ、本項目については、定量
	むとともに、情報漏えいや紛		 するよう、SNS 等を用いた製品紹介記事の掲載やオフィシャルショップでポ		な数値目標を達成しているとともに、定性
	失・盗難を発生させないよう		スター掲示等の広告宣伝を行うととともに委託販売を実施した。		な取組については事業計画における所期
	情報の管理及び物品の管理を		また、各種行事の開催会場等で現地販売することを主な目的とした貨幣		

万全に行います。		セットの企画・開発	にも努め、	 令和 6 年度にお	いては、SAC	GA2024 国スポ・	を上回る平均 4.3 を達	「B」評価とする。
							成しており、貨幣セッ	
		ルリン・ワールド・マ	マネーフェア	7貨幣セットを1	と画し、販売	を行った。なお、	ト購入者等から高い評	
		 SAGA2024 国スポ・全						
		 係各所でポスター掲						
							以上のことから、「貨	
		 なお、製造した令	和6年銘の負	貨幣セット数は	、801,000 個	であり、販売し		
		 た令和6年銘の貨幣	セット数は	784, 583 個(令	和7年3月5	末時点)である。		
							120%以上達成してお	
		(参考)貨	貨幣セット等	及び外国貨幣の	販売状況(税抜)	り、その他の定性的な	
			5 <u>.</u>	5年度 6年度		E度	取組についても事業計	
		区分		金額 (千円)		金額 (千円)	画における所期の目標	
			凹刻	亚镇(1百)	凹奴	並領(1万)	を達成していると認め	
		通常貨幣セット	376, 972	884, 174	396, 985	929, 770	られることを踏まえ、	
		プルーフ貨幣 セット	90, 613	1, 035, 853	76, 918	910, 187	「B」と評価する。	
		プレミアム貨 幣・貨幣セット	58, 764	728, 124	282, 204	3, 540, 378	<課題と対応> 特になし。	
		外国貨幣	9, 854	76, 466	136	1, 052	111 C/2 Co	
		合 計	536, 203	2, 724, 617	756, 243	5, 381, 387		
		(注) 1. プレミア	ム貨幣・貨	幣セットは、20	25 年日本国	際博覧会記念千		
		円銀貨幣(第一次発行、	第二次発行) 及	なび国立公園	制度 100 周年記		
		念千円銀貨	幣(西表石均	垣国立公園、慶月	良間諸島国立	ご公園、やんばる		
		国立公園、	瀬戸内海国立	立公園、雲仙天豆	草国立公園、	霧島錦江湾国立		
		公園)であ	る。					
		2. 外国貨幣	は、「日カン	ゲボジア友好 70	周年」記念 な	nンボジア 5 , 000		
		リエル銀貨	幣である。					
	 <その他の指標>	全和6年中にかい	ナ け 2005	年日 十日 欧 桂 里	5人司会化的	(
		● 令和6年度におい 第三次発行)、及び[
		第二次光17、及0°E 園、慶良間諸島国立						
		国立公園、霧島錦江						
		記者発表を行うとと						
	状况)	載等により、広く国						
		国際博覧会記念貨幣						
		幣及びコンプリート						
		(西表石垣国立公園	、慶良間諸!	島国立公園、やん	んばる国立公			
		立公園、雲仙天草国	立公園、霧島	島錦江湾国立公園	園) について	はできる限り多		
		くの国民の方に保有	「していただ	くよう、販売予	定数を上回	る申込みがあっ		
·	1	1						

	た場合には抽選により当選者を決定すること及び当選は1人当たり1個限
	りとすることとし、その旨を販売要領に記載するという取組を確実に実施
	した。
	また、更なる国民への周知を図るため、以下の取組を実施した。
	・全国の財務局・財務事務所・財務出張所や博物館等にポスターとリーフ
	レットを送付し、それぞれ掲示と配布を依頼するとともに、全国の財務
	局に対し記者発表資料を送付し、記者クラブにおいての資料配布を依
	頼した。
	・公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会にポスターとリーフレットを
	送付し、それぞれ掲示と配布を依頼した。
	・甲子園歴史館や BE-STADIUM KOSHIEN にポスターとリーフレットを送
	付し、それぞれ掲示と配布を依頼した。
	・東宝公式ゴジラ専門ショップ「ゴジラ・ストア Tokyo」「ゴジラ・スト
	ア Osaka」にポスターとリーフレットを送付し、それぞれ掲示と配布を
	依頼した。
	・国立公園事務所等にポスターとリーフレットを送付し、それぞれ掲示と
	配布を依頼した。
	・全国の中央郵便局でリーフレットを配布した。
	・造幣局 Facebook 及び造幣局公式 Instagram において貨幣セットの周知
	を行うとともに、円形パネルを全国の財務局に送付した。また、打初め
	式及び大試験の取材にあわせて、希望する報道機関に配布した。
	・お金と切手の展覧会において、ポスター掲示とリーフレット配布を行っ
	$ tau_{\circ} $
	・Instagram、X及びYouTubeで広告を配信した。
	これらの案内の結果、申込数が約4倍となった2025年日本国際博覧会記
	念千円銀貨幣 (第二次発行) をはじめとするすべての記念貨幣について販売
	予定数を上回る申込みがあった。このため、関係者及び第三者の立会いの
	下、抽選会により厳正な抽選を行って当選者を決定した。
	記念貨幣の申込倍率の状況は、別紙3表1を参照。
	記念貨幣の販売においては、予定していた記念貨幣を全て販売するとと
	もに、案内したスケジュールどおりに商品を発送した。
	記念貨幣以外の貨幣セットについても貨幣セットの周知用にポスターや
	リーフレットを作成し、地方自治体や関係機関のホームページ、広報誌や
	SNS において、当該貨幣セットについて情報発信を依頼するなど積極的な周
	知活動を展開した。
<2n	

○サービス	の向上・顧客対応会議を定期的に開催して顧客からの意見等を担当部内で共有
に向けた	取組 し、意見に対する対応策について検討を行う等、サービス向上に向けて
	取り組んだ。
	・オンラインショップでの申込におけるクレジットカードによる代金決
	済の運用を、引き続き実施した。
	・本局及び両支局構内のミントショップにおける外国人旅行者に対する
	免税販売を、引き続き実施した。
	的指標 国民のニーズを把握するため、令和6年度においては、造幣局が開催した
	イベント「花のまわりみち」への来場者及び通信販売での貨幣セットの購入
○顧客満足	
ケート結	果(5 アンケートの結果、顧客満足度は5段階評価で平均 4.3 となり、基準値
	で平均 である 3.5 を上回った。
評価 3.5	
	ーグーリー 貨幣セットの販売に当たっては、記者発表や関係機関への贈呈を行い、メ
	ディアの取材・報道等を通じて貨幣セットの周知を図った。加えて、関係機
	関のホームページや広報誌、SNS 等において、情報発信を行って頂くととも
	に、周知用のポスター・リーフレットを作成し、関係機関等による周知活動
	がより一層行われるよう働きかけた。
く主な定量	的指標 顧客情報について、データが保管されているサーバ室への入退室の際は
	個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリテ
	い、紛しィチェック等を実施し、そのデータベースには許可された職員以外はアクし
	発生の「セスできないよう措置を施すこと等により、情報漏えいの発生はなかった。
有無	物品については、管理を万全に行ったことにより、紛失・盗難の発生はな
1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	かった。
	七年、
<その他の ○45歳を割さ	
ります。	
向上に資制品の関	
製品の開	
	(注) 虹色発色加工技術
	微細な間隔に刻んだ溝に当たり反射した光が、干渉し虹色に輝い
	て見えるように加工する技術。
	・桜の通り抜け2024 プルーフ貨幣セットの銀メダルの裏面、迎賓館赤坂 一
	離宮開館 50 周年記念 2024 プルーフ貨幣セットの銀メダルの表裏面、
	ゴジラ 70 周年 2024 プルーフ貨幣セットの銀メダルの裏面において、
	レーザーによる梨地加工を施した。
	(注) 梨地加工技術
	表面に凹凸を刻むことにより光を乱反射させ、梨の表面のような

	質感に仕上げる加工技術。	
	価の視点>	
	幣セット販売	
	務の見直しに	
	めているか。	
	民のニーズに	
応	えた貨幣セッ	
F	の販売を行っ	
7	いるか。	
	念貨幣につい	
	、公平・公正な	
販	売に向けた適	
切	な取組を行っ	
7	いるか。	
	客満足度アン	
ケ	ート結果の目	
	(5段階評価	
	平均評価 3.5	
超)を達成する	
ع	ともに、サー	
ビ	スの向上に向	
け	て取り組んで	
l v	るか。	
○貨	幣製造技術の	
向上	に資する新製	
品の	開発に取り組	
まと	ともに、情報	
	いや紛失・盗	
難の	発生を防いで	
いる	か。	

様式3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I - 2 - (3)	貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務							
業務に関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根	独立行政法人造幣局法第11条第1項第6号、第7号及び第8号					
		拠 (個別法条文など)						
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政	_					
		事業レビュー						

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプ	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
返却期限達成率(%)	貴金属の品位証 明業務	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	売上高(百万円)	20, 361	15, 876	12, 073	8, 442	11, 907
这种别似连风华(%)	地金及び鉱物の 分析業務	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	売上原価(百万円)	18, 083	13, 715	10, 121	7, 026	10, 347
収支相償の達成(%)	貴金属の品位証 明業務	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	販売費及び一般管理費 (百万円)	1, 326	1, 294	1, 081	968	1, 260
以文作順の達成(%)	地金及び鉱物の 分析業務	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	営業費用(百万円)	19, 408	15, 008	11, 203	7, 994	11, 607
情報漏えい、紛失・	貴金属の品位証 明業務	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	営業利益(百万円)	953	867	871	448	300
盗難発生の有無	地金及び鉱物の 分析業務	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	従事人員数 (各年度4月1日現在)	164 人	163 人	166 人	170 人	169 人

注)上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。

従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業(勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務)に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
在市日	年度目標 事業計画 主な評価指標		法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
十 及 口 保	尹 未可凹	土な計画担保	業務実績	自己評価		土物八世による計画		
貴金属の品位証明業務に	貴金属の品位証明業務につ	<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В		
ついては、業界の自主的な	いては、貨幣製造を通じて培っ	>	貴金属製品の品位証明業務については、品位試験及び品位試験に合	評定: B	<評価⊄	7視点>		
品位証明に関する取組を確	てきた分析技術を活用し、確実	○返却期限達成率	格した製品への品位証明印(ホールマーク)の打刻等の作業を確実に行		業界の	の自主的な取組等を調査のうえ、業務が		
認しつつ、中小零細企業が	に作業を遂行したうえで、委託	(100%)	い、委託者への返却期限を遵守した。	貴金属の品位証明業務	確実に乳	実施されたか。		
製造・販売する貴金属製品	者への返却期限を遵守します。		また、地金及び鉱物の分析業務についても、依頼のあった成分につい	並びに地金及び鉱物の分	収支ᡮ	目償により業務運営がなされたか。		
の品位を保証することによ	また、紛争地域において産出さ		ての分析等の作業を確実に行い、委託者への返却期限を遵守した。	析業務について、いずれも				
り、取引の安定及び消費者	れた金地金等が武装集団等の			確実に作業を行い、委託者	<評価に	こ至った理由>		
の保護に寄与できるよう努	資金源となることを防止する	<その他の指標>	紛争鉱物地金が武装集団等の資金源となることを防止するために	への返却期限を 100%遵守	貴金属	属製品の品位証明業務について、関係団		
める。また、ロンドン貴金属	ため、ロンドン貴金属市場協会	○紛争鉱物管理方	LBMA が発行する「LBMA Responsible Gold Guidance」等に基づき定め	した。	体への多	実態調査を行い、品位証明業務にニーズ		
市場協会(LBMA)が発行した	(LBMA) が発行した「LBMA	針に基づく適切	た「紛争鉱物管理方針」に従って、推進責任者や遵守責任者を選任し、		があるこ	ことを確認のうえ、業務が行われており、		
「LBMA Responsible Gold	Responsible Gold Guidance	な管理	紛争鉱物地金に関する体制を整備するほか、すべての金地金及び銀地	紛争地域において産出	委託者~	への返却期限も遵守されている。また、金		
Guidance」等に基づく管理	等に基づき、的確に対応しま		金の受け入れに当たってはリスク評価を行う等、適切な管理を行った。	された紛争鉱物地金が武	地金や針	根地金の受入に当たっては、「紛争鉱物管		
を的確に実施する。	す。さらに、消費者保護や貴金		また、令和5年度における紛争鉱物地金対応の体制及び実施状況に	装集団等の資金源となる	理方針」	に基づく管理を行うことにより、管理す		
地金及び鉱物の分析業務	属取引の安定に寄与する公共		ついて、「Compliance Report」を作成し、独立した第三者機関による監	ことを防止するため、紛争	る金地会	を等が武装集団の資金源となることがな		
については、取引において	性の高い業務であることから、		査を受けた結果、適正である旨の報告を受けた。「Compliance Report」	鉱物地金への対応を適切	いよう多	号めている。		
双方の分析が異なる場合に	その役割について周知活動を		及び独立した第三者機関による監査報告書は、LBMA に提出するととも	に実施したことは、金地金	地金及	及び鉱物の分析業務について、民間事業		
第三者機関として実施する	積極的に行うとともに、造幣局		に、当局ホームページにおいて公表している。	及び銀地金を取り扱う事	者間の分	分析結果が異なる場合に、第三者機関と		
審判分析等を通じ、公共的	の品位証明業務の継続に対す			業者としての社会的責任	して審判	刊分析を実施し、取引の安定に寄与する		
な役割を果たす。	る要望や、業界の自主的な品位	<その他の指標>	関係団体への実態調査については、以下のとおり実施した。	を適切に果たしている。	といった	と公共的な役割が果たされており、委託		
また、これらの業務を着	証明に関する取組の有無等に	○関係団体への実	・造幣局の品位証明業務の継続に対する要望や、業界の自主的な品		者への過	図 却期限も遵守されている。		
実に実施し、公益的役割を	ついて、関係団体へのヒアリン	態調査	位保証への取組の有無等について、関係団体へのヒアリングや検	関係団体への実態調査	貴金属	属製品の品位証明業務並びに地金及び鉱		
果たしていくため、品位証	グ等により実態を調査してい		定依頼事業者等が出展する国際見本市(国際宝飾展)に往訪しての	について、貴金属製品業界	物の分析	斤業務のいずれについても、受益者に適		
明業務及び分析業務に係る	きます。		ヒアリング等により実態を調査した。	団体及び検定登録事業者	正な負担	旦を求めることにより収支相償を達成し		
行動方針に基づき、受益者	地金及び鉱物の分析業務に		・貴金属製品業界団体及び検定登録事業者と年一回行う検定事業懇	から消費者保護のため造	ているに	まか、顧客情報や物品の厳格な管理を行		
に適正な負担を求めること	ついては、取引において双方の		談会(令和7年2月開催)において、参加した業界団体及び事業者	幣局の品位証明制度の継	った結果	R、情報漏えいや紛失·盗難は発生してい		
等を通じて、収支相償を達	分析が異なる場合に第三者機		と意見交換を行ったところ、品位証明業務の継続について要望す	続を要望されたことは、貴	ない。			
成する。	関として実施する審判分析等		る意見が出された。	金属製品の品位証明業務				
	を通じ、公共的な役割を果たす			が消費者保護や貴金属製	以上を	を踏まえ、本項目については事業計画に		
	べく、確実に作業を行い、委託		こうした貴金属製品業界団体及び検定登録事業者からの要望等を踏	品取引の安定という社会	おける原	近期の目標を達成していると認められる		
	者への返却期限を遵守します。		まえ、貴金属の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引	的要請に寄与しているも	ことから	う「B」評価とする。		
	なお、これらの業務を着実に		の安定という社会的要請に寄与するものであるとして、引き続き、業務	のと評価できる。				
	実施するに当たっては、情報漏		を継続し収支相償の達成に努めることとした。また、今後とも定期的に	また、消費者等への周知				
	えいや紛失・盗難を発生させな		関係団体へのヒアリング等の実態調査を行うこととした。	活動に取り組むことで品				
	いよう情報の管理及び物品の			位証明業務についての国				
	管理を万全に行うとともに、利	<その他の指標>	貴金属の品位証明業務についての周知活動を引き続き実施した。	民の理解促進を図ったこ				
	用者の利便性向上に取り組み	○貴金属の品位証	貴金属の品位証明業務の積極的な周知の実績については、別紙4表	とは、消費者保護や貴金属				

200	つ、品位証明業務及び分析業	明業務の積極的	1を参照。						製品取引の安定に資する	
務に	に係る行動方針に基づき、受	な周知及び利便							ものである。	
益者	皆に適正な負担を求めるこ	性向上に向けた								
と等	等を通じて、引き続き、収支	取組							地金及び鉱物の分析業	
相償	賞の達成に取り組みます。								務については、東京支局の	
									移転により増加した建物	
		<主な定量的指標	貴金属の品位詞	証明業務に	ついては、	引き続き、	行動方針の	取組を推進	等の減価償却費を除き収	
		>	し、手数料の見	直しを行っ	た結果、平	成 28 年 1) 月の東京	支局のさい	支相償となるよう、引き続	
		○収支相償の達成	たま市への移転	により増加	した建物等	の減価償却	即費を含め	たとしても	き、行動方針の取組を推進	
		(100%)	収支相償となった	た。					した結果、収支相償となっ	
			なお、昨今の	電気料金の	値上げ等に	より品位詞	正明業務に	係るコスト	た。	
			が増加している	ことを受け	、貴金属製	1品品位証明	月手数料の	適正化に向	また、貴金属製品の品位	
			けて見直しを行	い、令和6	年4月1日	受付分より	0値上げを	行うことと	証明業務については、手数	
			した。ただし、値	1上げを理由	自とした大幅	福な需要の	減少は見ら	れず、売上	料の見直しを行った結果、	
			高は増加した。						平成28年10月の東京支局	
									の移転により増加した建	
			(注) 貴金属の	品位証明業	務に係る行	動方針			物等の減価償却費を含め	
			平成 19 年	1月に定め	た収支相償	賞のための。	具体的な改	善策である	たとしても収支相償とな	
			アクション	プログラム	を見直し、今	令和5年1	月に策定、	令和6年10	った。	
			月に改訂した	たものであ	り、手数料化	体系の継続	的な見直し	、技術及び	なお、昨今の電気料金の	
			サービスの	維持向上、	司知・広報 注	舌動の充実	、必要な人	員と設備の	値上げ等により品位証明	
			確保、信頼的	生の維持を	定めている	0			業務に係るコストが増加	
									していることを受け、貴金	
			(参考))貴金属の	品位証明業	務の受託	ない収支状況	況	属製品品位証明手数料の	
							(単位	: 百万円)	適正化に向けて見直しを	
			区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	行い、令和6年4月1日受	
			受託数量	1 2 2	, , , ,		1 2 1		付分より値上げを行うこ	
			(千個)	266	298	309	359	347	ととした。ただし、値上げ	
			売上高	46	48	50	59	72	を理由とした大幅な需要 の減少は見られず、売上高	
			売上原価	46	46	46	54	51	は増加した。	
			 	0	2	4	6	21		
			7 - 17 17 -			ļ			情報の管理及び物品の	
			Dile A 그 그 의사들은	ο /\ Le \\ . → / .) 	TT 7 1	· · · · → → /	0// 15 13 15	管理を万全に行い、情報漏	
									えいや紛失・盗難の発生は	
			なる場合に第三							
			寄与しており、このような公共的な役割を担いつつも効率的な業務運営を行うよう、引き続き、行動方針の取組を推進した結果、平成 28 年							
						なにより増え	ルレた建物	寺の測価質	属の品位証明・地金及び鉱物の八ち世界といる。	
			却費を除き収支	旧慎となっ	に。				物の分析業務」について	

	るアクショ 10 月に改言 及びサービ 備の確保、	年 11 月に気 ンプログラ 打したもので 、スの維持向	どめた収支村 ムを見直し であり、手数 上、周知・) 持を定めて	目償のための 、令和5年 枚料体系の約 広報活動の いる。	1月に策定 継続的な見 充実、必要 及び収支状	で、令和6年 直し、技術 な人員と設	は、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 <課題と対応> 特になし。
	区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	受託数量 (成分)	242	224	165	50	51	
	売上高	9, 588	9, 313	6, 999	2, 241	2, 827	
		9, 057			2, 236		
	売上総利益	531	90	84	, ,	450	
	票 顧客情報のううえ厳重保管する 退室者の照合確 情報漏えいの発 物品についてはなかった。	「るとともに 「認を行う等 「生はなかっ	、入退室の 、厳格なセ た。)際は個人記 キュリティ	忍証システ チェック等	ムにより入 穿を実施し、	
<評価の視点>	1 1						
いるか。 〇紛争鉱物管理 針に基づく適 な管理を行って	方 刃						
いるか。 ○積極的な周知 び利便性向上 向けて取り組	2						

とともに、関係		
団体への実態調		
査を行っている		
カル。		
○品位証明業務及		
び分析業務に係		
る行動方針に基		
づき、引き続き、		
収支相償の達成		
に取り組んでい		
るか。		
○情報漏えい、紛		
失・盗難発生を		
防いでいるか。		

4. その他参考情報

様式3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II - 1 - (1)	組織の見直し							
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 ― 事業レビュー						

. 主要な経年データ	主要な経年データ								
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 組織の効率化	期末常勤役職員数		810 人	792 人	792 人	816 人	838 人	790 人	フルタイム再任用職員を含む 令和6年度末の常勤役職員の総数を原則、令和元年度未 以下とする
	売上高人件費比率			13.8%	14.5%	16.4%	20.7%	17.8%	
給与水準の公表の有無	前年度分の公表の有 無	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
午	事業計画	ナカ証体性挿	法人の業務実績・自己評価	一・大阪十 5000000000000000000000000000000000000				
年度目標	尹耒訂四	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価			
造幣局は、行政執行法人				<評定と根拠>	評定 B			
として正確かつ確実に業				評定: B	<評価の視点>			
務を遂行するため、業務の					業務の効率性や業務量等を考慮しつつ、			
質を高い水準に維持しつ				組織の見直しについては、	組織の効率化が図られたか。			
つ、あわせて国民負担の軽				業務量、技能伝承の状況、職	適正な給与水準の維持に取り組んだか。			
減を図る観点から、引き続				員の年齢構成等を考慮した上				
き効率的かつ効果的な業				で、令和7年度期初における	<評価に至った理由>			
務運営を推進することに				新規採用予定者数を 21 人と	組織の効率化について、令和6年度期末			
より、製造コストの引下げ				するとともに配置先を決定し	常勤役職員数については 790 人と基準値			
に努める必要がある。				た。	である令和元年度役職員数を下回ってい			
				業務の効率性や業務量等に	る。			
① 「国家公務員の総人	① 組織の見直しについ	<その他の指標>	<主要な業務実績>	応じた適正な人員配置を行っ	職員の給与水準について、国家公務員の			
件費に関する基本方	ては、「国家公務員の総	○適正な人員配置	将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう配意しつつ、業務量、技能伝	た結果、令和6年度末の常勤	給与水準とのラスパイレス指数による比			
針」(平成 26 年7月	人件費に関する基本方	○組織の効率化	承の状況、職員の年齢構成等を考慮した上で、令和7年度期初における新規採	役職員の総数は、790 人(フ	較や労使交渉により、適正な水準の維持に			
25 日閣議決定)を踏	針」(平成 26 年 7 月 25	(参考指標:期	用予定者数を、一般職8人、工芸職1人、技能職12人の計21人とするととも	ルタイム再任用職員 61 人を	向けて取り組んでいる。また、総務大臣が			
まえ、業務の質の低下	日閣議決定)を踏まえ、	末常勤役職員数	に、配置先を決定した。	含む)となった。また、令和	定めるガイドラインに基づき、給与水準の			
を招かないよう配意	業務の質の低下を招く	(フルタイム再	組織の効率化については、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置	6年度における人件費は	公表がなされている。			
しつつ、業務の効率性	ことなく持続的かつ安	任用職員を含	を行ったところ、令和6年度末の常勤役職員の総数は790人(フルタイム再任	5,851 百万円、売上高人件費				

や業務量等に応じた	定的に業務運営ができ	む)、売上高人件	用職員 61 人を	·含む) とな	とり、中期的	りな観点から	参考となる	らべき事項と	して設	比率は17.8%となった。上記	以上を踏まえ、本項目については事業計
適正な人員配置を行	るよう配慮しつつ、業務	費比率)									画における所期の目標を達成していると
いながら、組織の効率	の効率性や業務量等に	※「人件費」と									
化に向けて取り組む。	応じた適正な人員配置	は、毎年度公							,	配意しつつ、組織の効率化に	
	を行いながら、組織の効	表している		72-1-47 01	17(12)	, -	0			取り組んでいる。	
	率化に向けて取り組み	「独立行政法								,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	ます。	人造幣局の役								給与水準については、国家	
	3.70	職員の報酬・								公務員の給与水準を参酌しつ	
		給与等につい		(参考)	人件費及び	期末常勤役	職員数の推	移		つ、労使交渉等により適正な	
		て」中の「Ⅲ								水準の維持に向けて取り組	
		総人件費につ	区分	2 年度	3年度	4年度	5 年度	6 年度		み、令和5年度における対国	
		いて」におけ	人件費	5, 862	5, 722	5, 655	5, 744	5, 851		家公務員ラスパイレス指数	
		る「給与、報酬	対前年度人	-						(事務・技術職員)を踏まえ、	
		等支給総額」		△1.4%	△2.4%	△1.2%	1.6%	1.9%		監事から令和5年度の給与水	
		をいう。	売上高人件	13.8%	14.5%	16.4%	20.7%	17.8%		準について監査を受けるとと	
		_ / / /	費比率	13.070	14. 5 /0	10.470	20.170	17.070		もに、総務大臣が定めるガイ	
			期末常勤役 職員数(人)	792	792	816	838	790		ドラインに基づいて、一般職	
			机员纵(八)		<u> </u>					国家公務員と比較した結果を	
② 給与水準につい	② 給与水準については、	 <その他の指標>	職員の給与オ	く進について	ては. 国家/	公務員の給-	- 水進を参	酌し、引き続	た 対	公表している。なお、令和6	
て、国家公務員の給与	国家公務員の給与水準	 ○適正な給与水準								年度における対国家公務員ラ	
水準も十分考慮し、引	を参酌し、引き続き、ラ	の維持	持に向けて取り		1,4(1-01-07		(1)	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	7 - 77	スパイレス指数(事務・技術	
き続き、ラスパイレス	スパイレス指数による	 <主な定量的指標	令和5年度に		国家公務員 [。]	ラスパイレ	ス指数(事業	· 技術職員:	100. 5)	職員)は99.3となり、100を	
指数による比較等を	比較等を行い、適正な水	>	を踏まえ、令利				.,		,		
行い、適正な水準の維	準の維持に向けて取り	○給与水準の公表									
持に向けて取り組む	組むとともに、総務大臣	の有無	に「独立行政法							以上のことから、「組織の見	
とともに、その状況を	の定める様式により役		家公務員と比較				_			直し」については、定量的な	
公表する。	職員の給与等の水準を		なお、 令和 6	年度におけ	ける対国家公	務員ラス/	ペイレス指数	数(事務・技行	析職員)	数値目標を達成しており、そ	
	造幣局ホームページに		は、99.3であっ							の他の定性的な取組について	
	おいて公表します。			-						も事業計画における所期の目	
		<評価の視点>								標を達成していると認められ	
		○安定的に業務運								ることを踏まえ、「B」と評価	
		営ができるよう								する。	
		配意しつつ、業									
		務の効率性や業								<課題と対応>	
		務量等に応じた								特になし。	
		適正な人員配置									
		を行いつつ、組									
		織の効率化に向									
		けて取り組んで									
		いるか。									

○適正な給与	水準	
の維持に向	けて	
取り組むと	とも	
に、そのも	況を	
適切に公才	して	
いるか。		

4.	その他参考情報	7
ϥ.	- (V / III) <i>※</i> /ラ I 日 王)	ζ.

様式3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
II - 1 - (2)	業務の効率化						
当該項目の重要度、困難度	_	関連する政策評価・行政 一 事業レビュー					

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 業務の効率化の推進	経費率		94.8%	93. 4%	94.1%	94.9%	95.0%	95.4%	令和2年度から令和6年度までの5年間における経費率(研究開発費を除く)の実績平均値が平成27年度から令和元年度までの5年間における実績平均値以下とする
情報システム整備運用計画 の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	
調達等合理化計画の実施状 況及び契約実績の公表の有 無		公表有り	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り	
契約監視委員会による点検 において不適切な契約と認 められた契約件数	A、1団エリ/ころがかしと =や X)	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
【参考】 障害者就労施設等からの調 達の実施	件数及び金額			54 件 5, 483, 719 円	76件 5,789,703円		84 件 6, 248, 692 円	174 件 8, 847, 797 円	

3. 各事業年度の業務に係る目標	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価					
十 及 日 保	尹未可四	土は計価担保	業務実績	自己評価	土傍八邑による計価					
① 国民負担を軽減する観	① 国民負担を軽減する観点	<その他の指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B					
点から、引き続き、可能な	から、引き続き、緊急時にも	○業務の効率化の	1. 経費率の低減に向けた取組	評定: B	<評価の視点>					
限りのコスト削減努力を	対応できる体制を維持しつ	推進(参考指標:	中期的な観点から参考となるべき事項として設定する経費率 (研究開		経費率の低減に向けた取組が着実に実施さ					
行うこととし、令和2年	つ、可能な限りのコスト削	経費率 (研究開	発費を除く)の低減目標(令和2年度から令和6年度までの5年間にお	業務の効率化につい	れたか。					
度から令和6年度までの	減努力を行うこととし、令	発費を除く))	ける経費率の実績平均値を平成27年度から令和元年度までの5年間に	ては、中期的な観点か	契約の適正化が図られたか。					
5年間を対象として中期	和2年度から令和6年度ま	※経費率=(売	おける実績平均値以下とする)の達成に向けて、費用に係る情報を共有	ら参考となるべき事項	民間への業務委託が検討されたか。					
的な観点から設定した経	での5年間を対象として中	上原価+販売	し、投資効果や進捗状況を適切に把握したうえで、理事会における事前	として設定する経費率						
費率 (研究開発費を除く)	期的な観点から設定した経	費及び一般管	審議や設備投資検証会議での検証を経て、施設及び設備に関する計画を	の低減目標の達成に向	<評価に至った理由>					
の低減目標の達成に向け	費率(研究開発費を除く)の	理費-研究開	見直すとともに、内部管理予算の執行管理を徹底する等の取組を行っ	けて、費用に係る情報	経費率の低減に向けた取組について、費用に					
て必要な取組を行う。	低減目標の達成に向けて必	発費) / 売上	た。	を共有し、施設及び設	関する情報を共有し、予算の執行管理を徹底す					
また、業務のデジタル	要な取組を行います。	高	経費率については、令和2年度から令和6年度までの5年間における	備に関する計画を見直	る等の取組を行った。					
化を進めるとともに、電	また、情報システムの効	○効率化に向けた	実績平均値は95.4%となり、平成27年度から令和元年度までの5年間	し、内部管理予算の執	令和2年度から令和6年度までの経費率の					
子政府推進の取組の一環	率的な活用により業務の効	業務の見直し	における実績平均値94.8%を上回った。	行管理を徹底する等の	実績平均値は 95.4%となっており、基準値で					

として、情報システムに 係る整備運用計画を策定 し、情報システム関連機 器の適時適切な更新を行

さらに、「情報システム の整備及び管理の基本的 な方針」(令和3年12月 24 日デジタル大臣決定) を踏まえ、情報システム の適切な整備及び管理を 行う。

ては、偽造防止の観点に 配意しつつ、原則として 一般競争入札その他の競 争性、透明性が十分確保 される方法によるものと する。また、公正かつ透明 な調達手段による適切 で、迅速かつ効果的な調 達を実現する観点から、 造幣局が策定する「調達 等合理化計画」に基づく 取組を着実に実施すると ともに、その実施状況及 び契約実績を公表する。

また、調達に当たって は、「官公需についての中 小企業者の受注の確保に 関する法律 (昭和41年法 律第97号)、「国等による

率化、迅速化を図るととも に、デジタル化を推進する ため、情報システム整備運 用計画を策定し、当該計画 に基づき情報システム関連 機器の更新を行います。

さらに、「情報システムの 整備及び管理の基本的な方 針」(令和3年12月24日デ ジタル大臣決定)を踏まえ、 情報システムの適切な整備 及び管理を行います。

(注) 経費率

(売上原価+販売費及び 一般管理費-研究開発 費) / 売上高

- ② 調達に係る契約につい ② 調達に係る契約について | は、引き続き、偽造防止技術 の維持・向上に支障を来さ│○調達等合理化計 ないよう留意しつつ、原則 として一般競争入札等によ るものとし、また、公正性・ 透明性を確保しつつ合理的 な調達が推進できるよう、 以下の取組を行います。
 - 令和6年6月末までに 「調達等合理化計画」を 策定し、当該計画等に基 づく取組を着実に実施 し、その取組の実施状況 及び契約実績を造幣局ホ ームページにおいて公表 すること。
 - 契約監視委員会による 点検において、不適切な 契約と認められる契約が

- <主な定量的指標 |
- ○情報システム整 備運用計画の策 定の有無

<その他の指標>

- ○業務のデジタル 化等を踏まえた 適時適切な情報 システム関連機 器の更新

- 画の実施状況及 び契約実績の公 表の有無
- <その他の指標> ○調達等合理化計 画に基づく適切 な契約の実施

年度から令和元年度までの5年間に比べて大幅に減少した影響により 製造効率が低下したことや諸物価が上昇したことが主な要因と考えら れる。

2. 情報システム整備運用計画の策定等

情報システムのより効率的な活用による業務の効率化、迅速化を推進 | 度までの5年間におけ | を策定のうえ、情報システム関連機器の更新が するため、 告幣局の基幹業務システムである ERP システムをはじめとす る情報システムについて、令和6年2月に令和6年度以降の情報システ│た。これは、令和2年度│するため、新たな機能が使用できるメールシス ム整備運用計画を策定し、当該計画に基づき、情報システム関連機器の 更新を実施した。また、令和7年1月に、令和7年度以降の情報システ ム整備運用計画を策定した。

令和5年4月から運用開始予定であった新 ERP システムの更新作業 | 度までの5年間に比べ | ている。 が契約解除となったことから、現行 ERP システムを継続利用するため令 和7年1月に老朽化したサーバ機器等を更新した。また、新ERPシステ ムへの移行に向けて、コンサルティング会社の支援を受け、仕様検討等 の再調達の準備を進めた。

なお、令和6年度においては、業務のデジタル化を推進するため、新 たな機能が使用できるメールシステムに更新した。

<主な定量的指標 3. 調達等合理化計画の取組等

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成|テムをはじめとする情|図るための方針」等を策定のうえ、こうした事 27年5月25日総務大臣決定)に基づき、一般競争入札を原則としつつ、 事務・事業の特性を踏まえ、公正性・透明性を確保し、自律的かつ継続│情報システム整備運用│ 的に調達等の合理化に取り組むため、令和6年6月、令和6年度独立行 政法人造幣局調達等合理化計画を策定し、公表した。

なお、調達等合理化計画の策定に当たっては、外部有識者及び監事で┃関連機器の更新を計画 構成される契約監視委員会において点検を受け、その審議結果について┃的に実施して現行シス┃ 告幣局ホームページで公表した。

調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施するとともに、取組状況 について、競争促進及び一者応札解消並びに調達等合理化推進プロジェ クトチーム及び契約監視委員会において点検・審議を行った。

調達等合理化計画に基づく主な取組については、次のとおり。

- ・引き続き一者応札・応募の解消のための新規参入業者の調査等を進しは、更新時期が当初の めた。
- ・引き続き局内プロジェクトチームによる競争促進等のための点検 を行った。
- ・適正な予定価格の策定等により価格合理性が担保されていること を確認した。
- ・契約の情報は、造幣局ホームページに適正に公開した。

令和2年度から令和6年度までの5年間は、貨幣製造枚数が平成27 取組を行ったものの、 値は 95.4%となり、平 て大幅に減少したこと で製造効率が低下した ことや諸物価が上昇し えられる。

> 告幣局の基幹業務シ 報システムについて、 の向上を図ることで、 業務の効率化、迅速化 の推進を図った。なお、 ERP システムについて 計画から大幅に遅れる こととなったが、業務 への影響が出ないよう 適切な措置を講じてい る。

ある 94.8%を上回っているが、これは貨幣製 令和2年度から令和6 造枚数の大幅な減少による製造効率の低下や 年度までの5年間にお 物価やエネルギー価格の上昇を要因とするや ける経費率の実績平均しむを得ない結果であると考えられる。

情報システムの効率的な活用による業務の 成27年度から令和元年 | 効率化等について、情報システム整備運用計画 る実績平均値を上回っ「行われている。また、業務のデジタル化を推進 から令和6年度までの | テムに更新しており、業務の効率化・迅速化が 5年間の製造枚数が平 図られている。加えて、新ERPシステムへの移 成27年度から令和元年 | 行に向けて、仕様検討等の再調達の準備を進め

調達については、調達等合理化計画を策定・ | 公表のうえ、新規参入業者の調査やプロジェク トチームによる競争点検等の取組を行ってい たことが主な要因と考しる。これらの結果、契約監視委員会による点検 において不適切な契約と認められた契約はな く、公正性・透明性が確保された調達がなされ ていると認められる。また、法令に基づき、「障 ステムである ERP シス | 害者就労施設等からの物品等の調達の推進を 業者からの調達に努めている。

民間への業務委託については、販管部門にお 計画を策定し、同計画 ける単価契約物品購入業務の民間への業務委 に基づき情報システム 託について、検討を行った。

以上を踏まえ、本項目については事業計画に テムの機能性・利便性 おける所期の目標を達成していると認められ ることから「B」評価とする。

障害者就労施設等からの 物品等の調達の推進等に 関する法律 (平成24年法 律第50号)及び「母子家 庭の母及び父子家庭の父 の就業の支援に関する特 別措置法」(平成24年法律 第92号) に基づいた調達 を行うよう努める。

無いよう適正に事務を遂 行すること。

また、調達に当たって は、「官公需についての中小 企業者の受注の確保に関す る法律」(昭和41年法律第 97号)、「国等による障害者 就労施設等からの物品等の 調達の推進等に関する法 律 | (平成24年法律第50号) 及び「母子家庭の母及び父 子家庭の父の就業の支援に 関する特別措置法 | (平成24 | ○契約監視委員会 年法律第92号) に基づいた 調達を行うよう努めます。

による点検にお

いて不適切な契

約と認められた

契約件数(0件)

・契約に係る関連法令に関する研修等に参加することにより知見を 深め、不祥事を未然に防ぐ取組を行った。

令和6年度における競争入札及び随意契約の状況は、別紙5表1のと | 定し、公表した。当該計 おりであり、競争性のない随意契約は14件となった。当該14件の内訳 | 画に基づく取組を着実 は、水道、後納郵便料等である。また、競争性のある契約における一者しに実施するとともに、 応札・一者応募の状況は、別紙5表2のとおりである。

令和6年度独立行政法人造幣局調達等合理化計画に係る自己評価結 │約監視委員会等の調達 果については、別紙6参照。

<主な定量的指標 4. 契約監視委員会による点検

外部有識者3人及び監事2人で構成される契約監視委員会において │ 視委員会による点検に 点検を行った結果、不適切な契約と認められた契約件数は0件であっ た。また、議事概要を造幣局ホームページで公表した。

開催状況については、次のとおり。

(1) 開催日 令和6年6月10日 審議対象

- 1)調達等合理化計画について
- ①令和5年度の自己評価の点検
- ②令和6年度の計画策定の点検
- 2) 個々の契約案件の事後点検
- ※点検結果は、令和5年度の業務実績に関する自己評価に記 ┃ 者就労施設等からの調
- 3) 調達等合理化の推進に向け議論すべき事項
- ①合理化計画の実施状況の点検
- ②随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保 | 化の視点に立ち、販管 に係る点検
- (2) 開催日 令和6年12月16日

審議対象

- 1) 個々の契約案件の事後点検
- 【令和6年度上期(4月~9月)】
- ①新規の随意契約となった案件 5件
- ②2か年度連続一者応札・応募契約となった案件 3件
 - ・うち一般競争入札で一者応札のもの(0件)
 - ・うち公募で一者応募のもの(3件)
- 2) 調達等合理化の推進に向け議論すべき事項
- ①随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保 ┃の製造枚数が平成27年 に係る点検

調達に係る契約につ いては、令和6年6月、 調達等合理化計画を策 取組状況について、契 に関するガバナンスを 活用し、点検・審議を行 った。その結果、契約監 おいて不適切な契約と 認められた契約件数は 0件であり、適正な予 定価格の策定等による 価格合理性の担保、契 約の結果の適正な情報 公開等、当該計画が着 実に実施されているこ とが確認された。

また、引き続き、障害 達を行うよう努めた。

さらに、業務の効率 部門における単価契約 物品購入業務の民間へ の業務委託について検 討を行った。

以上のことから、「業 務の効率化」について は、経費率が目標の基 準値を上回ったもの の、令和2年度から令 和6年度までの5年間 度から令和元年度まで

			②合理化計画の実施状況の点検	の5年間に比べて大幅
				に減少したことで製造
			(3)開催日 令和7年6月10日	効率が低下したことや
			審議対象	諸物価が上昇したこと
			 1)調達等合理化計画について	が主な要因と考えられ
			 ①令和6年度の自己評価の点検	るものであり、経費の
			②令和7年度の計画策定の点検	削減に努めていると認
			 2) 個々の契約案件の事後点検	められ、その他の定性
			【令和6年度下期(10月~3月)】	的な取組についても事
			 ①新規の随意契約となった案件 1件	業計画における所期の
			 ②2か年度連続一者応札・応募契約となった案件 8件	目標を達成していると
			- ・うち一般競争入札で一者応札のもの (0件)	認められることを踏まし
			・うち公募で一者応募のもの(8件)	え、「B」と評価する。
			3)調達等合理化の推進に向け議論すべき事項	
			①合理化計画の実施状況の点検	<課題と対応>
			②随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保	
			に係る点検	
		<その他の指標>	 5.障害者就労施設等からの調達の実施	
		○障害者就労施設	 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する	
		等からの調達の	法律(平成24年法律第50号)の規定に基づき、令和6年4月に「令和	
		実施(参考指標:	6年度における独立行政法人造幣局の障害者就労施設等からの物品等	
		件数及び金額)	の調達の推進を図るための方針」を作成し公表した。	
			上記の方針に基づき、令和6年度においては、障害者就労施設等から	
			清掃・施設管理等について 174 件、合計 8,847,797 円の調達を行った。	
			また、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置	
			法(平成24年法律第92号)の規定に基づき、令和6年度においては、	
			 母子・父子福祉団体から清掃作業について3件、合計 122,650 円の調達	
			を行った。	
			さらに、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭	
			和 41 年法律第 97 号)の規定に基づき、令和 6 年 6 月に「令和 6 年度に	
			 おける独立行政法人造幣局の中小企業者に関する契約の方針」を作成し	
			 公表した。令和6年度においては、中小企業・小規模事業者から合計	
			6,442 百万円の調達を行った。	
			「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日	
			閣議決定)において、「各法人の効果的かつ効率的な業務運営のため、	
③ 「業務フロー・コスト分			法人間における業務実施の連携を強化し、共同調達や間接業務の共同実	
析に係る手引き」(平成 27	③ 造幣局は、極めてセキュ		施を進める。」とされていることについて、貨幣製造等を行う法人とし	
年 12 月 16 日付官民競争	リティ性の高い製品及び情		 ての特性を踏まえつつも、共同調達の実施の観点から令和元年度に所要	

入札等監理委員会改訂)	報を取り扱っていることを		の規程改正を実施した上、自動車燃料の購入について令和4年度から共		
に示された手法等によ	踏まえつつ、「業務フロー・		同調達が実現し、令和6年度においても引き続き実施した。		
り、極めてセキュリティ	コスト分析に係る手引き」				
性の高い製品及び情報を	(平成 27 年 12 月 16 日付	<その他の指標>	6. 民間への業務委託の検討		
取り扱っていることを踏	官民競争入札等監理委員会	○民間への業務委	令和6年度においては、販管部門における単価契約物品購入業務の民		
まえつつ、業務フローや	改訂)に示された手法等に	託の検討	間への業務委託について、検討を行った。		
コストの分析を行い、そ	より業務フローやコストの				
の結果に基づき、民間へ	分析を行い、その結果に基	<評価の視点>			
の業務委託を検討する。	づき、民間への業務委託の	○中期的な観点か			
	検討を行います。	ら設定する経費			
		率の低減目標の			
		達成に向けた取			
		組を行っている			
		カ ゝ 。			
		○情報システム整			
		備運用計画を策			
		定し、業務のデ			
		ジタル化等を踏			
		まえた情報シス			
		テム関連機器の			
		適時適切な更新			
		を行っている			
		カュ。			
		○調達等合理化計			
		画に基づく適切			
		な契約を実施			
		し、その状況及			
		び契約実績を公			
		表しているか。			
		○契約監視委員会			
		による点検にお			
		いて不適切な契			
		約と認められた			
		契約は無いか。			
		○障害者就労施設			
		等からの調達に			
		努めているか。			
		○民間への業務委			
		託の検討を行っ			
		ているか。			

4.	その他参考情報
4 .	

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
Ш	予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確	E保							
当該項目の重要度、困難	_	関連する政策評価・行政 一							
度		事業レビュー							

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 適正な在庫量の維持	棚卸資産回転率			3.57 回	3.18 回	2.66 回	2. 13 回	2.41 回	売上高を期首及び期末の棚卸資産評価額の平均で際 して算出
経常収支率	経常収支率(%)	100%以上	100%	106.1%	104.5%	103. 2%	103. 5%	102.0%	経常収益を経常費用で除した上で 100 を乗じて算出
販売費及び一般管理費(研究開発費を除く)	販売費及び一般管理 費	前年度以下	2 年度: 4,259 百万円 3 年度: 4,297 百万円 4 年度: 3,968 百万円 5 年度: 4,157 百万円 6 年度: 4,094 百万円	4,297 百万円	3,968 百万円	4, 157 百万円	4,094 百万円	4,062 百万円	広告費、運送費及び通信費並びに業務のデジタル化 に係る費用を除いた費用について前年度以下に抑制
独立行政法人通則法に基づく情報開示	情報開示の状況(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

左连旦捶	事業計画	- シャゴケド神	法人の業務実績・自己評価	十数十円に トフ部 年		
年度目標	事 来	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価	
造幣局は、基幹となる貨幣	造幣局が行っている業務の		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B	
製造事業が、財務大臣が定め	重要性に鑑み、将来にわたって		業務運営に伴う収支状況を把握するため、ERP システムを活用し、貨幣	評定: B	<評価の視点	>
る貨幣製造計画によって製	安定的に業務運営ができるよ		製造部門、貨幣販売部門、勲章・金属工芸品製造部門及び品位証明部門別、		事業別の収	支や営業収支率を的確に把
造数量が決定され、かつ、納	う、造幣局の組織運営形態に合		本支局別及び工程別にコストを試算し、収支見込の管理を行った。また、	ERP システムを活用し、原	握したうえで	、原価管理の徹底等によるコ
入先が財務省のみに限られ	わせた適切な部門別管理を行		年度当初に設定した標準的な費用と実際の発生費用の差異を作業時間及	価管理を厳格に行い、原価	スト削減を進	めることにより、経常収支率
ているといった特殊性を有	い、標準原価計算方式による原		び業務量など業務運営の実績を踏まえて分析するとともに、貨幣製造契約	差異の分析を精緻に行うこ	が 100%以上	となっているか。
することから、自らの裁量や	価管理に、差異分析結果を適切		の変更、貨幣販売計画の変更等に伴う収入の変化についても試算した。そ	とで効率的な業務運営を行	一層の効率	化を推進するため、販売費及
努力によって損益の改善を	に反映させること等を通じて、		れらの結果を踏まえ、必要の都度収支状況を理事会で報告し、必要な業務	いコスト削減に努め、経常	び一般管理費	(研究開発費を除く。) の効
図ることが難しい側面を有	収支を的確に把握しつつ、業務		改善の検討を行った。	収支率は102.0%となった。	率的な使用に	取り組んでいるか。
している。しかしながら、そ	運営の更なる効率化に努め、採			また、棚卸資産回転率を	棚卸資産回	転率を参考として、貨幣製造
うした制約の下にあっても、	算性の確保を図ります。			参考とした適正な在庫量の	計画の変更等	にも柔軟に対応できる適正
業務の重要性に鑑み、将来に				維持も行われており、販売	な在庫量の維	持を図っているか。
わたって安定的に業務運営				費及び一般管理費について	法令に基づ	らく財務内容の情報開示を行
ができるよう、標準原価計算				も、削減目標を達成するこ	ったか。	

方式による原価管理に、差異 分析結果を適切に反映させ ること等を通じて、収支を的 確に把握しつつ、業務運営の 更なる効率化に努め、採算性 の確保を図る必要がある。

計画の策定、採算性の確保 (1) 業務運営の効率化 に関する事項に記載さ れた目標を踏まえた、適 4. 採算性の確保 切な予算、収支計画及び 資金計画を作成すると ともに、各項目につい て、可能な限り支出等の 節減に努める。具体的に は、事業別の収支や営業 収支率を的確に把握し たうえで、原価管理の徹 底等により収支の改善 を進め、経常収支率を 100%以上とする。

1. 予算、収支計画及び資金 │※1. 予算、2. 収支計画、3. │ <その他の指標> 資金計画については、別紙7 □原価管理の徹底 参昭。

(1) ERP システムの活用 等により、事業別の収支や 営業収支率の把 営業収支率を的確に把握 したうえで、原価管理の徹 <主な定量的指標 底等によるコスト削減を │> 進めることにより、経常収 ○ 経 常 収 支 率 | 支率が 100%以上となるよ う取り組みます。また、棚 卸資産回転率を参考とし <その他の指標> て、貨幣製造計画の変更等 〇適正な在庫量の にも柔軟に対応できる適 正な在庫量の維持を図り ます。

さらに、一層の効率化を 推進するため、販売費及び 一般管理費(研究開発費を 除く。) について、①広告費 等、②運送費及び通信費、 ③業務のデジタル化に係 る費用、400、20及び30を 除く費用に分類したうえ むとともに、上記④につい ○販売費及び一般 て、前年度以下に抑制する よう取り組みます。

(注1) 営業収支率 営業収益÷営業費用× 100

- 等によるコスト 削減
- ○原価管理等によ る事業別収支、 握、的確な管理
- (100%以上)
- 維持(参考指標: 棚卸資産回転

管理費(研究開 発費を除く)の 効率的な使用へ の取組 (①広告 費等、②運送費

1. 原価管理の徹底等

発生した原価差異を工程ごとに分析を行い、コスト削減への参考情報 | 標を達成していると認めら | や原価差異に関する分析を通して経費の として、分析結果を関係者で共有した。また、コスト削減等の取組を踏しれることを踏まえ、「B」と まえて、予算面及び計画分数等数量面の両面について、過去の原価差異 | 評価する。 の発生状況を踏まえたものとなっているかについて検証を行ったうえ で、令和7年度の標準原価を設定した。

ERP システムを活用し、部門別・本支局別・工程別にコストを試算し、 部門別の収支を把握し、部門ごとの営業収支率を試算して、必要の都度 理事会にて報告を行った。

収入見込を精査しつつ、ERP システムの活用等により、コストの発生 原因をきめ細かく分析し、経費の削減に取り組んだ結果、令和6年度の 経常収支率は102.0%となった。

貨幣製造計画の変更等にも柔軟に対応できる適正な在庫量を維持で きるよう、棚卸資産回転率を参考指標として用いているところ、令和6 年度の棚卸資産回転率は2.41回となり、適正な水準を維持した。

で、効率的な使用に取り組 | <その他の指標> | 2. 販売費及び一般管理費の効率的な使用への取組

販売費及び一般管理費(研究開発費を除く)について、広告費等、運 送費及び通信費、業務のデジタル化に係る費用、それら以外に分類した うえで、効率的な使用に取り組み、令和6年度の販売費及び一般管理費 (広告費等、運送費及び通信費、業務のデジタル化に係る費用を除く) は4,062百万円となった。

とができた。

以上のことから、経常収 目標を達成しているほか、 定性的な取組については、

<課題と対応> 特になし。

<評価に至った理由>

予算、収支計画及び資金計画について、 支率や販売費及び一般管理 | 業務の確実な実施や効率化、健全な財務基 費の抑制等の定量的な数値 | 盤の維持・改善を実現するための、適切な ものが策定されている。

原価管理の徹底等について、ERP システ 事業計画における所期の目 ムを活用することにより、厳格な原価管理 削減が図られた結果、経常収支率は 102.0%と目標値 100%を上回っている。 また、棚卸資産回転率についても、2.41回 と貨幣製造計画の変更等にも対応できる 水準となっている。

> 販売費及び一般管理費について、効率的 な使用に取り組んだ結果、前年度実績額を 下回っている。

> 財務諸表等の情報開示が適時・適切に実 施されている。

> 以上を踏まえ、本項目については事業計 画における所期の目標を達成していると 認められることから「B」評価とする。

	(注2)経常収支率	及び通信費、③		(参考) 販売費	及び一般管理費			
	経常収益÷経常費用×	業務のデジタル				(単位:百万円)		
	100	化に係る費用、	区分	5年度	6 年度	増減		
	(注3) 棚卸資産回転率	④①、②及び③			- 12			
	売上高÷期首期末棚卸	を除く費用に分	①広告費等	45	146	101 (224. 4%)		
	資産平均額	類し、各々の使 用の効率性に係	②運送費及び 通信費	314	498	184 (58.6%)		
		る検証等を行う)	③業務のデジ タル化に係 る費用	150	447	297 (198. 0%)		
		<主な定量的指標	④その他	4, 094	4, 062	△32 (△0.8%)		
		○販売費及び一般	合計	4, 603	5, 153	550 (11. 9%)		
		管理費(研究開発費を除く)の うち、上記④について、前年度以下に抑制	(注) 研究開発費を	≧除く。				
(2) 財務内容について、偽造防止の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう配意しつつ、独立行政法人通則法に基づく情報の開示を行うことにより、国民に対する説明責任を果たす。	て、偽造防止の観点や受 注条件に影響を及ぼさ ないよう配意しつつ、独 立行政法人通則法に基 づく情報の開示を行う ことにより、国民に対す			立行政法人通則法領	第 38 条第3項及 告幣局ホームペー	24 日に財務大臣の び第4項の規定に基 ジへの掲載、一般の		
		<評価の視点>						
		○事業別の収支や						
		営業収支率を的						
		確に把握した上						
		で、原価管理の						
		徹底等によるコ						
		スト削減を進め						
		ることにより、						
		経常収支率が						
		100%以上とな						
		っているか。 ○一層の効率化を						
		世進するため、						
		販売費及び一般						

管理費 (研究開		
発費を除く)の		
効率的な使用に		
取り組んでいる		
カゝ。		
〇棚卸資産回転率		
を参考として、		
貨幣製造計画の		
変更等にも柔軟		
に対応できる適		
正な在庫量の維		
持を図っている		
カル。		
○法令に基づく財		
務内容の情報開		
示を行っている		
カュ。		

4	その他参考情報
4	

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
IV	短期借入金の限度額					
当該項目の重要度、困難	_	関連する政策評価・行政 —				
度		事業レビュー				

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値	令和2	3	4	5	6	(参考情報)
			(過去5年平均等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に	. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	 主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
十尺口伝	事未可四 	土は計価相係	業務実績	自己評価		土伤人足による計価		
	予見しがたい事由により緊	<評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	_		
_	急に借入れする必要が生じた	○適切な短期借	実績なし。	評定:-	_			
	場合の短期借入金の限度額を	入れを行ってい						
	80 億円とします。	るか。		<課題と対応>				
	(注) 限度額の考え方:国へ			特になし。				
	の貨幣等の納入時期と、							
	国からの貨幣等製造代							
	金の受入時期に、最大3							
	カ月程度のタイムラグ							
	を見込んで積算してい							
	ます。							

4. その他参考情報	
特になし。	

1	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
V		不要財産又は不要財産と	なることが見込	まれる財産がある	る場合には、当	節財産の処分	に関す	る計画			
当度	該項目の重要度、困難	_		関連する 事業レビ	政策評価・行政	c —					
	. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標区	分 達成目標	基準値 (過去5年平 等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度		ō ·度	6 年度	(参考情報) 当該年度まで	の累積値等、必要な情報
3	. 各事業年度の業務に係	る目標、計画、業務実績、年月	度評価に係る自己 詞	呼価及び主務大臣に。	よる評価						
				法人	の業務実績・自己	己評価				主務大臣による評価	
	年度目標	事業計画	主な評価指標		業務実績				自己評価		土伤八臣による計価
		現時点では、不要財産又は	<評価の視点>	<主要な業務実績>				<評定と	:根拠>	評定	_
	_	不要財産となることが見込ま	○不要財産の適切	実績なし。				評定:一	-	_	
		れる財産はありません。	な処分を行ってい								
			るか。					<課題と	対応>		
								特にな	こし。		

4. その他	参考情報				
特になし。					

. 当事務及び事業に関する基本情報								
VI	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産	産以外の重要な財産を	譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画					
当該項目の重要度、困難	_	関連する政策評価・行政						
度		事業レビュー						

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値	令和2	3	4	5	6	(参考情報)
			(過去5年平均等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
十段日保		評価指標	業務実績	自己評価		主務人民による計画		
	現時点では、Vに規定する	<評価の視点>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	_		
	財産以外の重要な財産を譲渡	○重要な財産の譲	実績なし。	評定:-	_			
	し、又は担保に供する予定は	渡、又は担保につい						
	ありません。	て適切な処分を行っ		<課題と対応>				
		ているか。		特になし。				

4. その他参考情報
特になし。

様式3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書(その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関す	. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII - 1 - (1)	内部統制に係る取組							
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政						
度		事業レビュー						

2.	主要な経年データ									
評	価対象となる指標	区分	達成目標	基準値	令和2	3	4	5	6	(参考情報)
				(過去5年平均等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報

	-	-							
3. 各事業年度の業務に係る	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
 年度目標	事業計画	 主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価					
十尺口伝	予 未可四	工,44山 阿月1年	業務実績	自己評価	工物人はである計画				
平成 27 年 4 月の独立行政	造幣局は、国民生活の基盤			<評定と根拠>	評定 C				
法人通則法の改正等により、	となる貨幣を製造している法			評定: C	<評価の視点>				
ガバナンス強化の観点から、	人であり、職員は高い倫理意				内部統制の推進に関する規定等に定められた事				
主務大臣である財務大臣に	識を求められる国家公務員で			上位の目標と整合性	項を適正に実施したか。				
よる監督命令や監事の機能	あることを踏まえ、理事長の			のある組織目標や個人					
強化等が措置されたところ	トップマネジメントの下、内			目標を作成して業務に	<評価に至った理由>				
である。	部統制の強化、コンプライア			取り組み、四半期ごと	内部統制の推進について、事業計画を踏まえた各				
造幣局は国民生活の基盤	ンスの確保、セキュリティの			に事業計画及び組織目	部支局等及び各課室の組織目標の決定や理事会に				
となる貨幣を製造している	維持・強化等に向け、以下の			標の進捗状況の報告及	おけるそのフォローアップの取組等により、組織内				
法人であり、職員は高い倫理	とおり取り組みます。			び検証を行い、阻害要	の各階層における目標が連鎖する取組が行われて				
意識を求められる国家公務				因の把握及び対策につ	いる。また、内部監査の結果を踏まえ、業務プロセ				
員であることを踏まえ、理事				いて理事会において報	スに関する手順書等の改正がなされるなど、内部統				
長のトップマネジメントの				告し、検証したほか、内	制が一定程度、機能していると認められる。				
下、以下の各般の取組を通				部統制の推進に関する	しかしながら、内部管理体制の不備等に起因する				
じ、内部統制の更なる充実・				規程の見直しを行っ	回収貨幣の持出しという業務上の重大な不正・不法				
強化を図る。				た。	行為の発生が疑われる事態が生じたことは、貨幣に				
					対する国民の信頼維持を揺るがすものであると評				
(1) 内部統制に係る取組	(1) 内部統制に係る取組	<その他の指標>	<主要な業務実績>	また、品質マネジメ	価する。				
「独立行政法人の業	年度目標において指示	○内部統制の推進	1. 内部統制の推進	ントシステムである	なお、IS09001 の認証の維持について、各課室に				
務の適正を確保するた	された造幣局の役割(ミ	に関する規程等	造幣局の使命を遂行するためには、役職員が造幣局の課題やリス	IS09001 の認証を維持	おける業務の効率化及び品質管理等に関する目標				
めの体制等の整備につ	ッション)を有効かつ効	に定められた事	クを認識し、目的意識を共有したうえで、事業計画、各レベルの組織	した。	設定やその実行、内部監査員による品質マネジメン				
いて」(平成 26 年 11 月	率的に果たすため、「独立	項の適正な実施	目標、各種計画、職員の個人目標を作成し、業務に取り組むことが重		トシステムの維持等に関する監査等の取組の結果、				
28 日付総務省行政管理	行政法人の業務の適正を	○内部統制の推進	要であることから、各階層における目標が連鎖するよう取組を推進	しかしながら、当局	外部審査登録機関による認証審査の受審をクリア				
局長通知) に基づき業務	確保するための体制等の	に関する規程等	した。	職員による内部規程に	し、品質マネジメントシステムの有効性の判定を受				

方法書に定めた内部統	整備について」(平成 26	の必要に応じた	令和6年度においては、令和6年3月28日付で事業計画の認可を	反しての回収貨幣の外	けている。
制の推進に関する事項	年 11 月 28 日付総務省行	見直し	受け、当該事業計画を踏まえて各部支局等及び各課室の組織目標を	部への持出しという重	
等を適正に実施する。ま	政管理局長通知)に基づ		決定し、理事会において四半期ごとに事業計画及び各部支局等の組	大な業務上の不正・不	以上を踏まえ、本項目については、内部統制の適
た、各種の業務プロセス	き業務方法書に定めた内		織目標の進捗状況の報告及び検証を行った。	法行為の発生が疑われ	正化に向けて改善を要することから「C」評価とす
の改善について不断の	部統制の推進に関する事		令和6年度事業計画については、令和6年9月25日付で変更の認	ることは決してあって	る。
見直しを行う。	項等について、適正に実		可を受けたことから、当該変更を踏まえて組織目標の変更を行った。	はならない事態であ	
	施します。また、各種の業		また、造幣局における事業運営の統制及び継続的改善に関する基	る。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
	務プロセスの改善につい		本規程に定められた阻害要因の把握及び対策について、理事会にお		法人が自ら再発防止策として示している、業務実
	て不断の見直しを行いま		いて報告し、検証を行った。	以上のことから、「内	態の組織的な把握・管理の徹底や内部監査の見直し
	す。		さらに、内部監査等を通じて各種の業務プロセスの確認を行い、必	部統制に係る取組」に	により、内部統制の適正化に取り組む必要がある。
	その一環として、品質		要に応じて手順書等の改正を行った。	ついては、重大な業務	
	マネジメントシステムで			上の不正・不法行為が	
	ある IS09001 の認証を維	<その他の指標>	2. IS09001 の認証の維持	発生しうる状態を認	
	持します。また、役職員が	○IS09001 の認証	品質マネジメントシステムを活用して全部門の運営状況を検証	識・是正できなかった	
	目的意識を共有したうえ	の維持	し、品質の確保と業務の効率化を図るため、IS09001 の認証を維持す	ことから、内部統制の	
	で、各階層における目標		べく、次の活動を実施した。	適正化に向けて改善を	
	が連鎖するよう組織目標			要すると認められるこ	
	及び個人目標を作成し、		(1) 各課室は、IS09001 の規定に基づく品質マネジメントシステム	とを踏まえ、「C」と評	
	業務に取り組みます。		の下、法令の遵守、業務の効率化及び品質管理等に関する組織目	価する。	
			標を定め、その目標達成に向けて取り組んだ(令和6年4月~令		
			和7年3月)。	<課題と対応>	
				当局職員による内部	
			(2)品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関す	規程に反しての回収貨	
			る事項について、内部監査員による内部監査を実施した(令和6	幣の外部への持出しと	
			年7月及び令和7年1月)。	いう重大な業務上の不	
				正・不法行為の発生が	
			(3) 品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を	疑われることは決して	
			行うため、理事長その他の役員及び幹部職員による検証理事会を	あってはならない事態	
			実施した(令和6年9月及び令和7年3月)。	であり、再発防止に万	
				全を期さなければなら	
			以上の活動を経て、令和6年 11 月に外部審査登録機関による		
			IS09001 の定期審査を受審した結果、品質マネジメントシステムが包	内部統制の適正化に	
			括的に継続して有効であるとの判定を受けた。	取り組むべく、再発防	
			なお、環境マネジメントシステムの要求事項を規定する IS014001	止策を確実に実施しな	
			の登録も維持し、環境保全に取り組んでいる。	ければならない。	
			しかしながら、当局職員が回収貨幣の開封作業を行う中で、内部規程		
			に反して回収貨幣を外部へ持ち出した可能性があることが令和7年7		
			月に判明した。これを受けて、直ちに造幣局において内部調査を行った		
			結果、その可能性は極めて高いとの結論に至った。		

	当局職員による内部規程に反しての回収貨幣の外部への持出しとい
	う重大な業務上の不正・不法行為の発生が疑われることを重く受け止
	め、警察による捜査に全面的に協力するとともに、事実関係の調査及び
	原因の究明に全力を尽くし、このような事態が二度と発生しないよう
	再発防止に万全を期すこととした。具体的には、内部規程に基づき理事
	長を本部長とする危機対策本部を招集して事実関係の調査及び原因の
	究明に取り組み、再発防止策を検討した。内部統制に関して検討してい
	る主な再発防止策は以下のとおり。
	・業務実態の組織的な把握・管理の徹底
	業務実態を組織的に把握・管理するため、役員及び部支局長等は、
	管理者からの現場への定期的な訪問と作業手順等の確認に関する報
	告や防犯機器の運用体制の再点検の状況を踏まえ、体制整備や必要
	な指導を行う。
	・内部監査の見直し
	当該事案の再発防止策の実施状況について、本局からの牽制機能
	の視点> を発揮すべく、内部監査において、必要な確認・指摘等を行う。
○内部	統制の推進し
に関	する規程等し
に定	められた事
項を	適正に実施し
LT	いるか。
	統制の推進し
	る規程等に
	必要に応じ
	ししている
カシ。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報	
VII-1-(2)	コンプライアンスの確保	
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政 一
度		事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数	業務上の不正・不法 行為等による重大事 象の発生件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	

			法人の業務実績・自己評価		→ 7/r [IT') → 1, ∀ = T /m'
年度目標	事業計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
(2)コンプライアンスの確	(2) コンプライアンスの確	<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 C
保	保	>	当局職員が回収貨幣の開封作業を行う中で、内部規程に反して回収	評定: C	<評価の視点>
令和5年度に判明し	職員に対するコンプライ	○業務上の不正・	貨幣を外部へ持ち出した可能性があることが令和7年7月に判明し		コンプライアンスの確保に積極的に取り組み
たコンプライアンス違	アンスに関する各種研修の	不法行為等によ	た。これを受けて、直ちに造幣局において内部調査を行った結果、その	コンプライアンスの確	業務上の不正・不法行為等による重大事象の発
反事案を踏まえ、コンプ	実施や、各職場・役職員間	る重大事象の発	可能性は極めて高いとの結論に至った。	保に向けては、リスク・コ	を防止したか。
ライアンスの確保に積	でコンプライアンスに関す	生件数(0件)		ンプライアンス委員会の	
極的に取り組むととも	る意見交換・共有の機会を		(注) 当該事案については、確定的判断には至っていないものの、発生	開催、コンプライアンス	<評価に至った理由>
に、業務上の不正・不法	設けること等の活動を通じ		した可能性が極めて高いと判断するため、業務上の不正・不法行為等	研修等の取組を実施し	コンプライアンスの確保について、リスク・
行為等による重大事象	て、役職員のコンプライア		による重大事象の発生1件とする。	た。	ンプライアンス委員会の開催や全職員へのコ
を発生させない。	ンスに対する意識の向上・				プライアンス研修の実施等の取組がなされてい
	醸成を図るとともに、社会	<その他の指標>	コンプライアンスの確保に向けて、リスク・コンプライアンス委員会	また、コンプライアン	る。また、職員に対し、コンプライアンス意識
	経験の少ない若年層職員に	○コンプライアン	の開催、コンプライアンス研修等の取組を実施した。	ス意識調査を実施し、そ	査を実施し、その集計結果を各課室長にフィー
	対してはその意識の徹底を	ス確保に向けた	主な取組は、以下のとおり。	の集計結果を各課室長に	バックするとともに、理事長メッセージ等を活
	図ることにより、コンプラ	確実な取組		フィードバックするとと	して、各課室内でコンプライアンスに関する意
	イアンスの確保に一層積極	○コンプライアン	(1)リスク・コンプライアンス委員会の開催	もに、理事長メッセージ	交換・共有の場を設けることにより、職員のコ
	的に取り組みます。また、	ス違反発生時の	令和6年度においては、令和6年9月及び令和7年3月、計2回	等を活用して各課室内で	プライアンス意識の向上に取り組んでいる。した
	業務上の不正・不法行為等	的確な対応	開催し、コンプライアンス推進計画の進捗状況やコンプライアン	コンプライアンスに関す	しながら、内部管理体制の不備等に起因する回り
	による重大事象を発生させ		ス意識調査の実施について報告等を行った。	る意見交換・共有の場を	貨幣の持出しという業務上の重大な不正・不法
	ないよう取り組むととも			設けることにより、職員	為の発生が疑われる事態が生じたことは、貨幣
	に、発生時には的確な対応		(2)法令で求められる届出・公表に関する自主点検及び内部監査の実	のコンプライアンス意識	対する国民の信頼維持を揺るがすものである
	を行います。さらに、法人		施	の向上に取り組んだ。	評価する。
	文書管理に関するコンプラ		法令で求められる届出・公表の状況について、チェックシートに		文書の改ざんを防ぐため、決裁文書の電子化
	イアンスの確保のため、令		よる自主点検及び内部監査を実施した。その結果、問題となる事象	令和6年6月に第三者	徹底し、電子決裁システムの対象外である秘密

和5年度に導入した電子決 裁システムの適切な運用と ともに、法人文書管理につ いての意識の向上・醸成に 取り組みます。加えて、職 員による職務専念義務違反 の事案を踏まえ、勤務時間 中に実施可能な労働組合活 動の範囲の明確化等に引き 続き取り組みます。

は発見されなかった。

(3) コンプライアンス研修の実施

- ・外部専門家に依頼して「コンプライアンス違反事例から学ぶ、 個々人が心がけるべきこと」と題した研修を集合形式及びイン │ 時間中に実施可能な労働 │ トラ配信等により全職員に対して実施した。
- ・コンプライアンスに対する継続的な意識付けを行うため、各種の|等に引き続き取り組ん|を行った件に関し、造幣局は、令和5年度業務実 階層別研修(新規採用職員研修、係長・課長補佐・課長研修、技│だ。なお、本件について│績評価における主務大臣からのC評定を重く受 能長・作業長研修、非常勤職員等)において、造幣局コンプライ | は、令和5年度の自己評 | け止め、再発防止の取組みを令和6年度事業計画 アンス・マニュアルを活用したコンプライアンス研修を実施し | 価書において同年度の業 | に反映させた上で、労働組合活動の範囲の明確化
- ・新規採用職員に対しては、新規採用職員研修に加えて、新規採用 | え、主務大臣評価を受け 職員フォローアップ研修において、公務員等の不祥事案を含め↓ている。 た内容のコンプライアンス研修も実施した。

(4) 服務監察の実施

階層別研修において、首席監察官が職員の非行行為の発生防止┃持出しという重大な業務 を目的とした予防監察の講義を行うとともに、夏季及び年末年始│上の不正・不法行為の発│<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> の休暇取得者が増える時期に、管理者を通じて全職員に対し、交通 | 生が疑われることは決し | 法規の遵守及び非行行為発生防止のための注意喚起を行った。

全局の課室の長に対して令和6年6月及び12月に服務監察を実 │である。 施し、管理者としてのコンプライアンスについての認識確認を行 うとともに、各課室の長による部下職員の身上把握・職員の服務規 | 以上のことから、「コン | 必要がある。 律の遵守意識を高めるための造幣局コンプライアンス・マニュア │ プライアンスの確保 | に ルに則った指導内容を確認した。

また、職員の服務状況等について総合的に把握し、厳正な綱紀の┃目標である「業務上の不 保持、倫理意識の向上や非行事件の未然防止を図ることを目的と↓正・不法行為等による重 して、一般職員(課室の長以上の管理者を除き、再任用職員、期間 | 大事象の発生件数 (0) 業務職員、パート職員を含む。)との面談を令和6年7月~令和7 | 件)」について目標を達成 年3月に実施し、面談の結果、問題点等が認められる場合には、管 | できず、その他の定性的 理者にフィードバックを行い、問題意識の共有を図った。

(5) 公益通報制度の周知

造幣局の公益通報制度について、上記の予防監察の講義におけしわれる事態を招いたこと る説明、服務監察時の周知要請、一般職員との面談時の周知等によ↓から、コンプライアンス り、引き続き、職員への周知徹底に努めた。

(6) 法人文書管理の徹底に係る取組

文書の改ざんを防ぐため、決裁文書の電子化を徹底し、電子決裁しする。 システムの対象外である秘密文書を除いたすべての決裁を電子化

| されたことを受け、勤務 | 組んだ。 務実績として記載のう | 等に取り組んだ。

ついては、定量的な数値 な取組についてもこのよ うな重大な業務上の不 正・不法行為の発生が疑 の確保に向けて改善が必 要であると認められるこ とを踏まえ、「C」と評価

委員会の調査により、職 | 書を除いたすべての決裁を電子化した。また、引 員による職務専念義務違 | き続き階層別研修において文書の改ざん防止等 反の活動があったと認定 に係る注意喚起を行い、職員の意識の醸成に取り

令和6年6月の第三者委員会の調査報告を受 組合活動の範囲の明確化 けて職員による職務専念義務違反について処分

以上を踏まえ、本項目については、定量的な指 しかしながら、当局職|標を達成しておらず、その他の定性的な取組につ 員による内部規程に反し↓いても、コンプライアンスの確保に向けて改善が ての回収貨幣の外部への「必要であることから「C」評価とする。

法人が自ら再発防止策として示している、役員 てあってはならない事態 | 等における積極的な現場職員との意見交換や本 事案を盛り込んだコンプライアンス研修の実施 により、コンプライアンス意識向上の徹底を図る

した。また、引き続き階層別研修において文書の改ざん防止等に係 | <課題と対応> る注意喚起を行い、職員の意識の醸成に取り組んだ。 当局職員による内部規 程に反しての回収貨幣の (7) 職員のコンプライアンス意識の向上のための取組 外部への持出しという重 コンプライアンス意識調査を実施し、その集計結果を各課室長│大な業務上の不正・不法 にフィードバックするとともに、理事長メッセージ等を活用して | 行為の発生が疑われるこ 各課室内でコンプライアンスに関する意見交換・共有の場を設けしとは決してあってはなら ることにより、職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んだ。 ↓ ない事態であり、再発防 止に万全を期さなければ また、令和6年6月に第三者委員会の調査により、職員による職務専念 │ならない。 義務違反の活動があったと認定されたことを受け、勤務時間中に実施 □ コンプライアンスの徹 可能な労働組合活動の範囲の明確化等に引き続き取り組んだ。 底に取り組むべく、再発 防止策を確実に実施しな 上記のとおり、リスク・コンプライアンス委員会の開催、コンプライければならない。 アンス研修の実施等コンプライアンスの確保に向けて積極的に取り組 んだ。 しかしながら、当局職員による内部規程に反しての回収貨幣の外部 への持出しという重大な業務上の不正・不法行為の発生が疑われるこ とを重く受け止め、警察による捜査に全面的に協力するとともに、事実 関係の調査及び原因の究明に全力を尽くし、このような事態が二度と 発生しないよう再発防止に万全を期すこととした。具体的には、当該事 案発覚後速やかに全職員に対して綱紀の厳正な保持と法令及び規程等 の遵守の徹底を促すとともに、内部規程に基づき理事長を本部長とす

<評価の視点>
○コンプライアン
ス確保に向けて確実に取り組み、業務上の不正・表生の不正よる重大
事象の発生を防いるか。

コンプライアンスの徹底

いる主な再発防止策は以下のとおり。

改めてコンプライアンスの重要性を直接職員に伝えるため、役員 等幹部は積極的に各部支局(現場を含む)を訪問し、現場職員を含む 職員との意見交換などを行う。また、外部専門家によるコンプライア ンス研修や、階層別のコンプライアンス研修の中で、当該事案を踏ま えた内容を盛り込み、再発防止策に対する職員一人一人の当事者意 識を喚起する。

る危機対策本部を招集して事実関係の調査及び原因の究明に取り組 み、再発防止策を検討した。コンプライアンスの確保に関して検討して

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報	
VII-1- (3)	リスクマネジメントの強化	
当該項目の重要度、困難 度		関連する政策評価・行政 一 事業レビュー

. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
リスクマップ等の策定	リスクマップ等の策 定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	
防災訓練計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	
防災訓練の確実な実施	防災訓練の確実な実 施(%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

左本口無	★₩⇒1 盂;	ナシュケド年	法人の業務実績・自己評価		シを上口)ァトフ部(ボ
年度目標	事業計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
(3) リスクマネジメントの	(3) リスクマネジメントの	<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 C
強化	強化	>	1. リスク管理	評定: C	<評価の視点>
① 部門ごとに潜在す	① 部門ごとに潜在する	○リスクマップ等	部門ごとに潜在するリスクを把握し、組織全体として管理すべき		リスクマネジメントの強化に取り組むとともに、
るリスクについて把	リスクを把握・評価し	の策定及び見直	リスクについては、リスク管理表及びリスクマップを策定し、リスク	部門ごとに潜在する	不測の災害が生じた場合に確実に対応できる体制
握・評価を行い、想定	たうえで、その発生防	L	の低減等に向けた課題や実施スケジュール等を明確にしたうえリス	リスクを把握し、組織	を整えているか。
し得るリスクについ	止又は発生時の被害低	<その他の指標>	ク低減対策を実施するとともに、リスク低減対策の進捗状況等を四	全体として管理すべき	
て、その発生防止又は	減に向けた対策を策定	○リスクマネジメ	半期ごとに理事会に報告し、令和7年3月の理事会においてリスク	リスクについて、リス	<評価に至った理由>
発生時の被害低減に	し、実施するとともに、	ントの強化の取	の評価を行い、リスク管理表等を更新するなど、引き続きリスクマネ	ク管理表及びリスクマ	リスク管理について、リスク管理表及びリスクマ
向けた対策を策定し、	その実施状況をモニタ	組	ジメントの強化に取り組んだ。	ップを策定したうえり	ップを策定のうえ、リスク低減対策が実施されてい
実施するとともに、不	リングし、必要に応じ		また、事故等の発生時においては、理事長ほか役員・幹部職員等が	スク低減対策を実施し	るほか、その進捗状況の理事会でのフォローアップ
断に対策を改善し、リ	て是正・改善するなど、		迅速に情報を共有できるよう局内イントラネットを活用した緊急報	た。	を行う等の取組により、リスクマネジメントの強化
スク管理を徹底する。	リスクマネジメントの		告体制の下、適切な対応の維持に努めた。		に努めている。
	強化に取り組みます。		しかしながら、当局職員が回収貨幣の開封作業を行う中で、内部規	防災訓練計画に定め	しかしながら、内部管理体制の不備等に起因する
			程に反して回収貨幣を外部へ持ち出した可能性があることが令和7	る訓練を確実に実施す	回収貨幣の持出しという業務上の重大な不正・不法
			年7月に判明した。これを受けて、直ちに造幣局において内部調査を	るとともに、当該訓練	行為の発生が疑われる事態が生じたことは、貨幣に
			行った結果、その可能性は極めて高いとの結論に至った。	の結果等を踏まえ、危	対する国民の信頼維持を揺るがすものであると評
			当局職員による内部規程に反しての回収貨幣の外部への持出しと	機管理会議の審議を経	価する。
			いう重大な業務上の不正・不法行為の発生が疑われることを重く受	て、事業継続計画の見	
			け止め、警察による捜査に全面的に協力するとともに、事実関係の調	直しを行うことによ	防災訓練計画を策定し、計画に基づく防災訓練を
			査及び原因の究明に全力を尽くし、このような事態が二度と発生し	り、危機管理体制の維	実施している。また、訓練の結果を踏まえ、災害発

② リスク管理を徹底し、不測の災害が生じた場合にとができることがでする。 事業継続の適はに、 方ののでは、 ののでは、 ののでは	② リスク管理を徹底メント (BCM)のす。職人ののの災、をういまでは、ののの災、をういまでは、では、ののの災、をでは、ないのの災、をでは、は、ないのの災、をでは、は、ないのの災、をでは、ないのの災、をでは、ないのの災、をでは、ないのの災、をでは、ないのの災、をできる、は、ないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	< その他の指標 > ○ BCM の適切な運用

ないよう再発防止に万全を期すこととした。具体的には、当該事案発□持・充実に取り組んだ。 覚後速やかに回収貨幣の開封作業を停止する等の応急的なリスク対 応策を実施するとともに、内部規程に基づき理事長を本部長とする│職員による内部規程に 危機対策本部を招集して事実関係の調査及び原因の究明に取り組│反しての回収貨幣の外 み、再発防止策を検討した。リスクマネジメントに関して検討してい | 部への持出しという重 | 以上を踏まえ、本項目については、定量的な数値 る主な再発防止策は以下のとおり。

・業務実態の組織的な把握・管理の徹底

業務実態を組織的に把握・管理するため、管理者は、現場の定期的 | ることは決してあって | れることから、「C」評価とする。 な訪問と作業手順等の確認、防犯機器の運用体制の再点検を行い、部│はならない事態であ 支局長等に報告する。(部支局長等は、報告のうち重要な内容を役員 る。 に報告する。)

・理事会等におけるリスク管理

組織として把握すべきリスクの適切な管理に向けて、当該事案を┃スクマネジメントの強┃犯機器の運用体制の総点検についての部支局長等 踏まえ、リスクの評価の見直しを行い、リスク低減対策について検┃化」については、定量的┃への報告により、リスク管理の改善を図る必要があ 討・実施するとともに、実施状況のフォローアップを行う。

2. 事業継続計画の見直し

事業継続計画(BCP)について、防災訓練の結果等を踏まえ、災害 | 把握できていなかった 発生時の初期対応について見直しを行い、令和7年3月の危機管理 │ことにより、重大な業 会議の審議を経て、事業継続計画の改定を行った。

3. 防災訓練計画の策定及び防災訓練等の実施

令和6年3月の危機管理会議の審議を経て、令和6年度防災訓練 ┃が必要であると認めら 計画を策定した。

令和6年度防災訓練計画に定める訓練の実施状況については、次│「C」と評価する。 のとおり。

訓練	実施状況
安否確認訓練	非常時の安否確認体制を平時から想定させると
	ともに、安否確認サービスの習熟及び実効性を確
	認することを目的として、全役職員(非常勤職員
	を含み、病気休職者を除く)を対象とした安否確
	認訓練を2回(令和6年6月及び令和6年11月)
	実施した。
防災訓練	
(消防訓練)	
①避難訓練	①非常時の避難体制を平時から想定させることを
	目的として、全役職員を対象とした避難訓練を
	実施した。

な数値目標を達成してしる。 いるものの、業務に潜 在するリスクを十分に 務上の不正・不法行為 の発生が疑われる事態 を招いたことから、リ スク管理に関する改善 れることを踏まえ、

<課題と対応>

当局職員による内部 規程に反しての回収貨 幣の外部への持出しと いう重大な業務上の不 正・不法行為の発生が 疑われることは決して あってはならない事態 であり、再発防止に万 全を期さなければなら ない。

リスク管理の改善に 取り組むべく、再発防

生時の初期対応の見直し等を行ったうえで、事業継 しかしながら、当局 | 続計画の改定が行われており、事業継続マネジメン ト (BCM) の適切な運用が図られている。

大な業務上の不正・不 目標を達成しているものの、定性的な取組について 法行為の発生が疑われ │ はリスク管理に関する改善が必要であると認めら

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

法人が自ら再発防止策として示している、管理者 以上のことから、「リーによる現場の定期的な訪問や作業手順等の確認、防

	TT		
	②消火訓練	②火災発生時の初期対応を体感することを目的と	止策を確実に実施しな
		して、職員の中から対象者を選抜し、消火訓練・	ければならない。
		通報訓練を実施した。	
	緊急地震速報訓	突然の地震発生時における初期対応を確認する	
	練	ことを目的として、全役職員を対象とした緊急地	
	(初期対応訓練	震速報訓練(初期対応訓練を含む)を実施した。	
	を含む)		
	災害対策本部立	非常時の実働体制を平時から想定させるととも	
	ち上げ訓練	に、大規模災害発生時の対策本部の立ち上げ業務	
		を体感することを目的として、対策本部の構成員	
		及びスタッフを対象とした災害対策本部立ち上げ	
		訓練を実施した。	
	緊急参集訓練	非常時の緊急参集体制を想定させるとともに、	
		大規模災害発生時における緊急参集時の徒歩によ	
		る参集ルートを把握し行動経路に問題がないか確	
		認することを目的として、緊急参集要員(宿舎居	
		住者を除く)を対象とした緊急参集訓練を実施し	
		た。	
○防災訓練の確実	(注) 大規模災害	発生時の対応能力向上のため、勤務時間内に大規模災	
な実施(対計画	害が発生した	との想定の下、「緊急地震速報訓練」、「安否確認訓練」	
100%)	及び「災害対	策本部立ち上げ訓練」を一連の訓練として、全局同時	
	に実施した。		
○リスクマップ等	令和6年度防	5災訓練計画に定める上記の訓練を全て実施した。	
の策定及び見直			
しを通して、リ			
スクマネジメン			
トの強化に取り			
組んでいるか。			
○リスク管理を徹			
底し、BCMの運用			
を適切に行って			
いるか。			
○防災訓練計画を			
策定し、確実に実			
施しているか。			
7E C 1. 577 0	1		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報	
VII - 1 - (4)	個人情報の確実な保護等への取組	
当該項目の重要度、困難	_	関連する政策評価・行政 一
度		事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
個人情報漏えいの発生件数	個人情報漏えいの発 生件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	

左	市 ₩⇒1.π;	ナル並伝化価	法人の業務実績・自己評価	十数十円17トフ部位	
年度目標	事業計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	・ 主務大臣による評価
(4)個人情報の確実な保護	(4) 個人情報の確実な保護	<その他の指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
等への取組	等への取組	○個人情報保護及び	情報公開及び保有個人情報の開示又は提供等について、関係法令	評定: B	<評価の視点>
「個人情報の保護に	「個人情報の保護に関	情報公開への確実	に基づき適切に対応を行った(情報公開請求7件、保有個人情報の		情報公開及び個人情報保護について、法令等に
関する法律」(平成 15 年	する法律」(平成 15 年法	な取組	開示請求0件)。また、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法	保有個人情報の適切	づき確実に対応したか。
法律第 57 号)、「行政手	律第57号)、「行政手続に		律第 57 号)第 165 条及び独立行政法人等の保有する情報の公開に	な管理のため、個人情	
続における特定の個人	おける特定の個人を識別		関する法律(平成 13 年法律第 140 号)第 24 条の規定に基づき、そ	報保護に関する研修を	<評価に至った理由>
を識別するための番号	するための番号の利用等		れぞれの法律の施行の状況に係る調査票を個人情報保護委員会委員	実施したほか、開示請	情報公開及び保有個人情報に係る開示請求
の利用等に関する法律」	に関する法律」(平成 25		長及び総務大臣宛に提出した。	求にも適切に対応を行	提供等について、関係法令に基づく適切な対応
(平成 25 年法律第 27	年法律第27号)及び「独		また、保有個人情報の適切な管理を目的として、令和6年7月に、	った。	われている。また、個人情報保護に関する研修
号) 及び「独立行政法人	立行政法人等の保有する		主に保有個人情報の取扱いに従事する職員を対象に「個人情報保護	また、個人情報漏え	施するなど着実に取り組んでいる。また、保有
等の保有する情報の公	情報の公開に関する法		に関する研修」を実施した。	い防止のための管理体	情報の適切な管理のため、職員への研修が行わ
開に関する法律」(平成	律」(平成 13 年法律第 140			制を構築し、個人情報	いる。
13 年法律第 140 号)に	号) に基づき、個人情報の	<主な定量的指標>	文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するとともに、	の厳格な管理を行い、	個人情報が含まれる文書について、厳格なセ
基づき、確実に対応す	漏えいの防止、保有個人	○個人情報漏えいの	データが保管されているサーバ室への入退室の際は個人認証システ	個人情報の漏えいの発	リティの下で保管が行われている。
る。	情報の開示請求及び情報	発生件数 (0件)	ムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェッ	生はなかった。	これらの取組の結果、個人情報の漏えいは発
	公開請求等への確実な対		ク等を実施し、そのデータベースには許可された職員以外はアクセ		ていない。
	応に取り組みます。また、		スできないよう措置を施すことに加え、保有個人情報の取扱いに係	以上のことから、「個	
	研修等により職員へ制度		る業務を外部に委託する場合には、委託先における管理体制及び実	人情報の確実な保護等	以上を踏まえ、本項目については、定量的な
	内容等の周知徹底を行い		施体制や個人情報の管理の状況について確認を行うこと等により、	への取組」については、	目標を達成しており、定性的な取組については
	ます。		情報漏えいの発生はなかった。	定量的な数値目標を達	計画における所期の目標を達成していると認
	保有個人情報の取扱い			成しており、その他の	れることから、「B」評価とする。
	に係る業務を外部に委託	<評価の視点>		定性的な取組について	
	する場合には、委託先に	○個人情報保護及び		も事業計画における所	
	おける管理体制及び実施	情報公開に確実に取		期の目標を達成してい	

体制や個人情報の管理の	り組み、個人情報漏え	ると認められることを
状況について確認を行う	いを防いでいるか。	踏まえ、「B」と評価す
など、個人情報の漏えい		る。
の防止に必要な措置を講		
じます。		<課題と対応>
		特になし。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報		
VII - 1 - (5)	情報セキュリティの確保		
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政 一	
度		事業レビュー	

評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
情報セキュリティ計画の策 定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	
情報セキュリティ教育の実 施	教育の実施(%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
情報セキュリティ対策の不 備による重大事象の発生件 数		0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	

左帝日博	事業計画	ナルが伝化描	法人の業務実績・自己評価			ナ致十円による証価
年度目標		主な評価指標	業務実績	自己評価	-	主務大臣による評価
(5)情報セキュリティの確	(5) 情報セキュリティの確	<その他の指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	В
保	保	○情報セキュリテ	情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、	評定: B	<評価の視点)	>
政府機関等のサイバ	情報セキュリティに係	ィ対策の確実な	情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を総合的		情報セキュ	リティの確保に取り組み、情報セキュ
ーセキュリティ対策の	る脅威の増大及び造幣局	実施・運営	に推進するため、令和6年3月に開催した情報セキュリティ委員会で	情報セキュリティの	リティ対策の	不備による重大リスクの発生を防止
ための統一基準群を含	が取り扱う偽造防止技術	<主な定量的指標	の審議結果に基づき、令和6年度造幣局情報セキュリティ対策推進計	確保に関する内部規程	したか。	
む政府機関等における	関連情報等の重要性に鑑	>	画を策定し、当該計画に沿って情報セキュリティ対策を実施した。	等を遵守するととも		
情報セキュリティ対策	み、情報技術の進歩等に	○情報セキュリテ	具体的な取組は、次のとおり。	に、令和6年度造幣局	<評価に至った	た理由>
に基づき、適切な情報セ	対応した適切な情報セキ	ィ計画の策定の	(1) 情報セキュリティ教育の実施	情報セキュリティ対策	情報セキュ	リティ・ポリシーに基づき、情報セキ
キュリティ対策を実施	ュリティ対策の実施に取	有無	・令和5年度に実施した情報セキュリティ対策の自己点検の集計結	推進計画に沿って、全	ュリティ対策	推進計画を策定のうえ、全役職員を対
するとともに、その状況	り組みます。具体的には、	○情報セキュリテ	果や社会における情報セキュリティに係る漏えい事案等を踏まえ	役職員を対象とした情	象とする情報	セキュリティ対策の自己点検や職員
を定期的に点検するこ	政府機関等のサイバーセ	ィ教育の実施	て作成した説明資料を令和6年6月に職員等に配付し、情報セキ	報セキュリティに関す	の階層に応じ	た情報セキュリティ研修等が実施さ
とにより、対策の不備に	キュリティ対策のための	(対計画 100%)	ュリティに関する重点項目の理解を促した。	る自己点検(令和6年	れている。また	た、「政府機関等の対策基準策定のた
よる重大事象を発生さ	統一基準群を含む政府機		・令和6年8~9月に実施した情報セキュリティ対策の自己点検の	8~9月)、標的型攻擊	めのガイドラ	イン(令和5年度版)」の一部改定を
せない。	関等における情報セキュ		終了後に、設問項目の解説を職員等に配付し、情報セキュリティに	メールに対する訓練	踏まえ、造幣局	情報セキュリティ対策事項及び情報
	リティ対策を踏まえて整		関する理解を促した。	(令和7年1月)を実	セキュリティ	対策に係る運用規程を一部改定する
	備した情報セキュリテ		・政府において2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリテ	施するなど、情報セキ	等、情報セキュ	リティ水準の維持向上が図られてい
	ィ・ポリシーに基づき、情		ィ月間」としていることから、その周知とあわせ令和7年2月に情	ュリティに関する教	る。	
	報セキュリティに関する		報セキュリティに関する注意喚起を職員等に対し行った。	育・自己点検及び情報	造幣局オン	ラインショップで発生したアクセス

計画を策定し、適切な情 報セキュリティ対策を確 実に実施します。また、そ の状況の定期的な点検の 実施や外部電磁的記録媒 体の取り扱いの再徹底を 図ること等により、情報 セキュリティ対策の不備 による重大事象を発生さ せないよう取り組むとと もに、発生時には的確な 対応を行います。

さらに、情報セキュリ ティ対策推進計画に基づ き、職員に対する情報セ キュリティ教育を確実に 実施します。

- ・課長研修、係長研修、新規採用職員研修等の階層別研修や非常勤職 | セキュリティ監査等、 員の雇い入れ時研修において、最新の情報セキュリティに係る事│計画に沿って情報セキ│努めた結果、情報セキュリティ上の被害は発生しな 案を踏まえた情報セキュリティ研修を実施した。また、令和7年2 | ュリティ対策を実施し | 月に実施した情報システム管理担当者を対象とした情報システムトた。 調達に係る研修において、造幣局情報セキュリティ対策基準の理│ また、「政府機関等の│ 以上を踏まえ、本項目については、定量的な数値 解及び遵守を促した。
- ・令和7年1月に、標的型攻撃メールに対する訓練を実施した。 (2) 情報セキュリティ対策の自己点検の実施等
- ・令和6年8~9月に、職員等を対象として情報セキュリティ対策 │月に一部改定されたた の自己点検を実施した。
- ・令和7年1月~2月に、情報セキュリティ対策の実施状況を評価 | めに造幣局情報セキュ するため、情報セキュリティ監査を実施した。
- ・IT 機器の調達手続において、サプライチェーン・リスクの観点か │ 報セキュリティ対策に ら、内閣サイバーセキュリティセンター (NISC) に対して、講ずべ | 係る運用規程の一部改 き必要な措置についての助言を求めた。
- ・外部機関が実施する訓練形式の研修に参加し、情報セキュリティ | リティ水準の維持向上 インシデント対処時における手順等の適切性の確認や訓練を通じしを図った。 て得られる有用な知識の習得に取り組んだ。

また、「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン(令和5年 | セキュリティ教育の実 度版)」が令和6年7月に一部改定されたため、令和6年10月に、それ | 施を含む情報セキュリ に準拠するために造幣局情報セキュリティ対策事項及び情報セキュリーティ対策を確実に実施 ティ対策に係る運用規程の一部改定を実施した。

さらに、令和7年3月に情報セキュリティ委員会を開催し、これらの b、情報セキュリティ 実施状況について報告を行うとともに、令和7年度造幣局情報セキュ | 対策の不備による重大 リティ対策推進計画について審議した。この審議結果に基づき、令和7 事象を発生させなかっ 年3月に、令和7年度造幣局情報セキュリティ対策推進計画を策定し、 たことは評価できる。 情報セキュリティ水準の維持向上を図った。

<主な定量的指標 なお、造幣局オンラインショップで令和6年度に2件のアクセス障 報セキュリティの確 | 害が発生したが、当局の情報セキュリティ対策の担当者が速やかに調 | 保 | については、定量的 ○情報セキュリテー査、対応を行った結果、いずれの事象も悪意のある第三者の攻撃等ではしな数値目標を達成して ィ対策の不備に┃なくシステム障害であることが判明し、迅速にシステム復旧に努めた┃おり、その他の定性的

以上、情報セキュリティ対策を確実に実施し、その状況を定期的に点│標を達成していると認 ○情報セキュリテ|検することにより、情報セキュリティ対策の不備による重大事象は発|められることを踏ま

め、それに準拠するた リティ対策事項及び情 定を行い、情報セキュ

上記のとおり、情報 し、その状況を定期的 に点検することによ

以上のことから、「情 な取組についても事業 計画における所期の目 え、「B」と評価する。

障害に対して、速やかに調査を行いシステム復旧に かった。

対策基準策定のための 目標を達成しており、定性的な取組については事業 ガイドライン(令和5 | 計画における所期の目標を達成していると認めら 年度版) | が令和6年7 | れることから、「B | 評価とする。

よる重大事象の ことから、情報セキュリティ上の被害は発生していない。 発生件数(0件)

<その他の指標>

ィ対策の不備に 生しなかった。 よる重大事象発

	,	
生時の的確な対		<課題と対応>
応		特になし。
※「重大事象」と		
は、情報シス		
テムにおける		
不正プログラ		
ム感染や不正		
アクセス、又		
は、その疑い		
がある場合に		
おける情報シ		
ステムデータ		
の改ざん・破		
壊、不正コマ		
ンド実行、情		
報漏えい若し		
くは重要情報		
の詐取等をい		
う。		
<評価の視点>		
○情報セキュリテ		
ィ教育・対策を		
確実に実施し、		
情報セキュリテ		
ィ対策の不備に		
よる重大事象の		
発生を防いでい		
るか。		

	4.	その他参考情報
--	----	---------

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報		
VII - 1 - (6)	警備体制の維持・強化		
当該項目の重要度、困難	_	関連する政策評価・行政	_
度		事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

左连旦捶	事業計画	 主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	 主務大臣による評価
年度目標	尹未可四	土な評価指標	業務実績	自己評価	土伤八足による評価
6) 警備体制の維持・強化	(6) 警備体制の維持・強化	<その他の指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
製品の盗難や施設及	警備に関する計画を着	○警備に関する計	警備体制の維持・強化については、貨幣製造等を	評定: B	<評価の視点>
び設備に対する破壊活	実に実施し、製品の盗難	画の着実な実施	担う造幣局において最重要課題の一つであるとの		警備に関する計画を着実に実施し、警備体制
動等への抑止力の強化	や施設及び設備に対する	及び見直し	認識の下、「造幣局警備基本計画」に基づき、以下	「造幣局警備基本計画」に基づき、全局警	持・強化が図られたか。
を図るため、セキュリ	破壊活動等への抑止力の		の取組を実施した。	備担当者会議を開催し、警備の実務担当者に	
ティチェック等警備体	強化を図るため、警備体		・令和7年2月に全局警備担当者会議を開催し、	よる情報交換等を行ったほか、構内に不審者	<評価に至った理由>
制を維持・強化すると	制を維持・強化するとと		警備の実務担当者による情報交換等を行った。	等が侵入した場合を想定したシミュレーシ	「造幣局警備基本計画」に基づき、全局警備
ともに、内外の情勢の	もに、内外の情勢の変化		・非常勤警備職員を採用した。	ョン訓練や水害発生訓練、火災予防・応急救	者会議を開催のうえ、警備体制の構築状況等に
変化に応じた体制の見	に応じた警備体制の見直			護訓練、警戒装置故障訓練を実施し、外部要	て情報共有を図った。また、不審者侵入を想定
直しを行う。	しを行います。また、外部	<その他の指標>	外部要因による突発的な事件事故に対しても適	因による突発的な事件事故に対する適切な	シミュレーション訓練や水害発生訓練等を行
	要因による突発的な事件	○外部要因による	切に対応を図ることができるよう、構内に不審者等	対応能力の向上を図るなど、警備体制の維	とにより、突発的な事件事故に対しても適切な
	事故に対しても適切に対	突発的な事件事	が侵入した場合を想定したシミュレーション訓練	持・強化を図った。	を取るための取組がなされている。
	応を図ることができるよ	故に対する適切	や水害発生訓練、火災予防・応急救護訓練、警戒装		
	う、訓練を実施します。	な対応	置故障訓練を実施した。	以上のことから、「警備体制の維持・強化」	以上を踏まえ、本項目については事業計画に
				については、定性的な取組について事業計画	る所期の目標を達成していると認められるこ
		<評価の視点>		における所期の目標を達成していると認め	ら、「B」評価とする。
		○警備に関する計		られることを踏まえ、「B」と評価する。	
		画を着実に実施			
		し、必要に応じ		<課題と対応>	
		て見直ししてい		特になし。	
		るか。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報		
VII — 2	人事管理		
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政	
度		事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人事管理運営方針の策定の 有無	人事管理運営方針の 策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	
研修計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	
研修計画の確実な実施	計画の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

13.5111)10/C · 11////									
研修計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	第定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り		
肝修計画の確実な実施	計画の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
カ 士 W ト 庁 の W マタャ) = 1で	7 D LE 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31	女体 左克菲尔		:/#* T < N \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	→ ==:/m²					
. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 法人の業務実績・自己評価										
年度目標	事業計画	i 主な	:評価指標			英務美績・目己計		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_	主務大臣による評価
					業務実績			自己評価		
組織運営を安定的に行	安定的に組織運営	ぎを行って <主な	定量的指標	<主要な業務実績>			<評定と杭	艮拠>	評定	С
ため、人事管理運営方針を領	策 │ いくため、人事管理	里運営方針 >		1. 人事管理運営方針	の策定		評定: C		<評価の	視点>
定し、当該方針に基づき計画	画 を策定し、当該方針	に基づき、 〇人事	管理運営方	令和6年度事業計	画、国の令和6年	F度における人事 ^令	学理		計画的	かつ着実な人材の確保、適材適所の人事配置
的かつ着実な人材の確保な	き 計画的かつ着実に優	憂秀な人材 針の	策定の有無	運営方針等を踏まえ	、適正な人事管理	埋に資するよう令 種	和6 人事管理	理運営方針を策定	女性職員	の登用の促進が行われたか。
その育成に努め、造幣局がる	有 の確保や、業務の特	持殊性に配		年5月に「令和6年	度人事管理運営力	5針」を策定した。	したうえ、	当該方針に基づ	計画的	な人材育成により職員の能力向上や技能の低
する技術の伝承が確実に行	テ 慮しつつ、引き続き	を 障害者の		人事管理運営方針	に基づき、以下の	のとおり具体的な耳	仮組 き、人材の	の確保や人事配置	承が図ら	れたか。
われるよう取り組むとと	も 雇用に努めるととも	っに、造幣		を行った。			を確実に行	_{了っている。}		
に、政府が進めている「働き	き 局が有する技術を	確実に維							<評価に	至った理由>
方改革」を踏まえつつ、適村	オ 持・継承するための)研修など <その	他の指標>	2. 人材の確保			人材の荷	権保については、	人事管	理運営方針を策定のうえ、採用については、
適所の人事配置や労働時間	間 を通じて計画的な人	√材育成を ○計画	i的かつ着実	安定的に組織運営	を行っていくたる	め、計画的かつ着領	実に 造幣局での	の職務内容等の周	家公務員	志望者への業務説明会や理系学生向け職業体
の適切な管理等により、働き	き 行い、適材適所の人	事配置を な人	.材確保、人	優秀な人材を確保す	るよう総合職及で	び一般職の採用に	当た 知に努め、	面接を重視した	験プログ	ラムの実施により、優秀な人材の確保に努めて
方の見直しに取り組む。	推進します。	材育	成	っては、以下の措置を	を講じ、造幣局では	の職務内容等の周先	印に 人物本位の	の採用を行い、令	いる。既	存の職員については、業務の繁閑や業務の質
また、「女性の職業生活に	こまた、政府が進め、	ている「働		努め、造幣局での勤	務を志望する者の	の中から面接を重視	現し和7年度類	朝初においては、	量に応じ	た柔軟な対応を可能とする職員配置や、管理者
おける活躍の推進に関する	る「き方改革」を踏まえ	こつつ労働		た人物本位の採用を	行った。		一般職 8 /	人、工芸職1人、技	による部	下職員の丁寧な身上把握等が行われている。
法律」(平成 27 年法律第 6	64 時間の適切な管理等	等を行うこ		・造幣局ホームペ	ージにおいて、美	業務説明会の実施な	や工 能職 12 人	の計 21 人を採用	また、	定時退庁や年次休暇取得の励行や時差出勤・右
号) に基づき策定した一般	_ 事 とにより、働き方の)見直しに		場見学の案内を	掲載し、積極的に	I PR することで、	多くし、業務の	の効率性や業務量、	宅勤務と	いった取組を行うことにより、働き方改革の打
 業主行動計画に沿って、女	生 取り組むとともに、	「女性の職		の国家公務員志	望者の参加を促し	た。	技能伝承等	等の状況、将来の	進に努め	ている。
 職員の活躍を推進する。	業生活における活躍	星の推進に		・人事院が主催す	る各府省参加型の	の説明会に参加し方	 	鈴構成等を総合的	しかし	ながら、内部管理体制の不備等に起因する回収
 さらに、職員研修に関す	 関する法律」(平成	27 年法律		か、造幣局にお	いても国家公務員	員志望者向けに業績	 	ながら、配置先を	 貨幣の持	出しという業務上の重大な不正・不法行為の多
 計画を策定し、当該計画に活	- │ 沿 第 64 号) に基づき第	度定した一		明会を実施した。	0		決定した。		生が疑わ	れる事態が生じたことは、貨幣に対する国民の
った各種研修を宝施する。		と確実に実		• 資格取得專門学	校等が主催する[国家公務員試験受關	 	人事配置に当たっ		を揺るがすものであると評価する。

と、業務への意欲的な取組や|施します。 業務改善活動を奨励すると ともに、これらについて顕著 図るため研修計画を策定し、 な成果を挙げた職員に対す一研修を確実に実施すること、 員の業務意欲や能力の向上、 技能の伝承を図る。

さらに、職員の資質向上を る表彰・評価等を通じて、職 業務への意欲的な取組や業務 改善活動を奨励し、顕著な成 果を挙げた職員に対する表 彰、評価を行うこと等により、 職員の業務意欲や能力の向 上、技能の伝承が図られるよ う取り組みます。

定者を対象に実施する業務説明会に参加した。

- ・国家公務員志望者に対して当局の魅力を伝えるため、 若手職員の目線で採用案内パンフレットを更新し、上 記イベントで活用した。
- ・理系学生を対象とした職業体験プログラムを実施した。

技能職の採用に当たっては、以下の措置を講じ、優秀な人 材の確保に努めた。

- ・求人票を早期に受験希望者が在学する学校等に発送し
- 受験希望者に応募前の職場見学会を開催した。

上記の取組により、令和7年度期初においては、一般職8 人、工芸職1人、技能職12人の計21人を採用し、業務の 効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成 等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。

(参考) 令和7年4月1日付採用状況

試験等区分	採用人員(人)	備考
一般職	8 (3)	試験採用
工芸職	1 (0)	選考採用
技能職	12 (4)	医
合 計	21 (7)	

(注)() 内書は女性

また、障害者の雇用を促進するため、業務の特殊性に配慮 しつつ、就労可能な職場の検討を行うとともに、令和7年1 月に2名採用した。

(参考)障害者雇用率(令和6年6月1日現在) 3.00% (法定雇用率 2.8%)

3. 人事配置・人事管理

(1) 人事配置

人事配置に当たっては、職員の育成等を考慮しつつ、 能力及び実績に基づく人事管理の徹底を基本に、必要 な技術や技能の継承に留意した上で、業務の繁閑や業 務の質・量に応じて柔軟に対応できるよう職員を配置 | いても多くの表彰を受賞し したほか、将来を担う若手職員の育成強化の観点から、 財務省との人事交流を実施した。

ては、能力及び実績に基づ に、業務の繁閑や業務の質・ るよう職員を配置するとと 員への身上把握を実施する し、面談等において気付い た職員の異変については、 管理者間で情報を共有して

ンスを実現するため、職員 ともに、当該取組のフォロ図る必要がある。 ーアップを行った。女性職 員の活躍については、独立 行政法人诰幣局一般事業主 行動計画の内容に沿った取 組を確実に実施している。

研修については、令和6 年度の研修計画を策定し、 新規採用職員研修等の階層 別研修や工芸部門総合技能 研修等を研修計画に沿い確 実に実施し、スキルアップ を図った職員が職務に精励 した結果、令和6年度にお たことは高く評価できる。 また、業務改善活動を職員 に奨励し、発表会の開催等

女性職員の活躍については、採用活動における業務説 く人事管理の徹底を基本┃明会等での働きやすい職場であることのアピールや既 存の職員へのキャリア形成についての意識向上に資す 量に応じて柔軟に対応でき↓る研修の実施といった取組の結果、採用者に占める女性 の割合は39%と目標を上回っている。さらに、管理職に もに、管理者による部下職 | 占める女性の割合についても7.5%と目標を上回った。

他にも、研修計画を策定のうえ、各階層別や工芸部門 際は、より丁寧に部下職員 ┃の研修を実施し、職員の業務意欲・能力の向上及び技能 の身上把握を行うよう要請 ┃ の伝承に努めている。こうした研修の結果、3名の職員 が「卓越した技能者表彰(現代の名工)」を受賞したこ とは、評価できる。

以上を踏まえ、本項目については、定量的な数値目標 を達成しているものの、定性的な取組については、適切 働き方改革の推進につい↓な人事管理の実施に向けて改善が必要であると認めら ては、ワーク・ライフ・バラーれることから、「C」評価とする。

に定時退庁を促すととも | <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

に、引き続き、超過勤務の縮 法人が自ら再発防止策として示している、管理者によ 減、年次休暇の取得促進等 | る身上把握の徹底や管理者向けの身上把握研修を充実 のための取組を実施すると┃することにより、適切な人事管理の実施に向けた改善を

(2) 人事管理

令和2年度に「一般職・研究職の育成方針」、令和3 年度に「技能職の育成方針」を策定したところであるしる。 が、適切な人事管理を行うためには、管理者が部下職員 の身上を丁寧に把握し、また、職員の異変があれば、管 理者間で適切に共有し必要な対応を進めていくことが一による内部規程に反しての 重要である。このため、管理者による丁寧な身上把握の┃回収貨幣の外部への持出し 実施を徹底したほか、身上把握方法等に関する外部専しという重大な業務上の不 門家による研修を実施することにより、そのスキルア | 正・不法行為の発生が疑わ ップを進めた。また、首席監察官による非常勤職員を含しれることは決してあっては めた一般職員との面談を実施し、面談の結果、問題点等しならない事態である。 が認められた場合には、厳正な管理の下、管理者に対し てフィードバックを行い、問題意識の共有化を図り、人 事管理に適切に活用した。

しかしながら、当局職員が回収貨幣の開封作業を行う中で、 内部規程に反して回収貨幣を外部へ持ち出した可能性がある│法行為の発生が疑われる事 ことが令和7年7月に判明した。これを受けて、直ちに造幣局│態において、職員の身上把 において内部調査を行った結果、その可能性は極めて高いと ┃ 握の不足等があったことか の結論に至った。

当局職員による内部規程に反しての回収貨幣の外部への持│に向けて改善が必要である 出しという重大な業務上の不正・不法行為の発生が疑われるしと認められることを踏ま ことを重く受け止め、警察による捜査に全面的に協力すると│え、「C」と評価する。 ともに、事実関係の調査及び原因の究明に全力を尽くし、この ような事態が二度と発生しないよう再発防止に万全を期すこ ととした。具体的には、当該事案発覚後速やかに全職員に対し て綱紀の厳正な保持と法令及び規程等の遵守の徹底を促すとして反しての回収貨幣の外部 ともに、内部規程に基づき理事長を本部長とする危機対策本への持出しという重大な業 部を招集して事実関係の調査及び原因の究明に取り組み、再│務上の不正・不法行為の発 発防止策を検討した。人事管理に関して検討している主な再 | 生が疑われることは決して 発防止策は以下のとおり。

・職員の身上把握等の徹底

部下の状況を適切に把握できるよう、管理者は、定期的なしなければならない。 面談等により、職員本人が抱えるストレスや不満の引出し のほか、他の職員の些細な異変や気づきの声の吸上げや、不 | 取り組むべく、再発防止策 審な行動の存否、業務上の規程等の遵守状況の確認を行う。 また、そのために、管理者向けの研修の内容の充実を図る。

4. 働き方改革の推進

政府が進めている働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バ

を行うことにより、職員の 業務意欲の高揚を図ってい

しかしながら、当局職員

以上のことから、「人事管 理」については、定量的な数 値目標を達成しているもの の、重大な業務上の不正・不 ら、適切な人事管理の実施

<課題と対応>

当局職員による内部規程 あってはならない事態であ り、再発防止に万全を期さ

適切な人事管理の実施に を確実に実施しなければな らない。

	ランスを実現するため、令和6年4月に「超過勤務の縮減、
	年次休暇の取得促進等のための取組みについて」を周知し、
	毎週水曜日と育児の日(毎月19日)を定時退庁日と設定し、
	幹部職員が巡回指導して職員に定時退庁を促す取組等を行
	うとともに、各職場において年次休暇予定表を作成する等
	計画的に年次休暇を取得しやすい環境を構築している。ま
	た、定期的にこれらの取組のフォローアップを行った。
	なお、多様で柔軟な働き方を実現するため、時差出勤や在
	宅勤務を引き続き実施した。
	5. 大体聯号 6. X III
<その他の指標>	5. 女性職員の活躍
○「女性の職業生	
活における活躍	
の推進に関する	
法律」に基づく	
一般事業主行動	
計画の確実な実	
施	のアピールを積極的に行った。
	・若手・中堅職員を対象に、男女が共に活躍出来るキャリ
	ア形成についての意識向上に資する研修を実施した。
	このような取組を行った結果、採用者に占める女性の割
	合については、計画期間の4年度目となる令和6年度まで
	の実績は39%となり、計画期間の目標である35%を上回っ
	た。
	また、管理職のうち女性の占める割合については、令和2
	年度に策定した育成方針に基づき、幅広い職務経験を積ま
	せることにより、将来の管理職登用候補者の育成に努める
	など、管理職のうち女性の占める割合が向上するよう取り
	組んだ結果、7.5%(令和7年3月31日現在)となり、計画
	期間の目標である6%を上回った。
	(注) 一般事業主行動計画
	令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年
	間を計画期間とし、以下の目標を設定。
	・採用者に占める女性の割合について、計画期間(5
	年間) の平均で 35%以上とする。
	・管理職のうち女性の占める職員の割合について、令
	和7年度末までに現状の倍を目指し6%以上とす
	る。

T T		
ノナル中具仏牝垣		
<土なた重的指標	景 6. 研修計画の東定等	
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		
の有無	え、「令和6年度研修計画」を、令和6年3月に策定し、新	
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		
な実施(対計画		
100%)	また、職務上必要な特定の技能及び知識を習得し、資質の	
○職員の業務意	意 務管理、広報、財務・経理等の実務研修への参加やコンプラ	
欲・能力の向上、	、 イアンス、情報システム及び ISO に関する研修等を引き続	
技能伝承に向け	ナ き実施した。以上の取組により、必要な知識の習得及び技能	
た取組	の向上・伝承を図った。	
	このようにスキルアップを図った職員が職務に精励した	
	結果、「卓越した技能者表彰(現代の名工)」を3人(令和6	
	年11月)が受賞するなど、令和6年度においても、各方面	
	から高い評価が得られた。	
	その他にも、次のとおり多くの職員が表彰を受賞した。	
	①「科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」	
	3人(令和6年4月)	
	②「優良クレーン関係業務従事者表彰」	
	1人(令和6年5月)	
	③「大阪府優秀技能者表彰(なにわの名工)」	
	6人(令和6年11月)	
	④「大阪府青年優秀技能者表彰(なにわの名工若葉賞)」	
	2人(令和6年11月)	
	⑤「広島県優秀技能者表彰」	
	1人(令和6年11月)	
	このほか、業務の効率化を推進するため、引き続	
	き、QC サークル活動などの業務改善活動を職員に奨	
	励するとともに、QC サークル活動発表会の開催、優	
	れた業務改善を行った職員の表彰等を行うことで、	
	職員の業務意欲の高揚を図った。	
○研修計画を策定		
し、確実に実施している。		
しているか。		
○計画的かつ着集		
な人材確保を行	<u></u>	

い、女性職員の		
登用等の促進に		
取り組んでいる		
か。		
○職員の能力向上		
や技能の伝承が		
図られるよう取		
り組んでいる		
カゥ。		

4.	その他		
4.	マ ひりれり	//////////////////////////////////////	1日 半四

1. 当事務及び事業に関す	1.当事務及び事業に関する基本情報						
VII — 3	施設及び設備に関する計画						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政	_				
度		事業レビュー					

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

左库日博	事光計画	ナル並は七種	法人の業務実績・自己評価	ī	ナ数十円にトス部位
年度目標	事業計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
	令和6年度における施設及		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
	び設備に関する計画は以下の		計画の策定に当たっては、投資金額5千万円以上の案件に	評定: B	<評価の視点>
	とおりです。		ついて、設備投資検証会議において、投資目的の達成度等の投		計画的な設備投資及び事前・事後の審査
	投資に当たっては、投資目		資効果や投資案件の進捗状況等について、事後評価を実施し、	設備投資計画については、設	行ったか。
	的等について、理事会や設備		当該事後評価を踏まえたうえで、理事会における審議を経て、	備投資検証会議における事後	
	投資検証会議における厳格な		令和6年度の計画を包含した「中期的な施設・設備投資計画	評価の結果を踏まえて策定し、	<評価に至った理由>
	審査に基づき行います。		(基本方針)」を策定した。	計画の実施に当たっては、理事	計画の策定に当たっては、これまでの設
	また、投資効果や進捗状況		設備投資の実施に当たっては、1件1億円以上の案件につ	会における審議や設備投資検	事後評価を踏まえ、「中期的な施設・設備投資
	を適切に把握し、計画の見直		いて、理事会において投資の必要性、金額、投資効果等につい	証会議における検証を行った。	本方針)」が策定されている。また、設備投
	しや次年度の計画の策定を行		て事前審議するとともに、設備投資検証会議において、事前に	また、投資実績については、業	に当たっては、基準額以上の投資案件につい
	います。		実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検	務実績報告において情報開示	会による事前審議及び設備投資検証会議に
			証のうえ実行した。	を行った。	を行ったうえで、実行されている。
	※施設及び設備に関する計画		また、令和6年度に実施した投資金額5千万円以上の案件		なお、令和6年度の設備投資の実績は3,
	については、別紙7参照。		については、令和7年2月の設備投資検証会議において、投資	設備投資額は、当初計画	円であり、計画 3,583 百万円に対し 163 百
			目的の達成度等の投資効果や投資案件の進捗状況等につい	3,583 百万円に対して実績は	離があるが、計画決定後の状況の変化に対
			て、事後評価を実施した。	3,420 百万円となり、その差は	とによるものであり、その結果、業務運営に
			令和6年度における設備投資額は、計画決定後の状況の変化	163 百万円となったが、これは	じていない。
			により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、さら	主に計画決定後の状況の変化	
			に投資時期の変更や投資を取りやめたこと、実施内容の見直	により仕様の再検討や導入時	以上を踏まえ、本項目については事業計
			し及び一般競争入札等の結果、計画額と実行額に差異が生じ	期の見直しが必要となり、翌年	る所期の目標を達成していると認められ
			たこと等が要因となり、当初計画 3,583 百万円に対して、実	度に繰越又は取りやめたこと、	ら、「B」評価とする。
			績は3,420百万円となり、その差は163百万円となった。	実施内容の見直し及び一般競	
				争入札等の結果、計画額と実行	

	都	質に差異が生じたこと等が要
○施設、設備は	関	日であり、適切であったものと
する計画の	策	忍められる。
定、事前・事後	Ø	
審査及び見直	l l	以上のことから、「施設及び
のプロセスを	確	役備に関する計画」について
実に行ってい	る	は、事業計画における所期の目
カュ。	楊	票を達成していると認められ
		ることを踏まえ、「B」と評価す
		5。
		〈課題と対応>
		特になし。

4. その他参考情報

令和6年度における設備投資額は、当初計画3,583百万円に対して実績は3,420百万円であった。

なお、計画と実績の差163百万円の内訳は以下のとおりである。

①計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、翌年度に繰越又は取りやめたもの

圧穿機入側装置(不全円形用秤量機)修理 △53 百万円非常用電源装置(真空焼鈍炉等)工事 △18 百万円円形焼鈍炉(冷凍機更新)修理 △16 百万円等、合計 8 件 △122 百万円

②当初計画にはなく、追加で実施したもの

昇降機 (庁舎 2 号別館乗用) 改修工事64 百万円圧穿機 (ライン 2) 修理26 百万円ITV 設備 (ITV 設備等更新) 修理工事24 百万円等、合計 24 件205 百万円

③支払時期が翌年度にずれ込んだもの

ガス鋳棒加熱炉(水封トラフ更新)修理 △53 百万円

④実施内容の見直し及び一般競争入札等の結果、計画額と実行額に差異が生じたもの

硬貨計数装置55 台△30 百万円照明設備(庁舎 2 号別館等)改修工事△17 百万円空調設備改修工事△15 百万円等、合計 44 件△193 百万円

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報		
VII — 4	保有資産の見直し		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値	令和2	3	4	5	6	(参考情報)
			(過去5年平均等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
売却代金に係る国庫納付					0		0		

年度目標	事業計画	 主な評価指標	法人の業務実績・自	己評価	主務大臣による評価
十段日保	尹未订四	土な評価指係	業務実績	自己評価	土傍八足による計価
保有資産については、効率的	造幣局が保有する資産につ	<その他の指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
な業務運営が担保されるよう、	いては、効率的な業務運営が担	○保有資産の不断の	令和6年10月に保有資産の見直しに関する調査を行っ	評定: B	<評価の視点>
不断の見直しを行い、その結	保されるよう、不断の見直しを	見直し	たが、不要財産の国庫納付による国庫への貢献を図る		保有資産の見直しが計画的かつ確実に行わ
果、遊休資産が生ずる場合には	行います。その結果、遊休資産		資産はなかった。	保有資産の見直しに関する調査を行	れたか。
将来の事業再編や運営戦略上	が生ずる場合には、将来の事業			ったが、不要財産の国庫納付による国	
必要となるものを除き、国庫へ	再編や運営戦略上必要となる	<評価の視点>		庫への貢献を図る資産はないことを確	<評価に至った理由>
の貢献を行う。	ものを除き、国庫への貢献を行	○保有資産につい		認した。	効率的な業務運営が担保されるよう、令利
	います。	て、令和6年度以降			6年度においても調査を実施し、保有資産の
		の廃止等に向けた検		以上のことから、「保有資産の見直	見直しが確実に行われている。
		討を進めているか。		し」については、定性的な取組について	
				事業計画における所期の目標を達成し	以上を踏まえ、本項目については事業計画
				ていると認められることを踏まえ、	における所期の目標を達成していると認めら
				「B」と評価する。	れることから、「B」評価とする。
				 <課題と対応>	
				特になし。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII - 5 - (1)	労働安全の保持								
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】労働災害の発生のリスクを踏まえ、その 関連する政策評価・行政 一								
度	未然防止及び労働者の安全を確保することは職場環境整 事業レビュー								
	備の重要な要素であるため。								

2. 主要な経年データ	. 主要な経年データ											
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報			
職場環境整備に資する計画 の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り				
職場環境整備に資する計画 の確実な実施	計画の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	ただし計画のうち安全教育・活動等に係る項目に限る。			
重大な労働災害の発生件数	発生件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件				

r 由 l i	# ₩ ⇒1 元:	- シャギは神	法人の業務実績・自己評価		- シャーロットフェル	
年度目標	事業計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価	
(1) 労働安全の保持	(1) 労働安全の保持	<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B	
職場環境整備に資する計	造幣局の業務には、危	>	1. 職場環境整備の取組	評定: B	<評価の視点>	
画を定め、当該計画に沿って	険・有害業務を含む様々な	○職場環境整備に	令和6年度における職場環境整備に資する計画として、「安全衛生に関		職場環境整備に資する計画を策定・実	
安全教育・活動等を行うこと	作業があることから、快適	資する計画の策	する計画」を策定し、当該計画に沿って取組を行った。具体的な取組に	職場環境整備に資する計	し、労働災害発生を防止したか。	
により、安全で働きやすい職	な職場環境の実現と労働	定の有無	ついては、以下のとおり。	画として、「安全衛生に関す		
場環境を維持する。	者の安全と健康を確保す	○職場環境整備に	・本局において、本支局安全衛生委員会等により職場巡視(相互乗り	る計画」を策定し、当該計画	<評価に至った理由>	
	る必要があります。このた	資する計画の確	入れ)を実施した。	に基づき、職場巡視、安全管	「安全衛生に関する計画」を策定した	
	め、「労働安全衛生法」(昭	実な実施(対計	・安全衛生教育を、以下のとおり実施した。	理者能力向上教育等の安全	で、安全衛生委員会等による職場巡視、安	
	和 47 年法律第 57 号)をは	画 100%、ただし	・安全管理者能力向上教育等の外部講習を受講した。	衛生教育、非定常な作業や	管理者能力向上教育等の外部講習の受講	
	じめとした関係法令を遵	計画のうち安全	・危険体感設備(安全道場)において、ワイヤーロープへの指挟ま	突発的な作業に対する KY 活	VR を活用した危険体感訓練等の安全衛生	
	守するとともに、メンタル	教育・活動等に	れ疑似体験や VR を活用した危険体感訓練を実施した(本局)。	動及びリスクアセスメント	育を実施している。これら安全で働きや	
	ヘルスケアを含め、引き続	係る項目に限	・民間企業に設置されている危険体感設備(安全道場)において、	活動を積極的に取り組んだ	い職場環境の維持に努める取組の結果、	
	き安全で働きやすい職場	る)	危険体感教育を受講した (さいたま支局)。	こと等により、重大な労働	大な労働災害は発生していない。	
	環境の整備に取り組みま		・危険体感設備(安全道場)において、VRを活用した危険体感訓練	災害及び休業4日以上の労		
	す。具体的には、「安全衛生		を実施した (広島支局)。	働災害は発生しなかった。	以上を踏まえ、本項目については、定量	
	に関する方針」及び職場環		・各職場や安全衛生委員会において、非定常な作業や突発的な作業に		な数値目標を達成しており、定性的な取る	
	境整備に資する計画であ		対する KY 活動やリスクアセスメント活動を積極的に取り組むこと	以上のことから、「労働安	については事業計画における所期の目標	
	る「安全衛生に関する計		により、労働災害の発生防止に努めた。	全の保持」については、定量	達成していると認められることから、「B	
	画」を定め、当該計画に基			的な数値目標を達成してお	評価とする。	
	づき安全衛生教育の更な		(注) KY 活動	り、その他の定性的な取組		

and the state of t			
る徹底を図るとともに、リ		KY とは、危険予知の略称。危険 (Kiken) の K、予知 (Yochi) の Y	
スクアセスメント活動等		をとって KY と呼ぶ。	る所期の目標を達成してい
を確実に実施することに		KY 活動とは、業務開始前に業務に潜む危険要因を想定し、その防	
より、重大な労働災害を発		止対策を立てることによって事故や労働災害を未然に防止する活動	え、「B」と評価する。
生させないよう取り組み		である。	
ます。			<課題と対応>
	<主な定量的指標	2. 労働災害の発生状況	特になし。
	>	上記の取組により、令和6年度において、死亡災害又は一時に3人以	
	○重大な労働災害	上の負傷者を伴う重大な労働災害及び休業4日以上の労働災害は発生し	
	の発生件数 (0	なかった。	
	件)		
	※「重大な労働	上記以外の発生した労働災害については、被災の事実関係を把握する	
	災害」とは、死	とともに、原因の究明と危険要因の洗い出しを実施し、再発防止に万全	
	亡災害又は一	を期すこととした。具体的な対応は次のとおり。	
	時に3人以上		
	の負傷者を伴	(1) 被災後の初動対応	
	う労働災害を	被災した職員に対しては、被災後直ちに診療所において応急処置	
	いう。	を施したうえ、外部の医療機関において治療を受けさせた。	
	<その他の指標>	また、職場において類似の事故が発生することを防止するため、	
	○労働災害の発生	労働災害の発生後直ちに事故の概要を各職場に周知するとともに臨	
	状況	時安全衛生委員会を開催し、安全衛生委員会により労働災害の発生	
		現場に出向き、事故の状況等を共有、確認し、発生原因や再発防止	
		等における意見交換を行うこととしている。(令和6年度においては	
		重大な労働災害が起こらなかったため、臨時安全衛生委員会は開催	
		しなかった。)	
		(2) 再発防止に向けた取組の検討・実施	
		労働災害が発生した職場において 4M5E 分析を用いて発生原因を	
		明らかにし、講じるべき対策を検討した。その検討結果を踏まえた	
		再発防止に向けた取組を安全衛生委員会で審議及び共有することに	
		より、各職場に再発防止に向けた取組の水平展開を図った。	
		(注) 4M5E 分析	
		4M5E 分析とは、発生した事象について 4M「Man」(人)、	
		「Machine」(設備、機器)、「Media」(環境)、「Management」(管	
		理)の視点から要因を抽出し、これらの要因に対して、5E	
		「Education」(教育・訓練)、「Engineering」(技術・工学)、	
		「Enforcement」(強化・徹底)、「Example」(模範・事例)、	
		「Environment」(環境)の視点から対策を検討する原因対策対	
		応式(マトリックス式)の分析手法である。	
1	ı	1	1

	T						
		(参考) 休業4日以上の労働災害の発生状況					
		2 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
		1 件	2件	1件	2件	0件	1
		(0件)	(2件)	(0件)	(0件)	(0件)	
		(注)()	内書は障害が死	桟る災害。			
	<評価の視点>						
	○職場環境整備に						
	資する計画を策						
	定し、確実に実						
	施しているか。						
	○重大な労働災害						
	が発生していな						
	いか。						,

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII - 5 - (2)	健康管理の充実							
当該項目の重要度、困難	_	関連する政策評価・行政	_					
度		事業レビュー						

2. 主要な経年データ												
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報			
健康管理に資する計画の策 定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り				
定期健康診断の受診率	受診率 (%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%				
健康管理に資する計画の確 実な実施	計画の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	ただし計画のうち健康指導・教育・メンタルヘルス対策に係る項目に限る。			

左连日捶	中米計画	ナシジ年长浦	法人の業務実績・自己評価		→数十円1ヶトフ部/ 田
年度目標	事業計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
2) 健康管理の充実	(2)健康管理の充実	<主な定量的指	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
健康管理に資する	職員の健康を確	標>	令和6年度における健康管理に資する計画は、労働安全に資する計画と併せて「安全	評定: B	<評価の視点>
計画を定め、当該計	保するため、「安全	○健康管理に資	衛生に関する計画」として策定し、当該計画に沿って、以下の取組を行った。		健康管理に資する計画を策定・実行し、職
画に沿って定期健康	衛生に関する計	する計画の策		健康管理に資する計画と	員の健康の確保に取り組んだか。
診断を確実に受診さ	画」に沿って全職	定の有無		して、健康診断の実施等に	
せるとともに、その	員を対象に定期健			ついて定めた「安全衛生に	<評価に至った理由>
結果に基づく有所見	康診断を確実に受	<主な定量的指	1. 定期健康診断の実施	関する計画」を策定し、職員	健康管理に資する内容も包含した「安全
者への計画的な健康	診させるととも	標>	定期健康診断については、前年度に引き続き、全職員に対して健康診断を確実に実	の健康確保対策に取り組ん	衛生に関する計画」を策定した上で、全職員
指導・教育などのフ	に、その結果に基	○定期健康診断	施し、その結果を通知することにより職員に健康管理の大切さを認識させるととも	だ結果、定期健康診断を全	に対する定期健康診断が実施されている。
オローアップを行う	づく有所見者への	の 受 診 率	に、健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある職員全員に対して保健指導	職員が受診し、特に健康の	また、診断の結果、特に健康の保持に努める
ことにより、職員の	計画的な健康指	(100%)	を実施した。	保持に努める必要のある職	必要のある職員に対して保健指導が実施さ
健康を確保する。ま	導・教育などのフ			員全員に対して保健指導を	れている。
た、計画的なメンタ	オローアップを行	<主な定量的指	2. 健康指導等の実施	実施している。	全職員に対するストレスチェックや管理
ルヘルス対策を行う	います。	標>	健康指導・教育・メンタルヘルス対策の実施状況は、以下のとおり。		職を対象とするメンタルヘルス研修等が実
ことにより、職員の	また、職員の心	○健康管理に資	・令和6年7月~10月に、全職員にチェックシートを配布することによるストレ	また、定期健康診断以外	施されており、職員の心身両面の健康管理
心身両面の健康管理	身両面の健康管理	する計画の確	スチェックを実施した。メンタルヘルス不調を未然に防止するため、高ストレス	の「安全衛生に関する計画」	の充実が図られている。
の充実を図る。	の充実を図るた	実な実施 (対計	と診断された職員に対しては申出により産業医等による面接指導を行った。	で定めた、健康指導・教育・	
	め、安全衛生に関	画 100%、ただ	・本局において、課室長を対象とした健康相談室医師による「精神疾患(発達障害	メンタルヘルス対策にも確	以上を踏まえ、本項目については、定量的
	する計画で定めた	し計画のうち	など)における職場における対応について」~これからの心の動向を意識しなが	実に取り組み、職員一人一	な数値目標を達成しており、定性的な取組
	メンタルヘルス対	健康指導・教	ら~と題したメンタルヘルス研修を実施といったように、全局でメンタルヘルス	人に応じた健康管理に資す	については事業計画における所期の目標を

策に、確実に取り	育・メンタルへ	研修を実施した。	るフォローアップを実施し	達成していると認められることから、「B」
組みます。	ルス対策に係	・THP として、本局においては、診療所看護師による AED 講習会を実施するととも	た。	評価とする。
	る項目に限る)	に、KKR による運動機会促進の啓蒙活動として体組成計による筋肉量、体脂肪量		
		等の測定会を実施した。	以上のことから、「健康管	
		さいたま支局においては、外部講師による「疲労回復ヨガ」を開催し、職員に	理の充実」については、定量	
		受講させた。	的な数値目標を達成してお	
		広島支局においては、KKRによる運動機会促進の啓蒙活動として体組成計によ	り、事業計画における所期	
		る筋肉量、体脂肪量等の測定会を実施した。	の目標を達成していると認	
		(参考) THP (トータル・ヘルスプロモーション・プラン)	められることを踏まえ、	
		職場における労働者の心身両面の総合的な健康の保持増進のために、健康教育等の	「B」と評価する。	
		適切な措置を実施するものであり、当該措置の原則的な実施方法については厚生労働		
		省が指針を定めている。	<課題と対応>	
	<評価の視点>		特になし。	
	○健康管理に資			
	する計画を策			
	定し、確実に実			
	施しているか。			
	○定期健康診断			
	の受診が確実に			
	行われているか。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII - 5 - (3)	職務意識の向上・組織の活性化							
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 事業レビュー						
X		ず木・ここ						

4	. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値	令和2	3	4	5	6	(参考情報)
				(過去5年平均等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報

評価対象となる指標 区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、年度	ご評価に係る自己評価	西及び主務大臣に	よる評価					
				法丿	十数十円)ァトス 河 圧				
年度目標事業計画		主な評価指標		業務実	績		自己評価	主務大臣による評価	
(3)職務意識の向上・組織	(3) 職務意識の向上・組織の	<その他の指標>	<主要な業務実績	>			<評定と根拠>	評定 C	
の活性化	活性化	○役員間、役職員	職務に対する意	識の向上及び活性化	とに向けて、以下の	取組を実施し	評定 : C	<評価の視点>	
役員間、役職員間、各	役員間、役職員間、各部門	間、各部門間に	た。					役員間、役職員間、各部門間における領	
部門間において、密な	間において、密なコミュニケ	おける密なコミ	・造幣局の運営	に係る重要事項につ	いては、必要の都度	理事会におい	理事会や各部門の会議	ミュニケーションが実現するよう取り約	
コミュニケーションを	ーションを図ることにより	ュニケーション	て審議したほ	か、幹部会を開催し	、各部門から業務の	進捗状況、課	等を通じて、役員間、役	カ。	
図ることにより職務へ	職務への相互理解を深めつ	の取組	題等について	報告し、情報共有を	と図った。		職員間、各部門間におい		
の相互理解を深めつ	つ、実施する施策の背景や目		・各部門におい	ては、課題の解決等に	に向けて各部門の会	議を開催した	て密なコミュニケーショ	<評価に至った理由>	
つ、実施する施策の背	的、課題に係る情報の共有等		ほか、幹部と	見場の一層の意思疎	通を図るため、幹部	が現場部門に	ンを図るとともに、業務	幹部会における業務の進捗状況や課題	
景や目的、課題に係る	を通じて、役職員が造幣局の		おける工程会	議等に出席し、作業の	の進捗状況等につい	て確認する等	の進捗状況、課題等に係	報共有や、幹部による現場部門における	
情報の共有等を通じ	使命の重要性を認識し、その		により、組織に	内における相互理解	を深めるとともに、	所管する課題	る情報を共有することに	議への出席等の取組により、役員間、役職	
て、役職員が造幣局の	職責を確実に果たせるよう、		の解決に向け	て取り組んだ。			より、職務に対する意識	各部門間における密なコミュニケーショ	
使命の重要性を認識	職務に対する意識の向上・組		・また、幹部職	員と一般職員の対記	舌を実施した。		の向上・組織の活性化が	られている。	
し、その職責を確実に	織の活性化をより一層進め		・各部門の施策	の進捗状況等につい	て、理事長、理事及	び各部門の長	図れるよう取り組んだ。	特に、令和6年6月の第三者委員会の	
果たせるよう、職務に	ます。また、職員による職務		による意見交	換会において、情報	共有を図り、施策の	確実な達成に		告を受けて職員による職務専念義務違反	
対する意識の向上・組	専念義務違反の事案を踏ま		向けて取り組	んだ。			今後の進むべき方向性	て処分を行った件に関して、造幣局は、	
織の活性化をより一層	え、風通しの良い職場環境の						を造幣局全体で共有して	年度業務実績評価における主務大臣か	
進める。	構築に引き続き取り組みま		また、社会のデ	ジタル化の進展等に	伴う社会的な要請の	変化や、キャ	いくため、10年後のある	評定を重く受け止め、再発防止の取組み	
	す。		ッシュレス化の進	展による貨幣の製造	造量への影響が予想	されることを	べき姿としての長期ビジ	6年度事業計画に反映させた上で、技能	
			踏まえ、造幣局の流	進むべき方向を造幣	局全体で共有してい	くため、10年	ョンとその実現に向けた	ポスト設置、グループヒアリングの実施	
			後の造幣局のある	べき姿としての長期	朗ビジョン及び長期	ビジョンの実	ロードマップを策定し	しの良い職場環境の構築に向けて、取り	
			現に向けた新規施	策の実行計画である	ロードマップを策定	さした。また、	た。	いる。	
			長期ビジョンの職	員への浸透を図るた	め、現場事務所等に	おいて周知活		しかしながら、内部管理体制の不備等	
			動(キャラバン活	動)を実施した。			令和6年6月に第三者	する回収貨幣の持出しという業務上の重	
							 委員会の調査により、職	 正・不法行為の発生が疑われる事態が生	

職員による職務専念義務違反の事案を踏まえ、風通しの良い職場環境|員による職務専念義務違|とは、貨幣に対する国民の信頼維持を揺るがす の構築に向けて、以下の取組を実施した。また、これらの取組を通じて┃反の活動があったと認定┃ものであると評価する。 得られた意見等を踏まえ、令和7年度の更なる取組を決定した。 ①管理部門と作業現場の間の情報共有や意思疎通の円滑化を図るた | しの良い職場環境の構築 | 以上を踏まえ、本項目については、組織風土 め、幹部と製造現場責任者による意見交換会を定期的に開催した。┃に引き続き取り組んだ。┃改革に向けた職場内コミュニケーションの強化 ②上記の情報共有や意思疎通の一層の充実に向け、技能職職員のトットなお、本件については、

- プである技能監の役割がより重要になることから、技能監を支援す | 令和5年度の自己評価書 | る技能監補を本支局に配置した。
- ③技能職職員から意見・アイデアを聴取することを目的としてグルー│績として記載のうえ、主│<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> プヒアリングを実施した。
- ④パソコンを個人供与されていない現場職員への情報共有状況を改 る。 善するため、共有パソコンにデジタルサイネージ機能を導入した。

しかしながら、当局職員が回収貨幣の開封作業を行う中で、内部規程 | 員による内部規程に反し に反して回収貨幣を外部へ持ち出した可能性があることが令和7年7 | ての回収貨幣の外部への 月に判明した。これを受けて、直ちに造幣局において内部調査を行った┃持出しという重大な業務 結果、その可能性は極めて高いとの結論に至った。

当局職員による内部規程に反しての回収貨幣の外部への持出しとい↓生が疑われることは決し う重大な業務上の不正・不法行為の発生が疑われることを重く受け止してあってはならない事態 め、警察による捜査に全面的に協力するとともに、事実関係の調査及び↓である。 原因の究明に全力を尽くし、このような事態が二度と発生しないよう再 発防止に万全を期すこととした。具体的には、内部規程に基づき理事長 │ 以上のことから、「職務 を本部長とする危機対策本部を招集して事実関係の調査及び原因の究│意識の向上・組織の活性 明に取り組み、再発防止策を検討した。職務意識の向上・組織の活性化 化」については、重大な に関して検討している主な再発防止策は以下のとおり。

· 組織風土改革

当該事案のような不正・不法行為を二度と起こさない組織風土を形│おいて、組織風土の問題 成するため、理事長が組織風土改革に向けたメッセージを強力かつ継一があったことから、組織 続的に発信することを起点として、コンプライアンスの徹底等の具体 | 風土改革が必要であると 的な施策を推進する。

されたことを受け、風通 において同年度の業務実 務大臣の評価を受けてい

上の不正・不法行為の発

業務上の不正・不法行為 の発生が疑われる事態に 認められることを踏ま え、「C」と評価する。

<課題と対応>

当局職員による内部規 程に反しての回収貨幣の 外部への持出しという重 大な業務上の不正・不法 行為の発生が疑われるこ とは決してあってはなら ない事態であり、再発防

等を着実に進めていく必要があることから、 「C」評価とする。

法人が自ら再発防止策として示している、理 事長からの組織風土改革に向けたメッセージの 継続的な発信を起点として、職場内コミュニケ しかしながら、当局職 ーションの強化等を図る必要がある。

<評価の視点>

○役員間、役職員 間、各部門間に おいて、密なコ ミュニケーショ ンを図ることに より、職務に対 する意識の向 上・組織の活性 化が図れるよう 取り組んでいる

	カゝ。	止に万全を期さなければ	
		ならない。	
		組織風土改革に取り組む	
		べく、再発防止策を確実	
		に実施しなければならな	
		V	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関す	- る基本情報	
VII — 6	環境保全	
当該項目の重要度、困難	_	関連する政策評価・行政 一
度		事業レビュー

0									
2. 主要な経年データ			基準値	令和 2	3	4	5	6	(参考情報)
評価対象となる指標	区分	達成目標	金 华 (但) (過去 5 年 平 均等)	年度	年度	年度	年度	年度	(参名情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
環境保全計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	
環境保全計画の確実な実施	計画の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
エネルギー消費原単位	通常貨幣製造工程及 び勲章等製造工程	過去5年 平均以下	2 年度: 118.2kl 原油/千ヶ 3 年度: 118.1kl 原油/千ヶ 4 年度: 119.7kl 原油/千ヶ 5 年度: 123.9kl 原油/千ヶ 6 年度: 126.8kl 原油/千ヶ	122. 2 kl 原油/千トン	126.0 k1 原油/千トン	133.0 k1 原油/千ʰ,	131.0 kl 原油/千ト _ン	131.6 kl 原油/千ʰ、	
【参考】 エネルギー消費原単位	上記以外の工程	過去5年 平均以下	2 年度: 317. 2kl 原油/千/ン 3 年度: 323. 3kl 原油/千/ン 4 年度: 329. 3kl 原油/千/ン 5 年度: 335. 0kl 原油/千/ン 6 年度: 311. 6kl 原油/千/ン	310.5 kl 原油/千い	333.3 k1 原油/千ʰ,	313.4 k1 原油/千トン	273. 4 kl 原油/千トン	334.6 k1 原油/千り	
再資源化可能な廃棄物の再資源化	再資源化可能な廃棄 物の再資源化(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
回収貨幣の再利用	回収貨幣の再利用 (%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
返り材の再利用	返り材の再利用(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
左	事業計画	ナルが年代挿	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
年度目標	事業計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	土労八足による評価	
製造事業を営む公的	三体 地球温暖化などの環境問題	<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B	
として模範となるよう、対	也球 へ積極的に貢献するため、	>	1. 環境保全への取組	評定: B	<評価の視点>	
温暖化などの環境問題へ	へ積 IS014001 を着実に運用し、そ	○環境保全計画の	令和6年3月に「令和6年度環境保全計画」を策定し、計画に基づき、		環境保全計画を策定し、着実に実施して	
極的に貢献する観点から	o、 の認証を維持します。また、	策定の有無	環境関連法令等の遵守、国際規格である IS014001 の認証による環境マネジ	令和6年度環境保全計	いるか。	
「地球温暖化対策計画」	(令 「地球温暖化対策計画」(令和	○環境保全計画の	メントシステムの運用・維持等に取り組み、計画を確実に実施した。具体	画を策定し、計画に基づ		
和3年10月22日閣議決	定) 3年10月22日閣議決定)等	確実な実施(対	的には、法令に基づく大気・水質等の規制基準の遵守、廃棄物の適正処理、	いて環境保全に取り組ん	<評価に至った理由>	
等を踏まえた環境保全は	- 関 を踏まえた省資源・省エネル	計画 100%)	化学物質の使用量の把握、省エネに関する取組等を行い、環境保全と調和	だ。	環境保全への取組については、「環境保全	
する計画を策定し、当該語	十画 ギー対策の実施、公害防止な		のとれた事業活動を行うよう努めたほか、「令和6年度における環境物品等	また、新たに購入又は	計画」を策定のうえ、環境マネジメントシス	
に沿って、効率性に配慮	ンか どの環境保全に関する計画を		の調達の推進を図るための方針」に基づき、環境物品等を調達するよう努	更新する機器について	テムに関する内部監査や役員及び幹部職員	
つ必要な設備を備える。	とと定め、その実現に取り組むこ		めた。	は、環境負荷の少ない省	による検証理事会による維持・改善に取り	
もに、環境物品の確実な調	周達 とにより、より一層環境保全			エネタイプを導入すると	組んだ結果、外部審査登録機関から	
や IS014001 認証の維持等	等を と調和のとれた事業活動が展	<その他の指標>	上記の環境保全計画に基づき、引き続き、新たに購入又は更新する機器	ともに、環境マネジメン	IS014001 の有効性の判定を受けているほ	
行いつつ、徹底した省エス	ネル 開できるようにします。特に、	○環境保全のため	については、消費電力が少ない LED 照明器具や作業機器等、極力環境負荷	トシステムの国際規格で	か、法令に基づく規制基準の遵守や、LED照	
ギーに向けた取組等を対	進め 徹底した省エネルギーに留意	に必要な設備の	の少ない省エネタイプを導入した。	ある IS014001 について、	明器具等の省エネタイプの設備機器を導入	
ることにより、環境保全	・図 します。	的確な導入及び		認証を維持したことは評	する等により、省エネルギーに向けた取組	
る。	環境保全や資源の有効活用	導入時における		価できる。	に努めている。	
	の観点から、国から交付され	効率性の検証			古機械等の再資源化可能な廃棄物を	
	た回収貨幣及び製造工程内で			通常貨幣製造工程及び	100%再資源化しているほか、回収貨幣及び	
	発生する返り材(スクラップ)	<その他の指標>	2. IS014001 認証の維持	勲章等製造工程における	製造工程内で発生するスクラップについて	
	を 100%再利用します。また、	○IS014001 認証の	本支局において、IS014001 の規定に基づく環境マネジメントシステムの	エネルギー消費原単位の	も、貨幣材料として100%再利用している。	
	事業活動の結果、排出される	維持	下、環境保全活動の継続的改善に係る目標を定め、その目標達成に向けて	改善については、冷暖房	エネルギー消費原単位の抑制について	
	廃棄物のうち、再資源化可能		取り組んだ。また、環境マネジメントシステムの維持及びその有効性の改	の使用期間や設定温度の	は、過去5年の平均値と比べ3.8%増と目標	
	な廃棄物の再資源化(100%)		善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施し、さらに、	管理の徹底等によるエネ	未達となっている。これは、固定費の割合が	
	に取り組みます。		環境マネジメントシステムの適切性・有効性等について検証を行うため、	ルギー使用量の抑制に取	大きく、製造枚数の減少がエネルギー消費	
	さらに、新たに導入、又は		理事長をはじめ役員及び幹部職員による検証理事会を実施した。	り組んだものの、通常貨	量の減少にそれほど寄与しない事業特性が	
	更新する機器については、購		以上の活動を経て、令和6年 11 月に外部審査登録機関による IS014001	幣の製造枚数が過去5年	要因である。ただし、冷暖房の使用期間や設	
	入時に効率性の検証を行った		の定期審査を受審した結果、環境マネジメントシステムが規格要求事項に	に比べて大幅に減少した	定温度の管理の徹底等、省エネのための取	
	うえ、極力環境負荷の少ない		継続的に適合し、継続して有効であるとの判定を受けた。	ことによりエネルギー効	組は行われている。	
	省エネタイプとするなどの取			率が低下したため、目標		
	組により、通常貨幣製造工程	<主な定量的指標	3. エネルギー消費原単位の抑制	である過去5年の平均値	以上を踏まえ、本項目については、定量的	
	及び勲章等製造工程における	>	温室効果ガスの排出抑制のため、夏季及び冬季における省エネルギーの	を上回った。	な数値目標を概ね達成しており、定性的な	
	エネルギー消費原単位を過去	○エネルギー消費	推進について方針を定め(令和6年4月及び11月)、冷暖房の使用期間や		取組については事業計画における所期の目	
	5年平均以下に抑制するよう	原単位(通常貨	設定温度の管理の徹底、クールビズ及びウォームビズによる軽装及び防寒	更なる省エネルギー活	標を達成していると認められることから、	
	に努めるなど、使用光熱水量	幣製造工程及び	のための重ね着等を励行する等、造幣局全体のエネルギー消費原単位の改	動への取組を推進するた	「B」評価とする。	
	の削減等に取り組みます。	勲章等製造工程	善に取り組んだものの、通常貨幣製造工程及び勲章等製造工程のエネルギ	め、省エネ活動表彰制度		
		について、過去	一消費原単位は 131.6kl 原油/千トンとなり、過去5年の平均値 126.8kl 原	を実施し、優れた事例を		

5年平均以下) <その他の指標> ○エネルギー消費 原単位(参考指 標:上記以外の 工程について、 過去5年平均以 下)

油/千トンと比して3.8%増となった。

エネルギー消費原単位は、エネルギー消費量を生産数量で除して算出し ているところ、令和6年度におけるエネルギー消費量が過去5年平均値よ り 0.9%減少しているのに比して、生産数量が 4.6%減少したことによるも | 出量の削減が求められて のである。

令和6年度における生産数量が過去5年平均に比して 4.6%減少したの | ギー使用量の多い製造工 は、通常貨幣の製造枚数が過去5年に比べて大幅に減少したことが主な要 | 程のエネルギーの使用状 因である。製造に直接用いる設備に関しては貨幣製造枚数の減少に応じて│況の現状把握等を行うた エネルギー消費量も減少するが、空調や OA 機器等の生産量にかかわらずー | めの省エネ診断を実施し 定のエネルギーを消費するものがある。この生産量にかかわらず一定のエトた。 ネルギーを消費する部分が、生産量が減少した場合のエネルギー消費原単 位の上振れ要因となっている。

(参考) 通常貨幣製造工程及び勲章等製造工程におけるエネルギー消費原単 売却等による再資源化に 位の改善状況

区分	基準値 (過去5年の平均値)	6 年度 実績値	増減率
エネルギー消費量 (k1 原油)	4, 766. 90	4, 722. 12	0.9%減少
生産数量(トン)	37, 606	35, 875	4.6%減少
エネルギー消費原単位 (k1 原油/千トン)	126.8	131.6	3.8%増加

また、令和6年度における通常貨幣製造工程及び勲章等製造工程以外 | 保全」については、通常 のエネルギー消費原単位は、334.6k1原油/千トンとなり、過去5年の平 | 貨幣製造工程及び勲章等 均値311.6kl 原油/千トンを上回っている。上回った主な要因は、貴金属 | 製造工程におけるエネル の精製及び記念(プレミアム)貨幣製造に係る生産数量が、過去5年に | ギー消費原単位の目標は 比べて大幅に減少したことによるものである。

昨今の国際情勢の変化によるエネルギー価格高騰等を鑑み、更なる省 | 幣の製造枚数が過去5年 エネルギー活動への取組を推進するため、令和4年度に設置した省エネ に比べて大幅に減少した 活動表彰制度を実施し、各課室の取組報告の中から、今後も省エネ効果 | ことによるものであり、 が継続し、更に水平展開効果が高いと考えられるもの(令和5年度冬季: エネルギーの効率的な使 2席1件、3席3件、令和6年度夏季:1席1件、2席3件、3席2件) 用に努めていると認めら を表彰した。

本局及び広島支局の電力について、再生可能エネルギー比率 100%の ↑ か、定性的な取組につい 電力の調達契約を締結しており(本局:令和5年10月~令和8年9月 | ても事業計画における所 分、広島支局:令和6年4月~令和9年3月分、さいたま支局:令和4 │期の目標を達成している 年4月~令和7年3月分)、令和6年度から全局において再生可能エネル | と認められることを踏ま ギー比率100%の電力の調達となった。

表彰した。

国の地球温暖化対策計 画において二酸化炭素排 いることを鑑み、エネル

再資源化可能な廃棄物 の再資源化については、 努めた結果、100%となり 目標を達成した。

回収貨幣及び返り材の 再利用については、再利 用に努めた結果、100%と なり目標を達成した。

以上のことから、「環境 基準値を上回ったもの の、令和6年度の通常貨 れ、その他の定量的な数 値目標を達成しているほ

		え、「B」と評価する。	
<主な定量的指標	 4.再資源化可能な廃棄物の再資源化		
>	廃棄物のうち、廃プラスチック及び廃電化製品の一部、古機械、シュレ	<課題と対応>	
○再資源化可能な		特になし。	
廃棄物の再資源			
化			
(100%)			
<主な定量的指標	 5. 回収貨幣等の再利用		
>	 国から交付された回収貨幣及び製造工程内で発生する返り材(スクラッ		
○回収貨幣の再利	プ)を、新たに製造する貨幣の材料として 100%再利用した。		
用			
(100%)			
○返り材の再利用			
(100%)			
<評価の視点>			
○環境保全計画を			
策定し、確実に			
実施している			
カル。			
○エネルギー消費			
原単位の改善状			
況が目標を達成			
できているか。			
○再資源化可能な			
廃棄物の再資源			
化が目標を達成			
できているか。			
○回収貨幣及び返			
り材の再利用率			
は 100%を維持			
できているか。			
○環境保全のため			
に必要な設備の			
的確な導入及び			
導入時における			
効率性の検証を			
行っているか。			
○IS014001 の認証			

	を維持している	
	か。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
VII — 7	積立金の使途					
当該項目の重要度、困難度	_	関連する政策評価・行政 ― 事業レビュー				

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値	令和 2	3	4	5	6	(参考情報)
				(過去5年平均等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報

3	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
	十	尹未司 四	土な計価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価	
		「独立行政法人造幣局法」		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 一	
	_	(平成 14 年法律第 40 号) 第		実績なし。	評定:-	_	
		15条第2項に基づき、前事業					
		年度の終了時において積立金			<課題と対応>		
		に係る主務大臣の承認を受け			特になし。		
		る計画はありません。					
			<評価の視点>				
			○適正な積立金の				
			使途となっている				
			か。				

4. その他参考情報		
特になし。		

項目別調書No. I-1-(3) 国民に対する情報発信について

表1 ホームページの更新回数内訳

(単位: 件)

	T	(単位:件)
区 分	件数	備考
記念貨幣情報	25	2025年日本国際博覧会記念貨幣(第二次発行、第三次発行)、国立公園制度100周年記念千円銀貨幣(西表石垣国立公園、慶良間諸島国立公園、やんばる国立公園、瀬戸内海国立公園、雲仙天草国立公園、霧島錦江湾国立公園)
販売情報	174	貨幣セット、金属工芸品(含:抽選会)
イベント情報	85	製造貨幣大試験、 国際コイン・デザイン・コンペティション、 桜の通り抜け、花のまわりみち、桜のさんぼ道
公開情報	56	事業計画、業務実績評価、財務諸表
調達情報	750	入札情報、落札情報、政府調達状況
その他	253	表彰、贈呈、見学、その他
合 計	1, 343	

表 2 特別展示等の開催実績

(単位:人)

特別展	日 程	入館者数
特別展「職員の技〜工芸作品展〜」	令和6年4月5日~令和6年4月16日	6,305
(造幣さいたま博物館)		
特別展「新紙幣発行記念企画展」	 令和6年7月19日~令和6年9月30日	19,744
(造幣さいたま博物館)		20,111
特別展「コインの世界につれてって!」	令和6年7月20日~令和6年9月16日	10,371
(造幣博物館)		10,011
特別展「コインの世界につれてって!」	令和6年10月5日~令和6年10月27日	7,433
(造幣さいたま博物館)		1,100
特別展「コインの世界につれてって!」	令和6年11月7日~令和6年11月27日	771
(造幣広島展示室)		111
特別展「造幣局と戦争 I 〜貨幣の製造と勲章づくり〜」	令和6年11月16日~令和7年2月16日	12,604
(造幣博物館)		12,004

項目別調書No. I -2-(2) 貨幣の販売について

表1 抽選を行った記念貨幣の申込倍率

記念貨幣名	申込倍率
2025年日本国際博覧会記念千円銀貨幣(第二次発行)	約4倍
2025年日本国際博覧会記念五百円バイカラー・クラッド貨幣入りミントセット	約2倍
2025年日本国際博覧会記念五百円バイカラー・クラッド貨幣	約3倍
2025年日本国際博覧会記念一万円金貨幣(第三次発行)	約5倍
2025年日本国際博覧会記念千円銀貨幣(第三次発行)	約4倍
2025年日本国際博覧会記念貨幣コンプリートセット	約142倍
国立公園制度100周年記念千円銀貨幣(西表石垣国立公園)	約4倍
国立公園制度100周年記念千円銀貨幣(慶良間諸島国立公園)	約4倍
国立公園制度100周年記念千円銀貨幣(やんばる国立公園)	約4倍
国立公園制度100周年記念千円銀貨幣(瀬戸内海国立公園)	約4倍
国立公園制度100周年記念千円銀貨幣(雲仙天草国立公園)	約4倍
国立公園制度100周年記念千円銀貨幣(霧島錦江湾国立公園)	約4倍

⁽注) 申込倍率については、販売予定数量から海外販売用、展示・広報用等の予定数量を控除した数量に対する申込数の倍率としている。

⁽注)申込倍率については、販売予定数量から海外販売用、展示・広報用等の予定数量を控除した数量に対する申込数の倍率としている。

項目別調書No. I-2-(3) 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務について

表1 貴金属の品位証明業務の積極的な周知の実績

イベント名	期間	主な実施内容
令和6年度 桜のさんぽ道	令和6年4月5日~12日	・パネル展示 ・映像放映 ・リーフレット配布
造幣さいたまサンクスフェア2024	令和6年10月5日~6日	・パネル展示・映像放映・ホールマーク打刻実演・リーフレット配布・クイズラリーにおける品位証明 業務に関する設問
くらしフェスタ東京2024	令和 6 年10月25日~26日	・パネル展示 ・リーフレット配布
大阪府消費者フェア2024	令和 6 年10月26日	・パネル展示 ・映像放映 ・リーフレット配布
第47回台東区消費生活展	令和6年11月22日~24日	・パネル展示 ・リーフレット配布

項目別調書No.Ⅱ-1-(2) 業務の効率化について

表1 競争入札及び随意契約の状況

	区分	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6 年度実績
競争性のある契約		384件 (96. 7%)	344件 (95.3%)	330件 (96.5%)	336件(96.0%)	372件(96.4%)
親 学性の(のの契約 	10,659百万円	13,372百万円	14,025百万円	15,255百万円	9,899百万円
	益免1割益	352件(88.7%)	306件 (84.8%)	293件 (85.7%)	297件(84.9%)	328件(85.0%)
	競争入札等	8,796百万円	11,890百万円	12,558百万円	13,732百万円	8,460百万円
	企画	32件(8.1%)	38件 (10.5%)	37件 (10.8%)	39件(11.1%)	44件(11.4%)
	競争、公募	1,863百万円	1,482百万円	1,467百万円	1,523百万円	1,439百万円
並を払う	入1、性奈 斯纳	13件(3.3%)	17件(4.7%)	12件(3.5%)	14件(4.0%)	14件 (3.6%)
競争性のない随意契約		338百万円	611百万円	264百万円	244百万円	268百万円
^ ⇒ I		397件(100%)	361件(100%)	342件(100%)	350件 (100%)	386件 (100%)
,	合 計	10,997百万円	13,983百万円	14,289百万円	15,499百万円	10,167百万円

⁽注) () 書は件数割合。随意契約は少額随意契約を除いたもの。

表2 競争性のある契約における一者応札・一者応募の実績

	区 分	分 2年度		4 年度	5 年度	6 年度
競争性のある契約		384件	344件	330件	336件	372件
が、子 エッノ (x) 公 大 バラ	10,659百万円	13,372百万円	14,025百万円	15,255百万円	9,899百万円
	うち	5件(1.3%)	1件(0.3%)	3件(0.9%)	1件(0.3%)	2件(0.5%)
	一者応札	853百万円	4百万円	781百万円	11百万円	14百万円
	うち	31件(8.1%)	37件(10.8%)	35件(10.6%)	37件(11.0%)	43件(11.6%)
	一者応募	1,846百万円	1,466百万円	1,406百万円	1,484百万円	1,428百万円

(注) () 書は競争性のある契約に対する件数割合を示す。

令和6年度独立行政法人造幣局調達等合理化計画に係る自己評価結果について

1. 重点的に取り組む分野

一者応札・応募については、かねてからその解消に向けて鋭意取り組んできたところであり、 引き続き、一者応札・応募となった調達の都度、その原因について他業者に聴き取り調査を行い、 また、新規業者の参入可能性の調査については、海外を視野に入れ、海外メーカーからヒアリング を行うなど、それぞれの状況に即した調達の改善等に努めているところである。

【評価指標】

調達に当たり、適正な予定価格の作成等による価格合理性の担保がなされているか。契約の 結果は適正に情報公開されているか。

【自己評価結果】

- ① 予定価格は最新の市場価格等をもとに適正に作成しており、造幣局契約事務規程(平成 15 年造幣局訓令第 88 号。以下「契約事務規程」という。)の定めるところにより、金額に応じて委任を受けた者の決裁を得てその適正性を審査している。
- ② 随意契約及び一者応札・応募案件におけるいわゆる落札率(契約金額÷予定価格)については概ね90%以上100%未満の範囲内にあることから、設定した予定価格の範囲内で、かつ予定価格から大きく乖離していない価格(契約金額)により契約が行われていることが確認でき、すなわち価格合理性(契約金額の合理性)の担保がなされていると考えられる。
- ③ 契約の結果については、競争入札によったもの及び随意契約によったもの各々について、契約日の翌日から72日以内(契約事務規程に規定された期限。当該規定は、公共調達の適正化について(平成18年8月25日 財計第2017号)に定めるところに準じて設けられたもの。)に適正に造幣局ホームページにおいて情報公開をしている。

以上のことから、評価指標を満たしたものと評価できる。

2. 調達等に関するガバナンスの徹底

(1) 随意契約、一者応札・応募に関する内部統制の確立

【評価指標】

プロジェクトチームによる点検件数、理事によるチェック件数、契約審査専門官による審査件数、点検等の結果を踏まえた契約の見直し件数

【自己評価結果】

対象となる案件については、次のとおり点検、チェック等を受けた。

- ① プロジェクトチームによる点検件数 17件(全件)
- ② 理事によるチェック件数 2件(全件)
- ③ 契約審査専門官による審査件数 54件(全件)
- ④ 点検等の結果を踏まえた契約の見直し件数 0件(見直すべき契約なし)

以上のことから、評価指標を満たしたものと評価できる。

(2) 不祥事の発生の未然防止のための取組

【評価指標】

契約に当たり、関係法令等に定める手続が適正に取られているか。不祥事を未然に防ぐため の取組がなされているか。

【自己評価結果】

- ① 契約手続については、原則として競争入札によること、契約方式の決定、契約の締結及 び予定価格の作成時には各々の権限者の決裁を受けることなど国の会計法令に準拠した契 約事務規程に定められた手続を遵守している。
- ② 不祥事を未然に防ぐため、実務上次の措置を講じている。
 - イ 契約窓口担当職員は、原則として経理課事務室窓口においてのみ業者と接触する。また、 当該窓口以外の場所で業者と接触する必要がある場合は、2名以上の職員をもって対応 する。
 - ロ 予定価格作成担当職員は、業者との接触は行わない。
 - ハ 作成した予定価格は封筒に入れ、割印(複数名)を押印した状態で密封し、専用の金庫 (暗証番号付き、限定された職員のみ開錠できる。)に開札まで厳重に保管する。
- ③ 不祥事等を未然に防ぐため、国家公務員倫理月間に際し、倫理監督官である理事長が職員に対しメッセージを発信し、契約窓口担当職員や予定価格作成担当職員を含め公務員倫理を徹底するとともに、利害関係者との間で禁止されている行為等を記載した「事業者向けポスター」(国家公務員倫理審査会作成)を契約窓口に掲示するなど機会あるごとに不祥事等防止に関する意識の徹底を図っている。また、契約事務に関する基本的な知識を付与する研修、適正な予定価格作成に関する知識を付与する研修といった調達事務のスキルアップや関係法令等に関する知識を付与する研修に契約窓口担当職員や予定価格作成担当職員を積極的に参加させるなどの取組を行っている。

外部研修参加実績

- 契約事務に関する基本的な知識を付与する研修(13名)
- ・適正な予定価格作成に関する知識を付与する研修(7名)

以上のことから、評価指標を満たしたものと評価できる。

項目別調書No.Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保

令和6年度予算及び決算

(単位:百万円)

	()并从	(田국국 -

区 別		予算額				決算額		
	貨幣製造事業	その他の事業	法人共通	計	貨幣製造事業	その他の事業	法人共通	計
収 入								
業務収入	17,272	7, 446	_	24, 719	17,866	13, 094	_	30, 960
その他の収入	_	_	211	211	_	_	273	273
計	17,272	7, 446	211	24, 929	17,866	13, 094	273	31, 233
支 出								
業務支出	14, 248	7,049	6	21, 303	14,537	13, 360	18	27, 914
原材料の仕入支出	4,676	3, 049	_	7, 725	4,536	6, 029	_	10, 565
人件費支出	5,918	2,030	_	7, 948	6, 140	2, 029	_	8, 169
その他の業務支出	3,654	1,578	6	5, 238	3,861	2, 225	18	6, 104
貨幣法第10条に基づく 国庫納付金の支払額	_	393	_	393	_	3, 076	_	3, 076
施設整備費	3, 228	355	_	3, 583	3,063	418	_	3, 481
計	17, 476	7, 405	6	24, 887	17,600	13, 778	18	31, 396

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

							(単位)	: 百万円)
区別		計画	重額		実績額			
	貨幣製造事業	その他の事業	法人共通	計	貨幣製造事業	その他の事業	法人共通	計
収益の部								
売上高	25, 031	6, 769	_	31,800	20, 895	11, 907	_	32, 801
営業外収益	16	2	205	223	15	3	275	293
宿舎貸付料等	16	2	205	223	15	3	275	293
特別利益	_	_	_	_	_	_	0	0
計	25, 047	6, 772	205	32, 024	20, 909	11, 909	276	33, 094
費用の部								
売上原価	20, 406	5, 706	_	26, 111	16, 274	10, 347	_	26, 621
(貨幣販売国庫納付金)	_	393	_	393	_	3, 076	_	3, 076
販売費及び一般管理費	4, 250	959	_	5, 209	4, 533	1, 260	_	5, 793
営業外費用	_	_	3	3	_	_	21	21
固定資産除却損	_	_	3	3	_	_	21	21
特別損失	_	-	_	_	_	_	4	4
計	24, 656	6, 665	3	31, 323	20, 807	11, 607	25	32, 439
純利益	392	107	201	700	102	302	251	655
総利益	392	107	201	700	102	302	251	655

令和6年度収支計画及び実績

- (注1) 上記の数字は、消費税を除いた金額です。
- (注2) 売上高及び売上原価について、財務大臣からの支給地金見込額及び実績額を計上しています。
- (注3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

項目別調書No.VII-3 施設及び設備に関する計画

令和6年度施設及び設備に関する計画及び実績

(単位:百万円)

		\ 1 1-	<u> </u>
区	分	計画額	実績額
	貨幣部門	45	22
+611.88	その他部門	28	27
施設関連	共通部門	1, 213	1, 260
	小計	1, 286	1, 308
	貨幣部門	1,724	1, 562
=11. /++: 88.	その他部門	128	137
設備関連	共通部門	445	413
	小 計	2, 297	2, 112
合	計	3, 583	3, 420

(注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致 しないことがあります。

令和6年度資金計画及び実績

(単位・石万田)

(単位:白万円)								
区 別		計画	11額			実彩	責額	
	貨幣製造事業	その他の事業	法人共通	計	貨幣製造事業	その他の事業	法人共通	計
資金収入	17, 286	7, 461	39, 988	64, 735	17,812	13, 136	40,808	71, 756
業務活動による収入	17, 286	7, 461	211	24, 958	17,812	13, 136	259	31, 207
業務収入	17, 272	7, 459	_	24, 731	17, 799	13, 133	-	30, 932
その他の収入	13	3	211	227	14	3	259	275
投資活動による収入	_	_	38, 700	38, 700	_	_	34, 300	34, 300
財務活動による収入	_	_	_	_	_	_	_	-
前年度よりの繰越金	_	_	1,077	1,077	_	_	6, 248	6, 248
資金支出	17, 400	7, 355	39, 978	64, 735	16, 878	11, 336	43, 542	71, 756
業務活動による支出	14, 466	7,032	5	21,504	14, 131	10, 956	357	25, 444
原材料の仕入支出	4, 251	2,803	_	7, 053	4, 166	5, 548	_	9, 714
人件費支出	5, 398	1,829	_	7, 227	5, 515	1,954	_	7, 469
その他の業務支出	4,818	1, 918	5	6, 741	4, 450	2, 471	10	6, 931
貨幣法第10条に基づく 国庫納付金の支払額	_	482	_	482	_	983	_	983
積立金の処分に係る 国庫納付金の支払額	_	_	_	_	_	_	347	347
投資活動による支出	2, 934	323	38, 923	42, 181	2, 747	380	33, 200	36, 327
財務活動による支出	_	_	_	_	_	_	_	-
翌年度への繰越金	_	_	1,050	1,050	_	_	9, 985	9, 985

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。